

参 考

1 在住区民アンケートの結果

I. 調査概要	156
(1) 調査の目的	156
(2) 調査方法	156
(3) 回収結果	156
(4) 調査事項	156
(5) 報告書の見方	156
II. 調査結果	157
1. 回答者の属性について	157
2. 今後の定住意向について	160
3. 区政について	163
(1) 施策の目標別 満足度の割合	164
(2) 施策の目標別 満足度の加重平均	165
(3) 施策の目標別 重要度の割合	166
(4) 施策の目標別 重要度の加重平均	167
(5) 各施策の目標の満足度・重要度の推移（散布図）	168

アンケートの詳細結果（各施策の目標の属性別満足度・重要度、ちよだみらいプロジェクトの指標等）は区ホームページに公開しています。

I. 調査概要

(1) 調査の目的

- 千代田区で、現在取り組んでいるさまざまな区の課題などについて、より良い行政サービスの提供へ向けた検討を行うための基礎資料とする。

(2) 調査方法

○対象者抽出方法

- 千代田区在住の満18歳以上の男女の内、平成30年10月2日現在の住民基本台帳から、4000名を居住地区、年齢別に層化したのちに無作為抽出した。

○配布・回収方法

- アンケート調査用紙を抽出した4000名に郵送し、同封した返送用封筒を用いて郵送による返信を依頼した。

○調査期間

- 平成30年10月19日（金）～平成30年11月9日（金）

(3) 回収結果

配布数	回収数（有効回答）	回収率
4,000	1,560	39.0%

(4) 調査事項

- 調査事項は以下の通りである。

- | |
|---|
| (1) 回答者の属性
(2) 今後の定住意向
(3) 区政に対する満足度・重要度
(4) ちよだみらいプロジェクトの指標等に関する調査
(5) 区の将来像（自由回答） |
|---|

(5) 報告書の見方

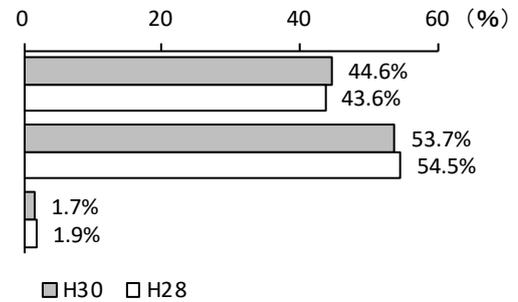
- 集計表には回答者数をnで示している。設問ごとに回答者数（n）を基数として構成比を算出している。
- 設問が単一回答の場合、集計表及びグラフ上の割合の合計は、小数点第2位以下を四捨五入した関係上、100%にならない場合がある。
- 設問が複数回答の場合、回答毎の割合を示しているため、合計が100%を超える場合がある。
- 今年度アンケートの調査結果と平成28年度調査の結果が比較できる項目については、その調査結果をグラフ上に示した。
- 本文図表のSA（Single Answer）は単一回答（選択肢から1つを選ぶ形式）、MA（Multiple Answer）は複数回答を表している。

II. 調査結果

1. 回答者の属性について

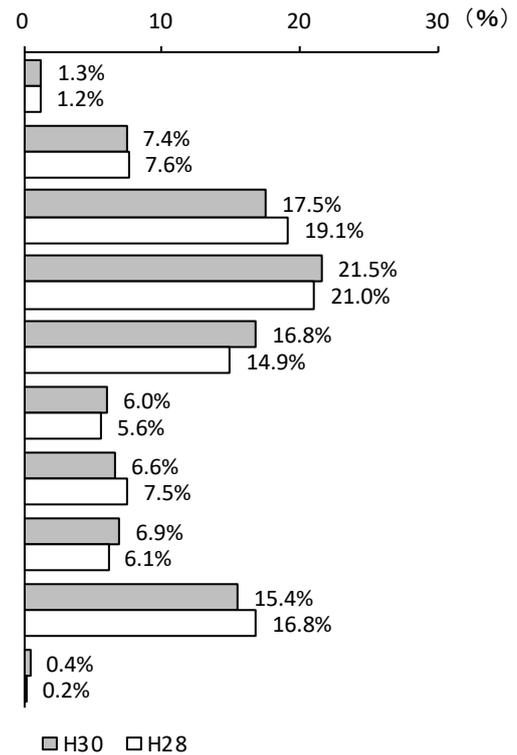
問1 性別

	回答数 (n=1560)	構成比(%)	
		H30	H28
男性	696	44.6%	43.6%
女性	838	53.7%	54.5%
無回答	26	1.7%	1.9%
合計	1,560	100.0%	100.0%



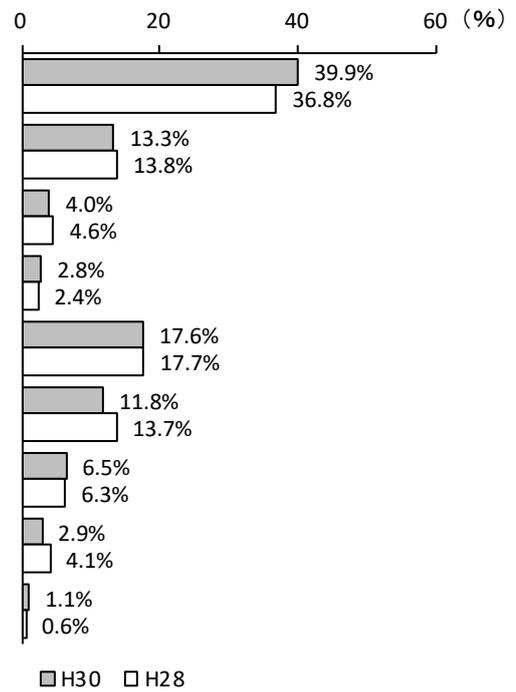
問2 年齢

	回答数 (n=1560)	構成比	
		H30	H28
10歳代	20	1.3%	1.2%
20歳代	116	7.4%	7.6%
30歳代	273	17.5%	19.1%
40歳代	336	21.5%	21.0%
50歳代	262	16.8%	14.9%
60～64歳	94	6.0%	5.6%
65～69歳	103	6.6%	7.5%
70～74歳	108	6.9%	6.1%
75歳以上	241	15.4%	16.8%
無回答	7	0.4%	0.2%
合計	1,560	100.0%	100.0%



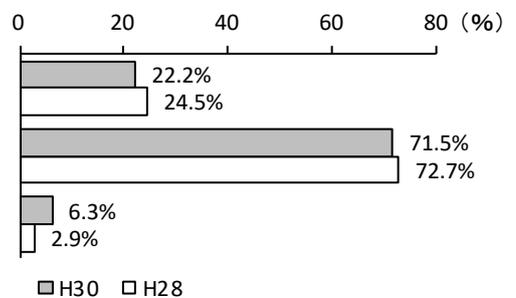
問3 職業

	回答数 (n=1560)	構成比(%)	
		H30	H28
会社員	623	39.9%	36.8%
専業主婦・主夫	208	13.3%	13.8%
公務員	63	4.0%	4.6%
学生	44	2.8%	2.4%
自営・自由業	274	17.6%	17.7%
無職	184	11.8%	13.7%
パート・アルバイト	101	6.5%	6.3%
その他	46	2.9%	4.1%
無回答	17	1.1%	0.6%
合計	1,560	100.0%	100.0%



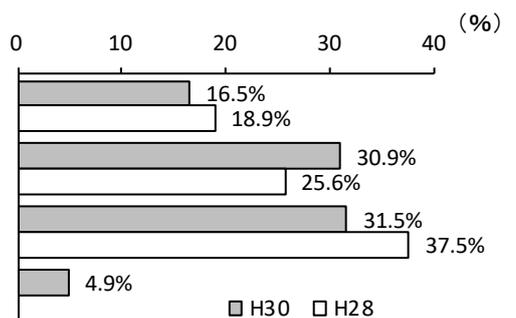
問4 世帯構成

	回答数 (n=1560)	構成比(%)	
		H30	H28
単身世帯(一人暮らし)	346	22.2%	24.5%
二人以上の世帯	1,116	71.5%	72.7%
無回答	98	6.3%	2.9%
合計	1,560	100.0%	100.0%



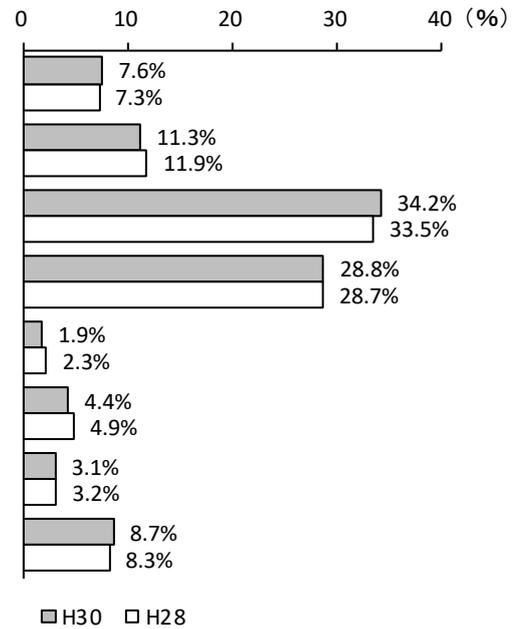
問5 家族構成 (複数回答)

	回答数 (n=1116)	構成比(%)	
		H30	H28
就学前の子どもが世帯にいる	184	16.5%	18.9%
在学中の子どもが世帯にいる	345	30.9%	25.6%
高齢者(65歳以上)が世帯にいる	352	31.5%	37.5%
介護を必要とする方が世帯にいる	55	4.9%	-



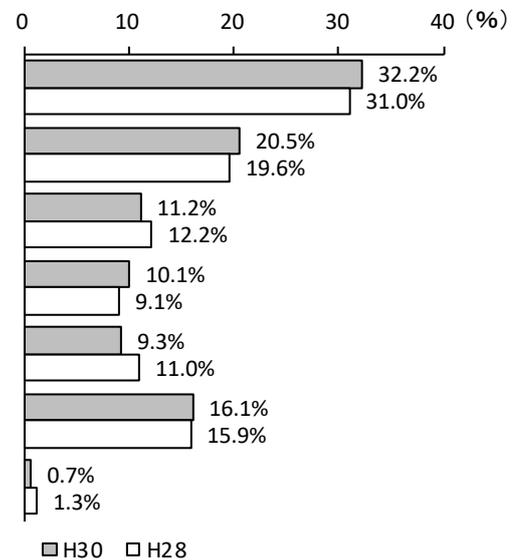
問6 居住形態

	回答数 (n=1560)	構成比(%)	
		H30	H28
一戸建て	119	7.6%	7.3%
ビル内の自宅(ビルの所有者)	176	11.3%	11.9%
分譲マンション	534	34.2%	33.5%
賃貸マンション	449	28.8%	28.7%
公務員宿舎	29	1.9%	2.3%
社宅、家族寮などの給与住宅	68	4.4%	4.9%
その他	49	3.1%	3.2%
無回答	136	8.7%	8.3%
合計	1560	100.0%	100.0%



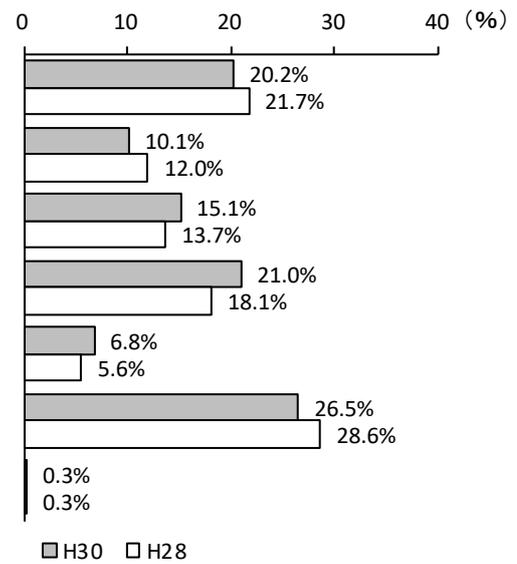
問7 居住地区

	回答数 (n=1560)	構成比(%)	
		H30	H28
麴町出張所	502	32.2%	31.0%
富士見出張所	320	20.5%	19.6%
神保町出張所	174	11.2%	12.2%
神田公園出張所	157	10.1%	9.1%
万世橋出張所	145	9.3%	11.0%
和泉橋出張所	251	16.1%	15.9%
無回答	11	0.7%	1.3%
合計	1560	100.0%	100.0%



問8 千代田区にお住まいの年数

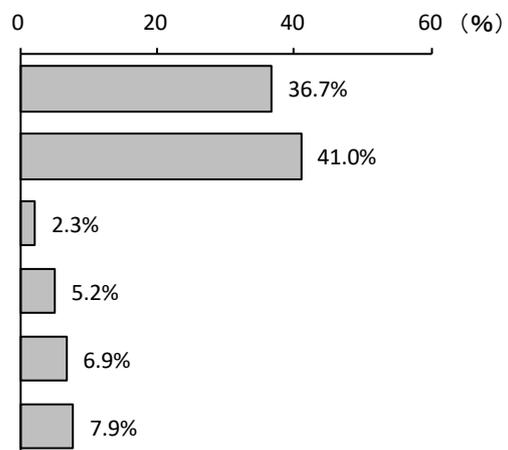
	回答数 (n=1560)	構成比(%)	
		H30	H28
3年未満	315	20.2%	21.7%
3年以上5年未満	158	10.1%	12.0%
5年以上10年未満	236	15.1%	13.7%
10年以上20年未満	327	21.0%	18.1%
20年以上30年未満	106	6.8%	5.6%
30年以上	413	26.5%	28.6%
無回答	5	0.3%	0.3%
合計	1560	100.0%	100.0%



2. 今後の定住意向について

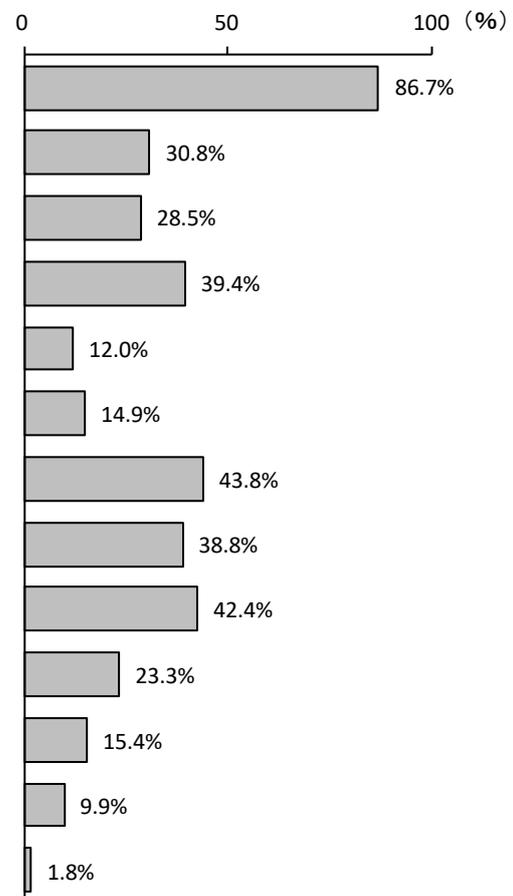
問9 あなたは今後も千代田区にお住まいになりますか。最もよくあてはまるもの1つに○印をつけてください。

	回答数 (n=1560)	構成比(%)
永住するつもり	573	36.7%
当分は住むつもり	639	41.0%
概ね1年以内に区外に転出するつもり	36	2.3%
将来的に区外に転出するつもり	81	5.2%
わからない	108	6.9%
無回答	123	7.9%
合計	1560	100.0%



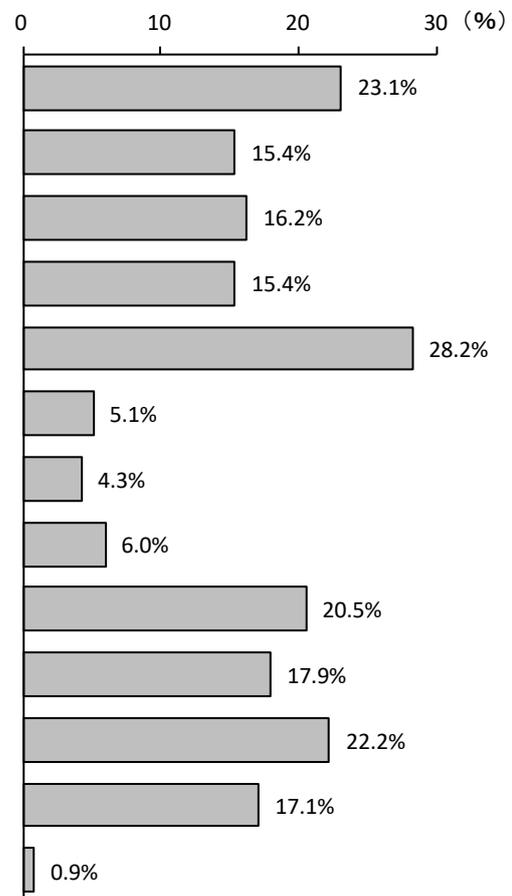
問10 問9で「1. 永住するつもり」、「2. 当分は住むつもり」と回答した方におうかがいします。あなたがそう思う理由について、あてはまるものをすべて選び、○印をつけてください。（回答後、問12にお進みください）

	回答数 (n=1212)	構成比(%)
交通網が充実していて便利	1051	86.7%
文化的な施設やコンサート会場などが近い	373	30.8%
教育や学習の機会や場が充実している	346	28.5%
医療や福祉などの質が高い	477	39.4%
高齢者施設が充実している	145	12.0%
保育園・こども園・幼稚園・児童館など子育て環境が充実している	181	14.9%
勤務先に近い	531	43.8%
街並みや景観などのまちの雰囲気が良い	470	38.8%
千代田区に愛着がある	514	42.4%
緑が豊か	283	23.3%
近隣との交流がある	187	15.4%
その他	120	9.9%
特に理由はない	22	1.8%



問11 問9で「3. 概ね1年以内に区外に転出するつもり」、「4. 将来的に区外に転出するつもり」と回答した方におうかがいします。あなたがそう思う理由について、あてはまるものをすべて選び、○印をつけてください。

	回答数 (n=117)	構成比(%)
もっと広い住宅に住みたい	27	23.1%
自分の住宅を手に入れたい	18	15.4%
もっと居住環境の良いところに住みたい	19	16.2%
もっと日常生活の便利なところに住みたい	18	15.4%
もっと家賃や物価の安いところに住みたい	33	28.2%
もっと子どもの教育にふさわしいところに住みたい	6	5.1%
親や子どもと一緒に近くに住みたい	5	4.3%
固定資産税・相続税等の負担が過大になった	7	6.0%
自身や配偶者の転勤などの仕事の都合	24	20.5%
老後は郷里や地方で暮らしたい	21	17.9%
ライフステージの変化にあわせて	26	22.2%
その他	20	17.1%
特に理由はない	1	0.9%



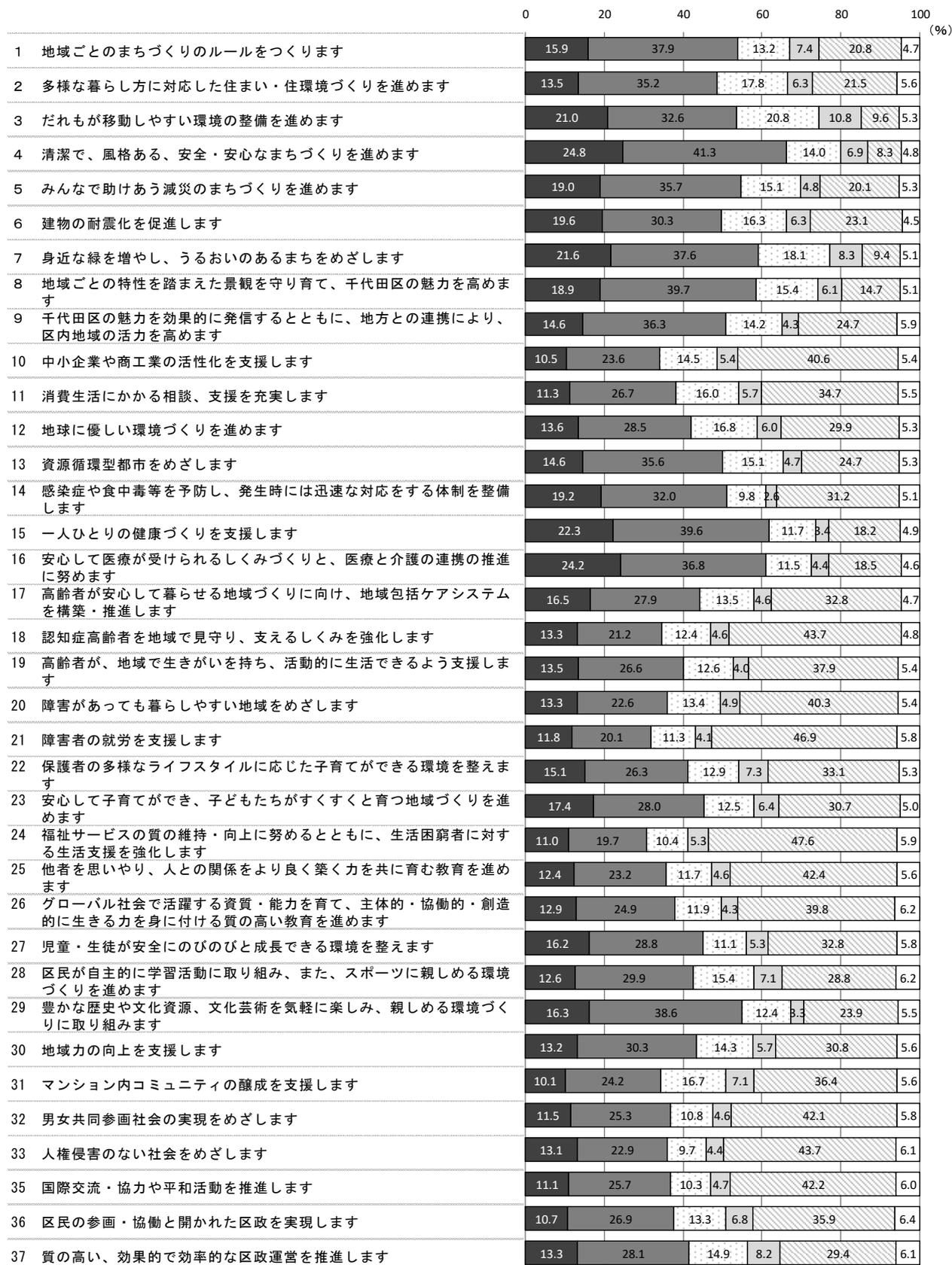
3. 区政について

問12 それぞれの施策の目標について、区の実施をどのようにお感じになっていま
すか。各施策の実施に対する満足度、各施策の実施に対する重要度の各々に
ついて、あなたの考えに最も近いものを1つずつ選び、○印をつけてください。

- 各施策の目標に対して、満足度を「満足」、「やや満足」、「やや不満」、「不満」、「わからない」、重要度を「重要」、「まあ重要」、「あまり重要ではない」、「重要ではない」、「わからない」の割合で把握した。
- また、回答結果を平成28年度実施のアンケート結果と比較し、区政に対する満足度と重要度の変化を把握した。
- 比較は、「満足」、「重要」1点、「やや満足」、「まあ重要」0.5点、「やや不満」、「あまり重要ではない」-0.5点、「不満」、「重要ではない」-1点、「わからない」0点としてそれぞれの回答者数を掛け合わせ、その合計点を項目ごとの全回答者数で割った「加重平均」によって行った。

(1) 施策の目標別 満足度の割合

■満足 ■やや満足 □やや不満 □不満 □わからない □無回答

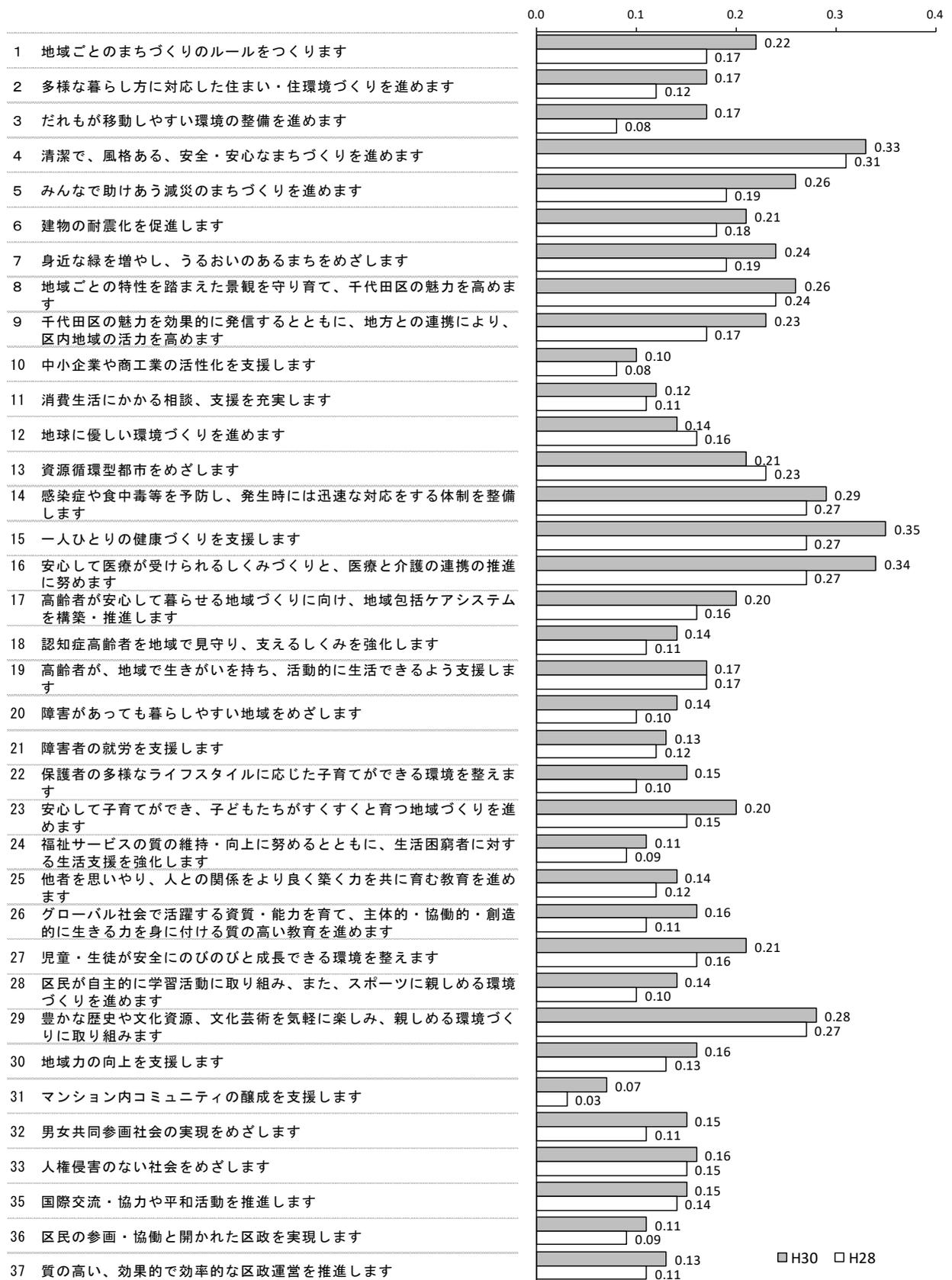


※n=1,560

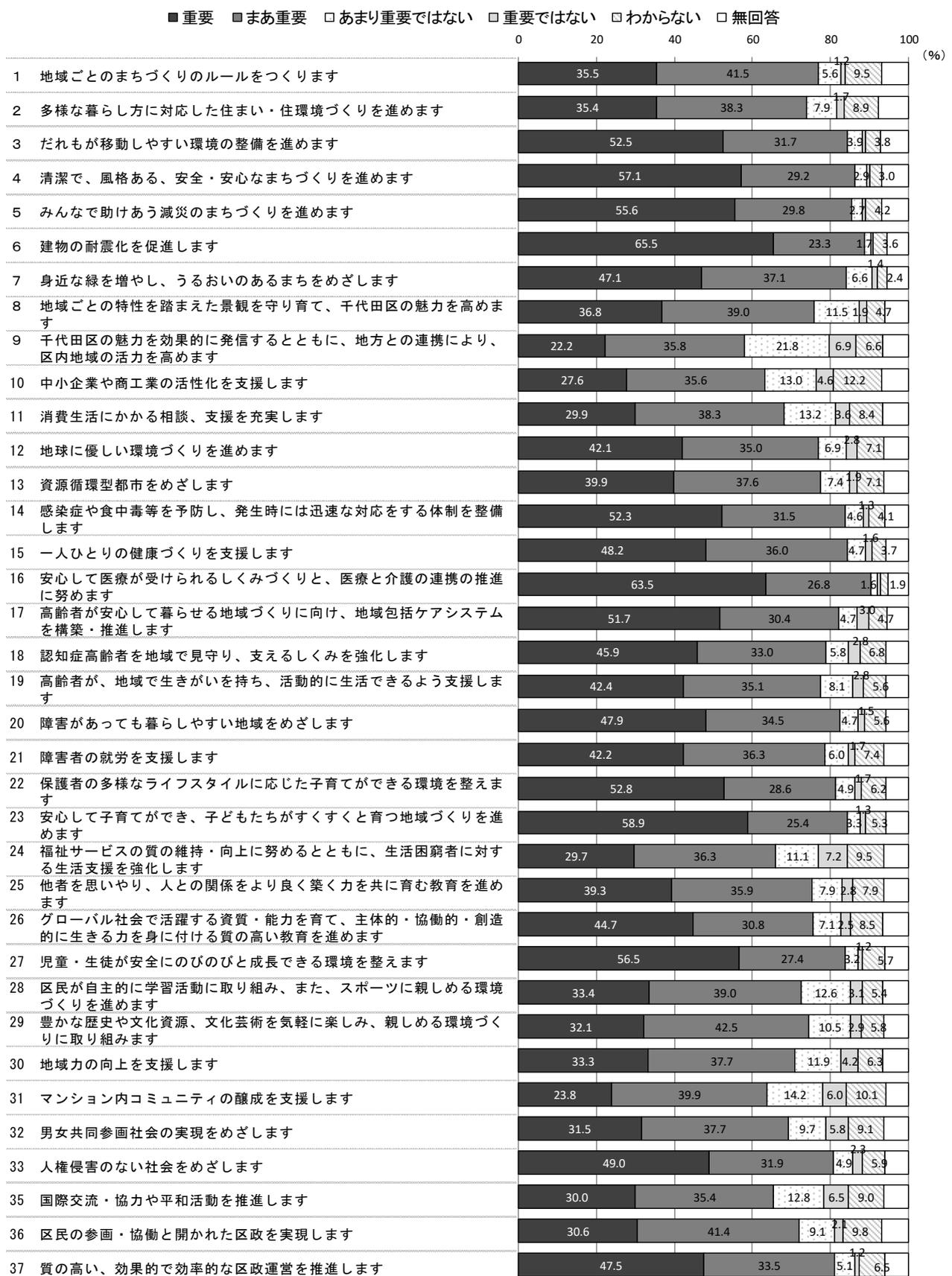
※「無回答」及び1.0%未満の場合は比率の記載を省略

※施策の目標 34 は施策の目標 22 の再掲のため省略

(2) 施策の目標別 満足度の加重平均



(3) 施策の目標別 重要度の割合

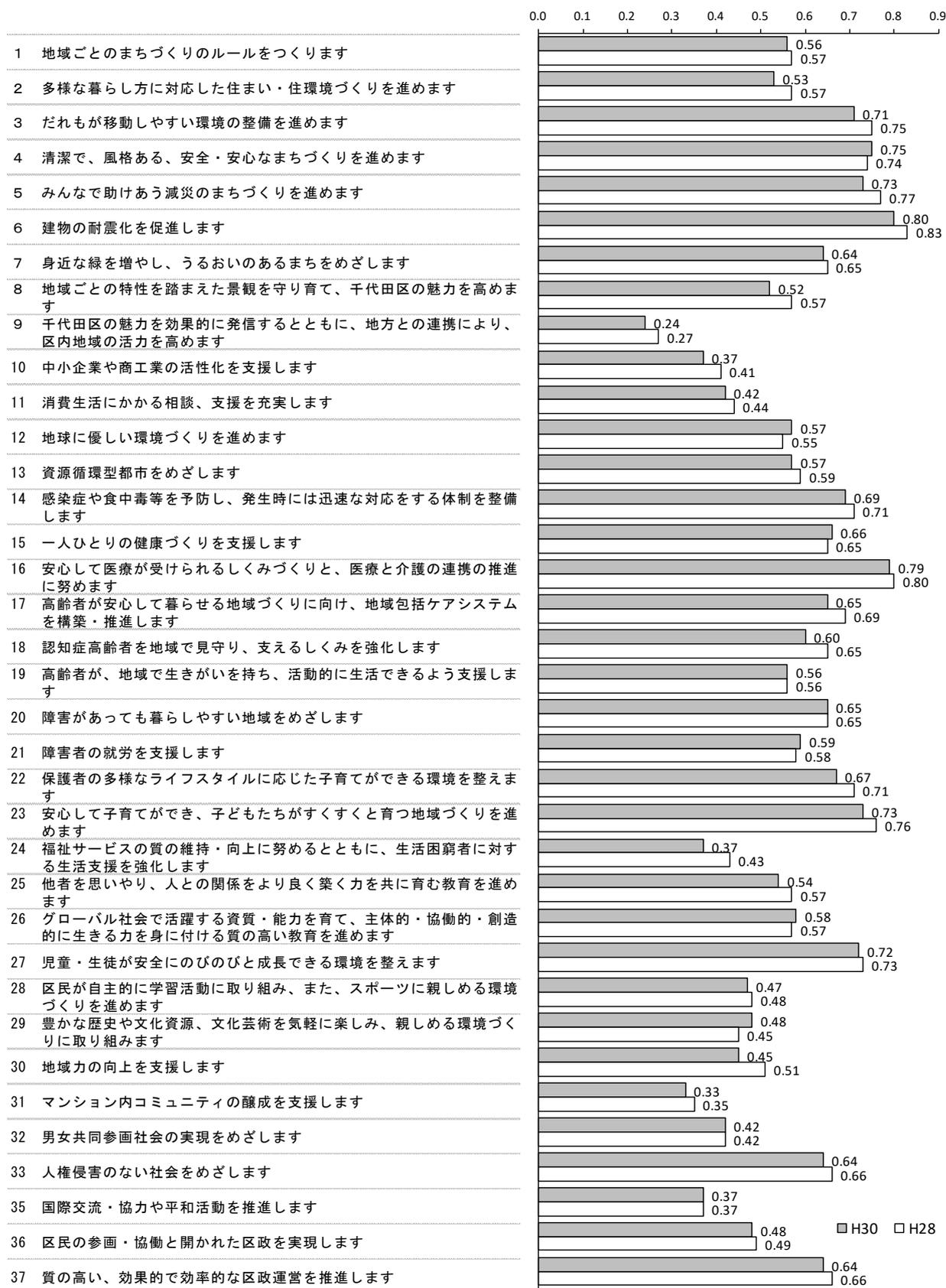


※n=1,560

※「無回答」及び 1.0%未満の場合は比率の記載を省略

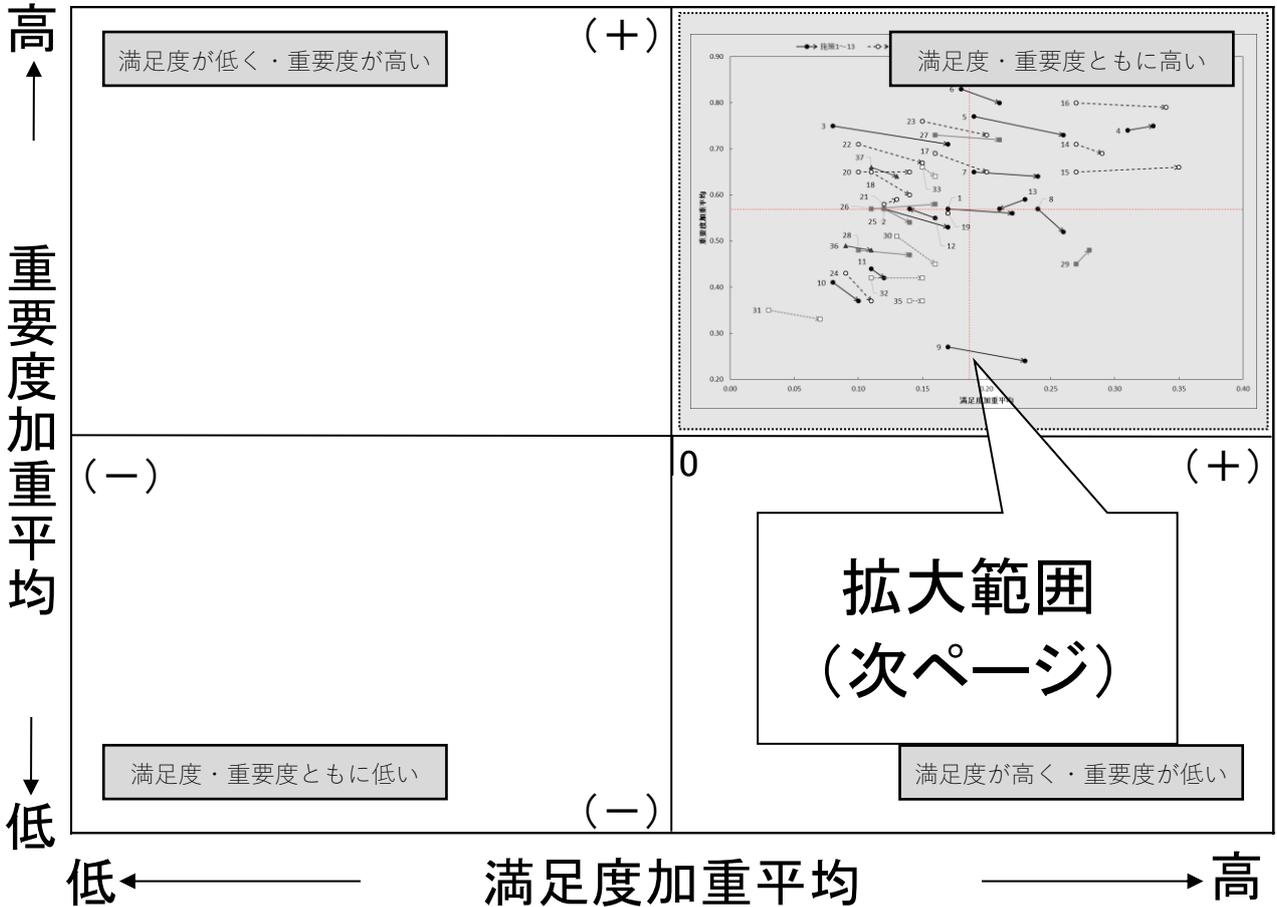
※施策の目標 34 は施策の目標 22 の再掲のため省略

(4) 施策の目標別 重要度の加重平均



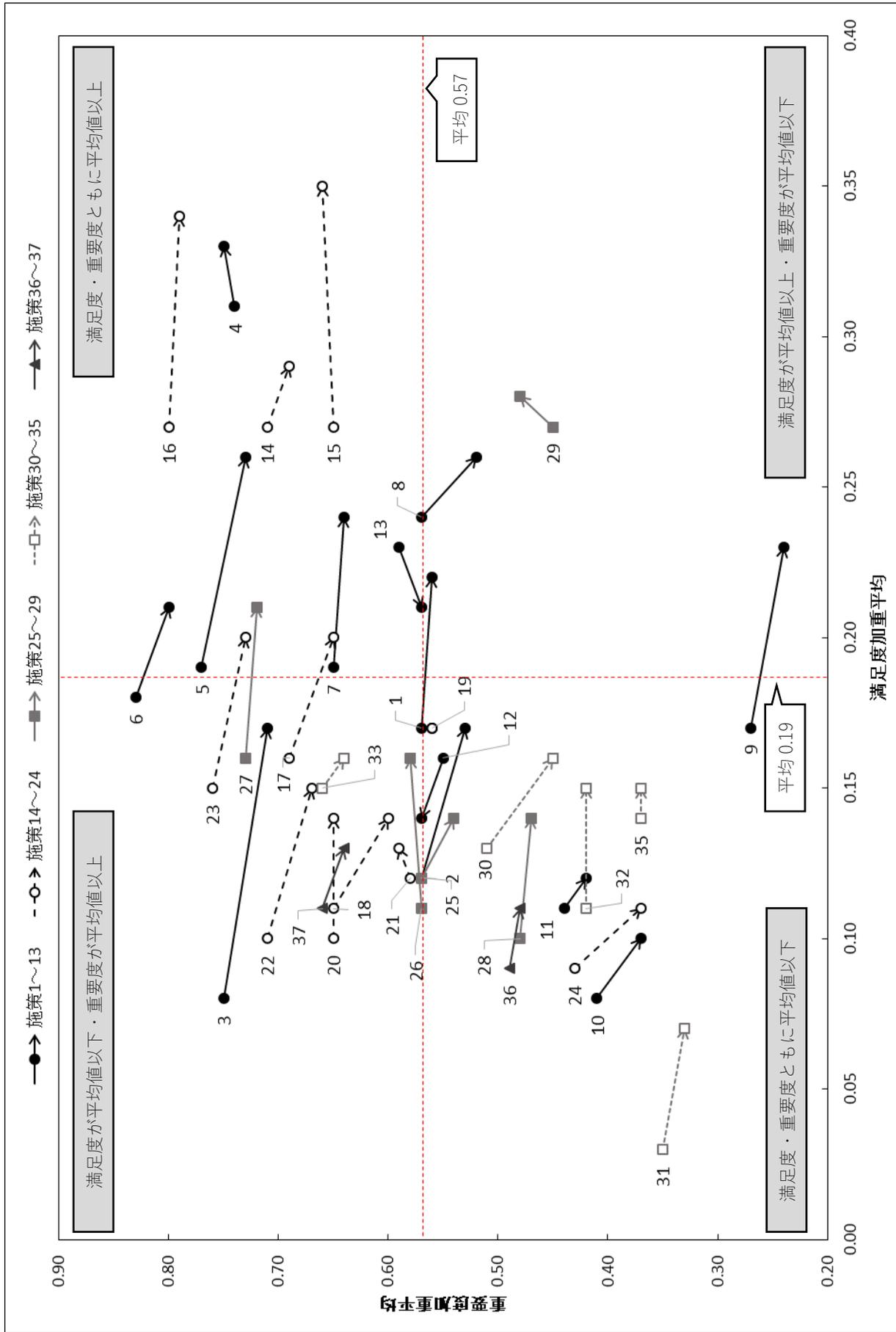
(5) 各施策の目標の満足度・重要度の推移 (散布図)

- 各施策の目標の満足度の加重平均を横軸、重要度の加重平均を縦軸に取り、平成28年度実施のアンケート結果からの値の変化を散布図に示した。



- 満足度及び重要度ともに、全施策が正の数値となった（満足又は重要と回答した者が、不満又は重要ではないと回答した者よりも多かった。）。
- そのため、満足度を横軸、重要度を縦軸とし、各施策をプロットしたグラフでは、上記図のとおり第一象限（満足度及び重要度ともに正の数値）に全施策がプロットされた。その部分を拡大表示したグラフが、次ページの図である。

各施策の目標の満足度・重要度の推移（散布図）



施策の目標番号との対応

No	施策の目標
1	地域ごとのまちづくりのルールをつくります
2	多様な暮らし方に対応した住まい・住環境づくりを進めます
3	だれもが移動しやすい環境の整備を進めます
4	清潔で、風格ある、安全・安心なまちづくりを進めます
5	みんなで助けあう減災のまちづくりを進めます
6	建物の耐震化を促進します
7	身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします
8	地域ごとの特性を踏まえた景観を守り育て、千代田区の魅力を高めます
9	千代田区の魅力を効果的に発信するとともに、地方との連携により、区内地域の活力を高めます
10	中小企業や商工業の活性化を支援します
11	消費生活にかかる相談、支援を充実します
12	地球に優しい環境づくりを進めます
13	資源循環型都市をめざします
14	感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応をする体制を整備します
15	一人ひとりの健康づくりを支援します
16	安心して医療が受けられるしくみづくりと、医療と介護の連携の推進に努めます
17	高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括ケアシステムを構築・推進します
18	認知症高齢者を地域で見守り、支えるしくみを強化します
19	高齢者が、地域で生きがいを持ち、活動的に生活できるよう支援します
20	障害があっても暮らしやすい地域をめざします
21	障害者の就労を支援します
22	保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます【施策の目標 34 に再掲】
23	安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます
24	福祉サービスの質の維持・向上に努めるとともに、生活困窮者に対する生活支援を強化します
25	他者を思いやり、人との関係をより良く築く力を共に育む教育を進めます
26	グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます
27	児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えます
28	区民が自主的に学習活動に取り組み、また、スポーツに親しめる環境づくりを進めます
29	豊かな歴史や文化資源、文化芸術を気軽に楽しみ、親しめる環境づくりに取り組みます
30	地域力の向上を支援します
31	マンション内コミュニティの醸成を支援します
32	男女共同参画社会の実現をめざします
33	人権侵害のない社会をめざします
34	【施策の目標 22 の再掲のため省略】
35	国際交流・協力や平和活動を推進します
36	区民の参画・協働と開かれた区政を実現します
37	質の高い、効果的で効率的な区政運営を推進します

2 昼間区民アンケートの結果

I. 調査概要	172
(1) 調査の目的.....	172
(2) 調査の方法.....	172
(3) 調査事項	172
(4) 報告書の見方.....	172
II. 調査結果	173
1. 回答者の属性について.....	173
2. 区政への参加・参加意向.....	177
3. 区政への満足度・重要度.....	180
(1) 施策の目標別 満足度の割合.....	181
(2) 施策の目標別 満足度の加重平均.....	182
(3) 施策の目標別 重要度の割合.....	183
(4) 施策の目標別 重要度の加重平均.....	184
(5) 各施策の目標の満足度・重要度の推移（散布図）	185

アンケートの詳細結果（各施策の目標の属性別満足度・重要度、ちよだみらいプロジェクトの指標等）は区ホームページに公開しています。

I. 調査概要

(1) 調査の目的

- ・千代田区で現在取り組んでいるさまざまな課題などについて、より良い行政サービスの提供へ向けた検討を行うための基礎資料とする。

(2) 調査の方法

○調査対象

- ・千代田区在勤、在学者のインターネットアンケートモニター
- ・回答者1,000名

○配布、回収方法

- ・WEB調査

○調査期間

- ・平成30年10月31日（水）～平成30年11月5日（月）

(3) 調査事項

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">①回答者の属性②区政への参加・参加意向③ちよだみらいプロジェクトの指標等に関する調査④区政に対する満足度・重要度⑤区の将来像（自由回答） |
|--|

(4) 報告書の見方

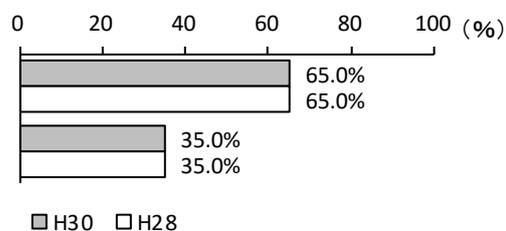
- ・集計表の回答比率は、小数点第2位を四捨五入し、第1位までを表示している。したがって合計が100.0%にならない場合がある。また、複数回答（選択肢からいくつでも選ぶ形式）の質問では、回答比率が100.0%を超える場合がある。
- ・本文図表及び集計表のnは原則として回答者数を表している。設問ごとに回答者数（n）を基数として比率を算出している。
- ・本文図表のSA（Single Answer）は単一回答（選択肢から1つを選ぶ形式）、MA（Multiple Answer）は複数回答を表している。
- ・今年度アンケートの調査結果と平成28年度調査の結果が比較できる項目については、その調査結果をグラフ上に示した。

II. 調査結果

1. 回答者の属性について

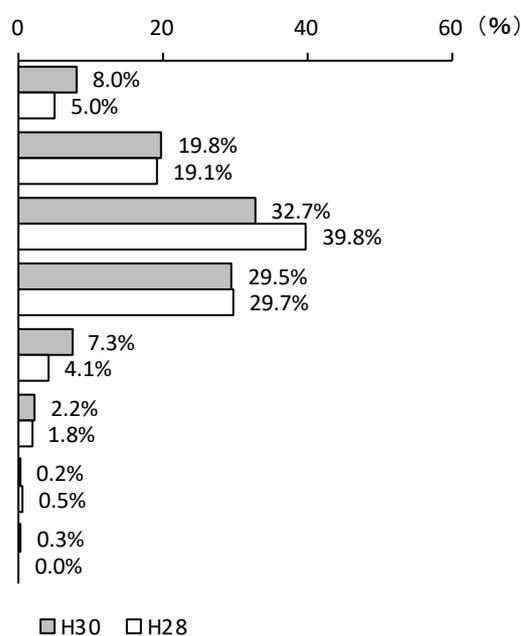
性別（インターネットアンケートモニターの登録データによる）

	回答数(n=1,000)		構成比(%)	
	H30	H28	H30	H28
男性	650	650	65.0%	65.0%
女性	350	350	35.0%	35.0%
合計	1,000	1,000	100.0%	100.0%



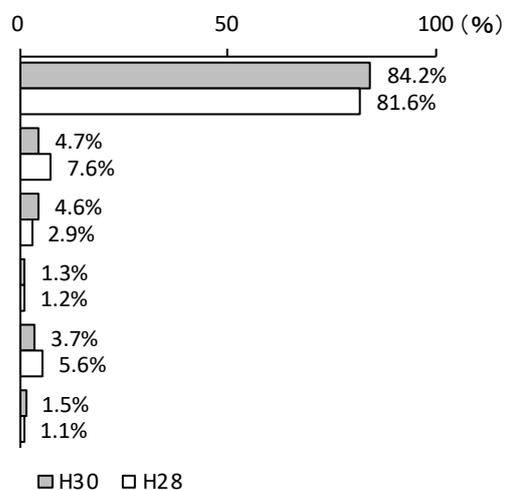
年齢（インターネットアンケートモニターの登録データによる）

	回答数(n=1,000)		構成比	
	H30	H28	H30	H28
18歳～29歳	80	50	8.0%	5.0%
30歳代	198	191	19.8%	19.1%
40歳代	327	398	32.7%	39.8%
50歳代	295	297	29.5%	29.7%
60～64歳	73	41	7.3%	4.1%
65～69歳	22	18	2.2%	1.8%
70～74歳	2	5	0.2%	0.5%
75歳以上	3	0	0.3%	0.0%
合計	1,000	1,000	100.0%	100.0%



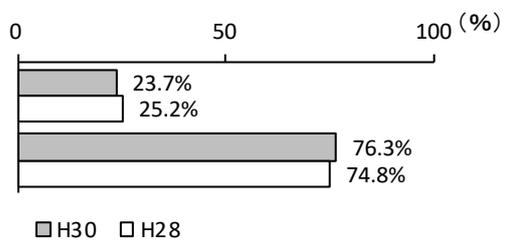
問1 あなたの、現在の主な職業をお知らせください。

	回答数 n=1,000		構成比 (%)	
	H30	H28	H30	H28
会社員	842	816	84.2%	81.6%
公務員	47	76	4.7%	7.6%
自営・自由業	46	29	4.6%	2.9%
学生	13	12	1.3%	1.2%
パート・アルバイト	37	56	3.7%	5.6%
その他	15	11	1.5%	1.1%
合計	1,000	1,000	100.0%	100.0%



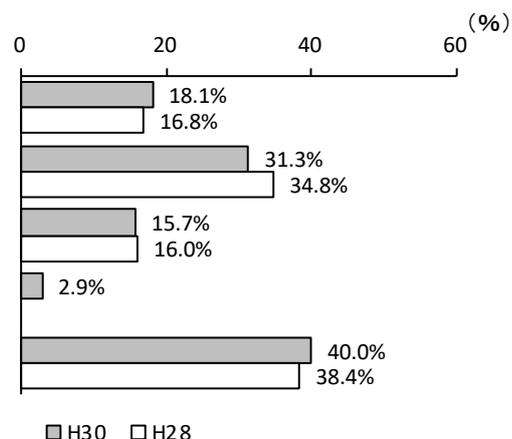
問2 あなたの、現在の世帯構成をお知らせください。

	回答数 n=1,000		構成比 (%)	
	H30	H28	H30	H28
単身世帯(一人暮らし)	237	252	23.7%	25.2%
二人以上の世帯	763	748	76.3%	74.8%
合計	1,000	1,000	100.0%	100.0%



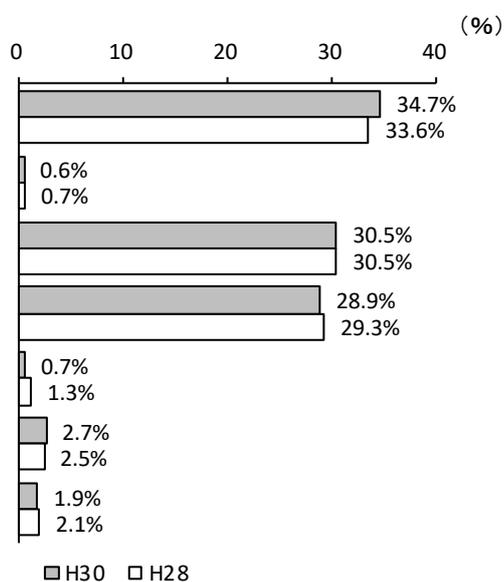
問3 あなたと同居している家族構成をお知らせください。(いくつでも)

	回答数		構成比(%)	
	H30 (n=763)	H28 (n=748)	H30	H28
就学前の子どもが世帯にいる	138	126	18.1%	16.8%
在学中の子どもが世帯にいる	239	260	31.3%	34.8%
高齢者(65歳以上)が世帯にいる	120	120	15.7%	16.0%
介護を必要とする方が世帯にいる	22	-	2.9%	-
あてはまるものはない	305	287	40.0%	38.4%
合計(回答数)	824	793	-	-



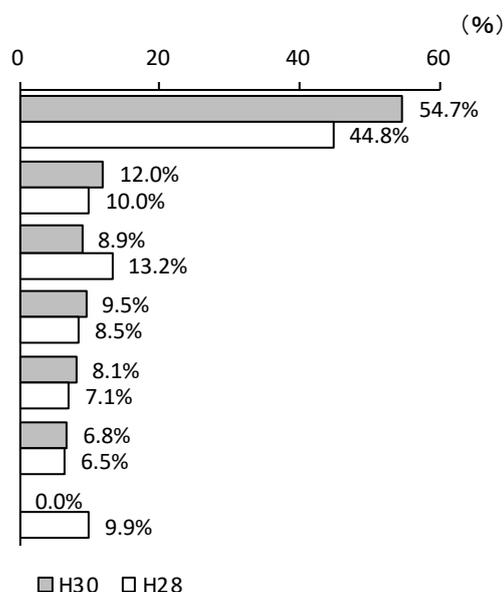
問4 あなたの、現在の主な居住形態をお知らせください。

	回答数(n=1,000)		構成比(%)	
	H30	H28	H30	H28
一戸建て	347	336	34.7%	33.6%
ビル内の自宅(ビルの所有者)	6	7	0.6%	0.7%
分譲マンション	305	305	30.5%	30.5%
賃貸マンション	289	293	28.9%	29.3%
公務員宿舎	7	13	0.7%	1.3%
社宅、家族寮などの給与住宅	27	25	2.7%	2.5%
その他	19	21	1.9%	2.1%
合計	1,000	1,000	100.0%	100.0%



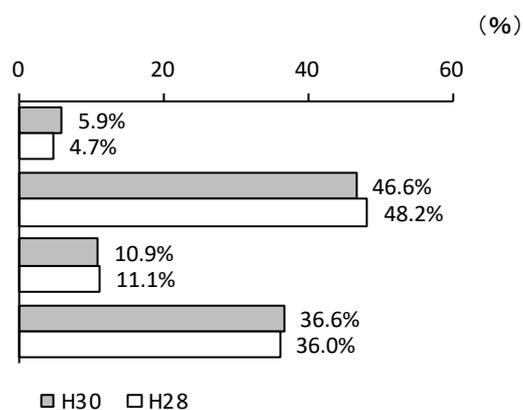
問5 あなたの通勤・通学地区をお知らせください。

	回答数(n=1,000)		構成比(%)	
	H30	H28	H30	H28
麴町出張所	547	448	54.7%	44.8%
富士見出張所	120	100	12.0%	10.0%
神保町出張所	89	132	8.9%	13.2%
神田公園出張所	95	85	9.5%	8.5%
万世橋出張所	81	71	8.1%	7.1%
和泉橋出張所	68	65	6.8%	6.5%
わからない	-	99	-	9.9%
合計	1,000	1,000	100.0%	100.0%



問6 あなたの、現在の主な居住地域をお知らせください。

	回答数(n=1,000)		構成比(%)	
	H30	H28	H30	H28
千代田区内	59	47	5.9%	4.7%
千代田区以外の東京23区内	466	482	46.6%	48.2%
東京23区以外の都内	109	111	10.9%	11.1%
東京都外	366	360	36.6%	36.0%
合計	1,000	1,000	100.0%	100.0%

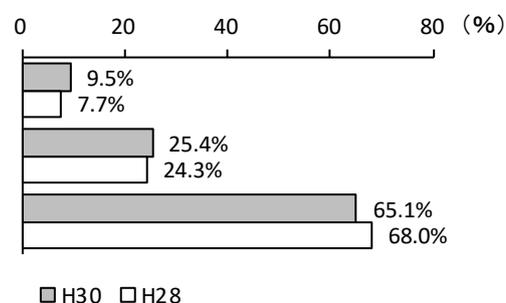


2. 区政への参加・参加意向

問7 あなたは過去2年間において、千代田区における地域活動に参加したことがありますか。

※地域活動…防犯パトロール等の安全・安心活動、交通安全運動や放置自転車対策、防災訓練や災害時の弱者対策、地域清掃、美化活動、ごみ減量・リサイクルや省エネ活動、公園等の草花の手入れ、高齢者や子育てを地域の中でサポートする活動、学校と連携した子どもたちの健全育成活動、地域の歴史や伝統文化の保存継承、講座や趣味のサークル、スポーツ等の活動、お祭りや各種イベント等の活動、国際理解・国際交流に関する活動 等

	回答数 (n=1,000)		構成比 (%)	
	H30	H28	H30	H28
参加したことがある	95	77	9.5%	7.7%
参加したことはないが、今後参加したいと考えている	254	243	25.4%	24.3%
参加したことがなく、今後も参加したいと思わない	651	680	65.1%	68.0%
合計	1,000	1,000	100.0%	100.0%



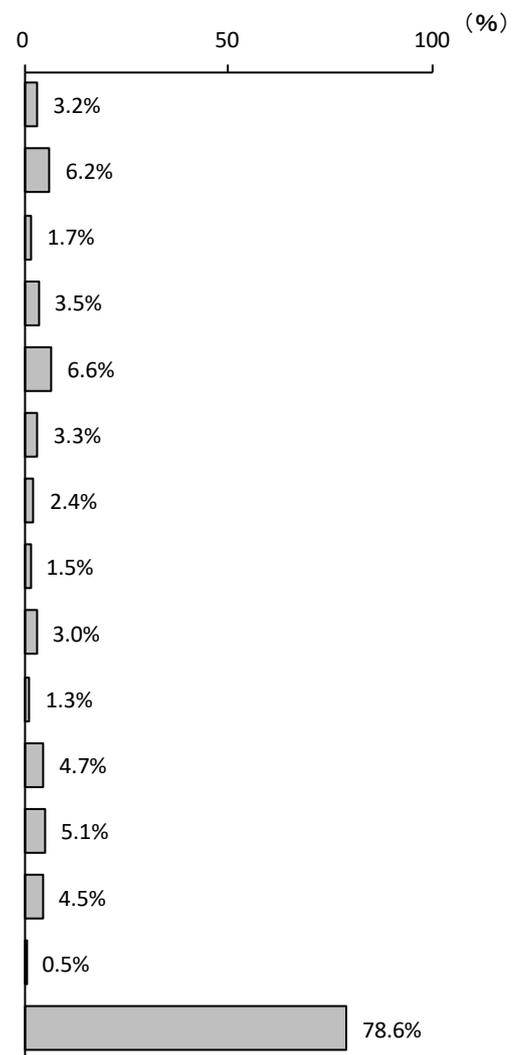
問8 あなたは、次に掲げるようなもので、これまで区政に参加する機会がありましたか。(いくつでも)

※1 今回のアンケート調査は含みません。

※2 「パブリックコメント(意見公募)」とは、区の計画や方針等について、区民等に意見を求めるものです。

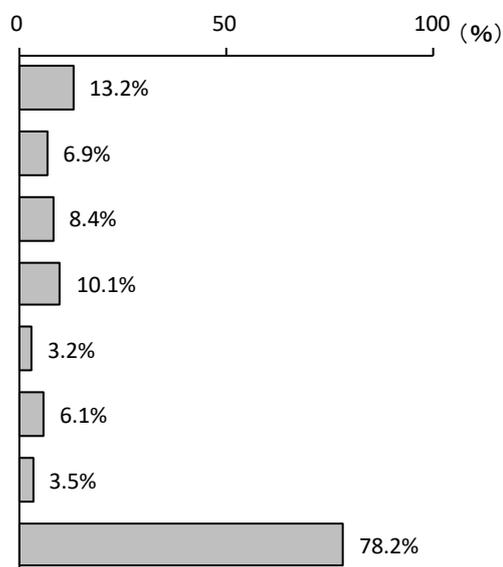
※3 「ワークショップ(研究集会)や区民会議」とは、課題の解決等にあたって様々な立場の人たちが参加し、それぞれが自由に意見を出し合いながら議論を重ねて意見や提案をまとめていくものです。

	回答数 (n=1,000)	構成比(%)
電話や来訪による提案・要望等	32	3.2%
ホームページや電子メールによる提案・要望等	62	6.2%
区長や区役所宛の手紙(「区長への手紙」等)	17	1.7%
シンポジウムやフォーラム(公開討論会)への参加	35	3.5%
区が行うアンケート調査(意識調査等)の回答※1	66	6.6%
パブリックコメント(意見公募)※2	33	3.3%
ワークショップ(研究集会)や区民会議への参加※3	24	2.4%
区民と区長の対話の場(「出張! 区長室」等)	15	1.5%
説明会や意見交換会への参加	30	3.0%
委員会や審議会などの公募委員	13	1.3%
ボランティア団体・NPOへの参加	47	4.7%
地域の協議会(防災・まちづくり等)への参加	51	5.1%
町会活動への参加	45	4.5%
その他	5	0.5%
いずれにも参加していない	786	78.6%



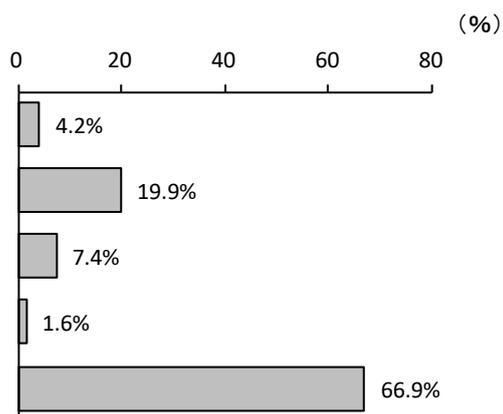
問9 千代田区では、区民等が区政へ参加できるよう次に掲げる取組みを実施しています。千代田区が実施していることで知っているものはありますか。(いくつでも)

	回答数 (n=1,000)	構成比(%)
ホームページや電子メールによる提案・要望等の受付	132	13.2%
区長や区役所宛の手紙(「区長への手紙」等)の受付	69	6.9%
区が行うアンケート調査(意識調査等)の実施	84	8.4%
パブリックコメント(意見公募)の実施	101	10.1%
区民と区長の対話の場(「出張! 区長室」等)の設置	32	3.2%
説明会や意見交換会の実施	61	6.1%
委員会や審議会などの委員の募集	35	3.5%
いずれも知らない	782	78.2%



問10 区民等の区政への参加に関する千代田区の取組みについて、前問で掲げたもので満足していますか。(十分だと思えますか。)

	回答数 (n=1,000)	構成比(%)
満足	42	4.2%
やや満足	199	19.9%
やや不満	74	7.4%
不満	16	1.6%
わからない	669	66.9%
合計	1,000	100.0%

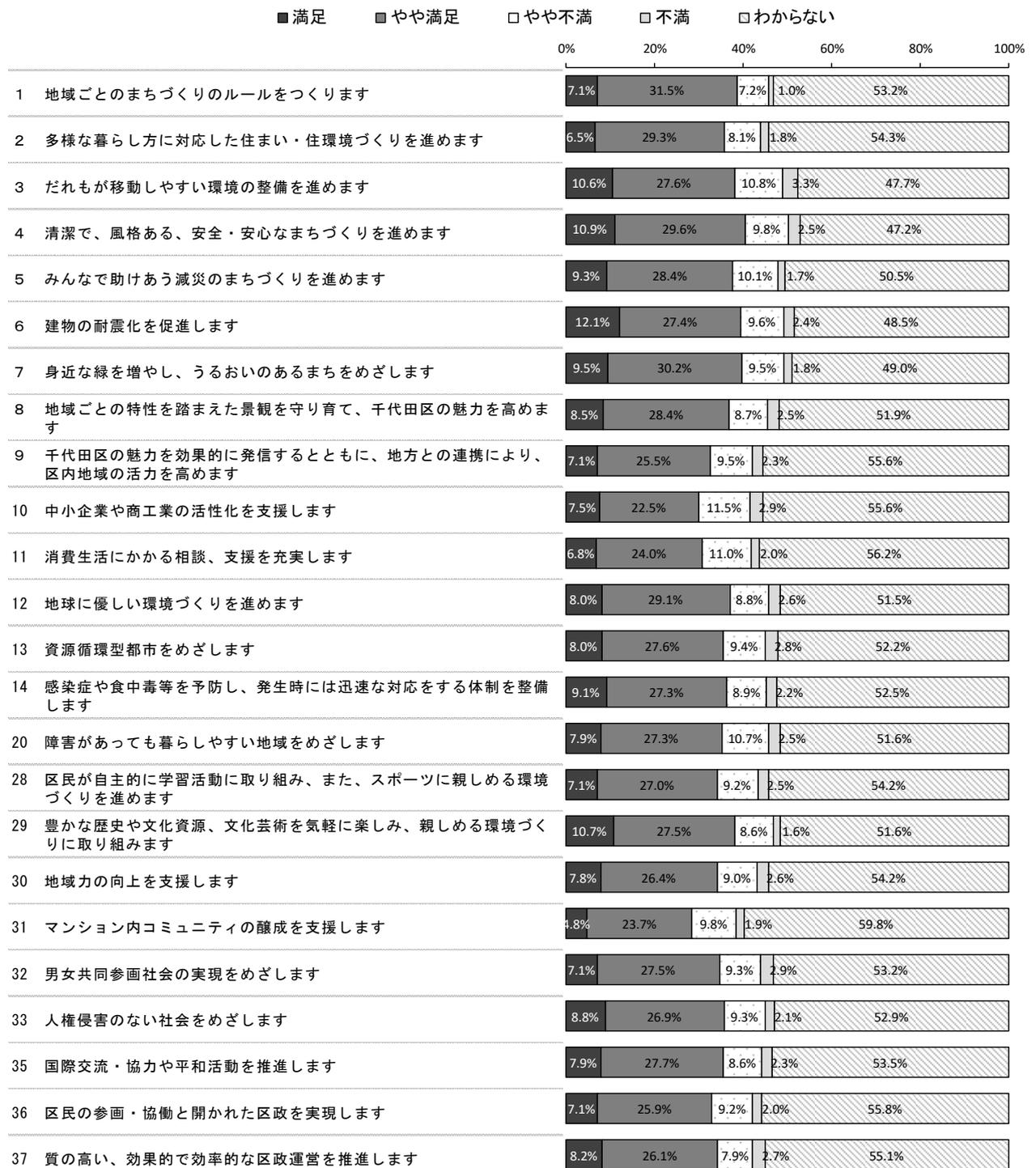


3. 区政への満足度・重要度

問12・13 区政運営の総合的かつ基本となる最上位の計画である「ちよだみらいプロジェクト—千代田区第3次基本計画2015—」では、計画期間内（平成27年度～平成36年度）に実現をめざす「施策の目標」を設定しています。それぞれの施策の目標について、区の実現をどのように感じていますか。各施策の取組みに対する満足度及び重要度について、あなたの考えに最も近いものを1つずつ選択してください。

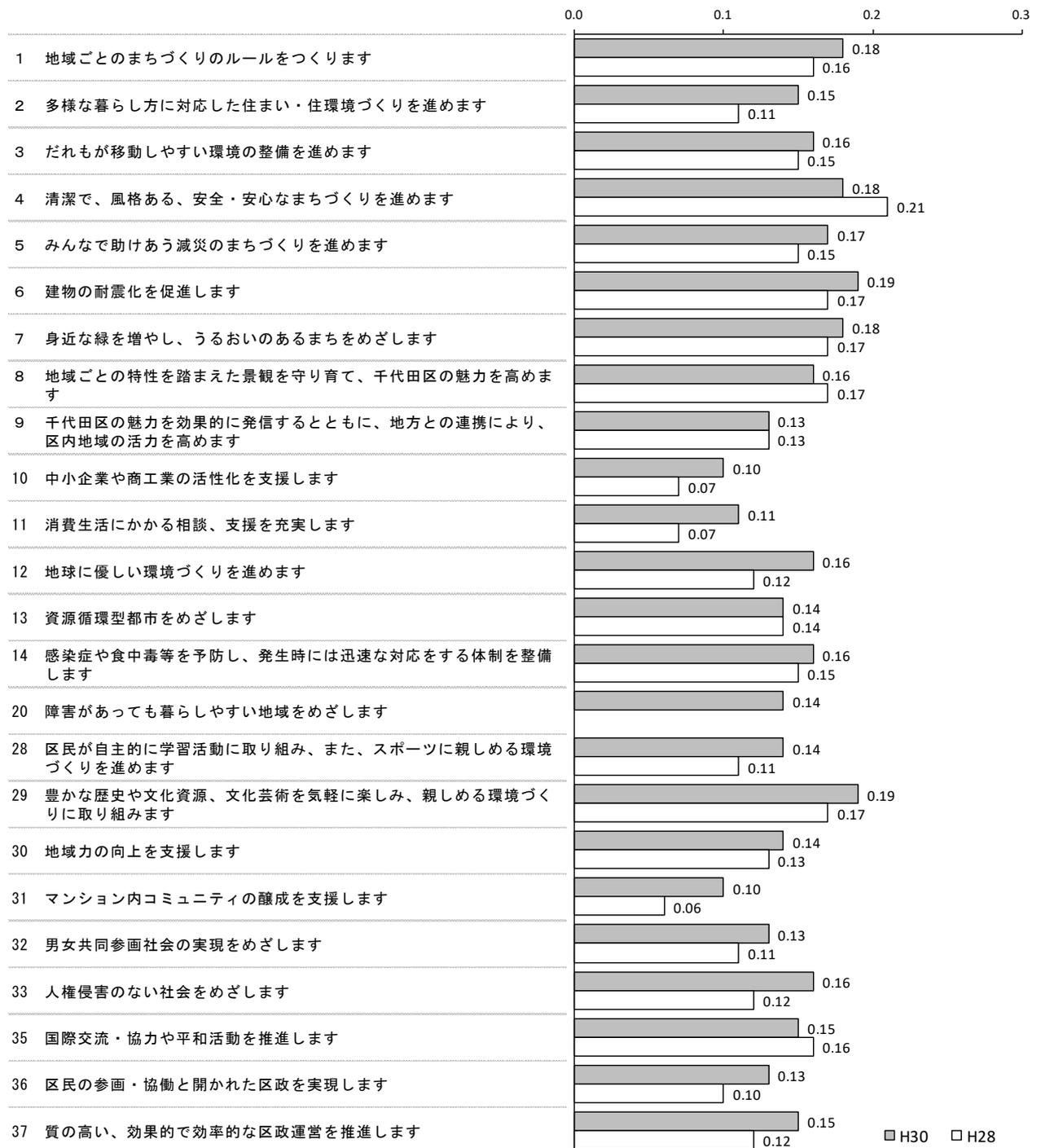
- 各施策の目標に対して、満足度を「満足」、「やや満足」、「やや不満」、「不満」、「わからない」、重要度を「重要」、「まあ重要」、「あまり重要ではない」、「重要ではない」、「わからない」の割合で把握した。
- また、回答結果を平成28年度実施のアンケート結果と比較し、区政に対する満足度と重要度の変化を把握した。
- 比較にあたっては、「満足」、「重要」1点、「やや満足」、「まあ重要」0.5点、「やや不満」、「あまり重要ではない」-0.5点、「不満」、「重要ではない」-1点、「わからない」0点としてそれぞれの回答者数を掛け合わせ、その合計点を項目ごとの全回答者数で割った「加重平均」による方法で実施した。
- 施策の目標20「障害があっても暮らしやすい地域をめざします」については、平成28年度アンケートでは調査を行っていないため、今回のアンケート結果のみとなっている。

(1) 施策の目標別 満足度の割合

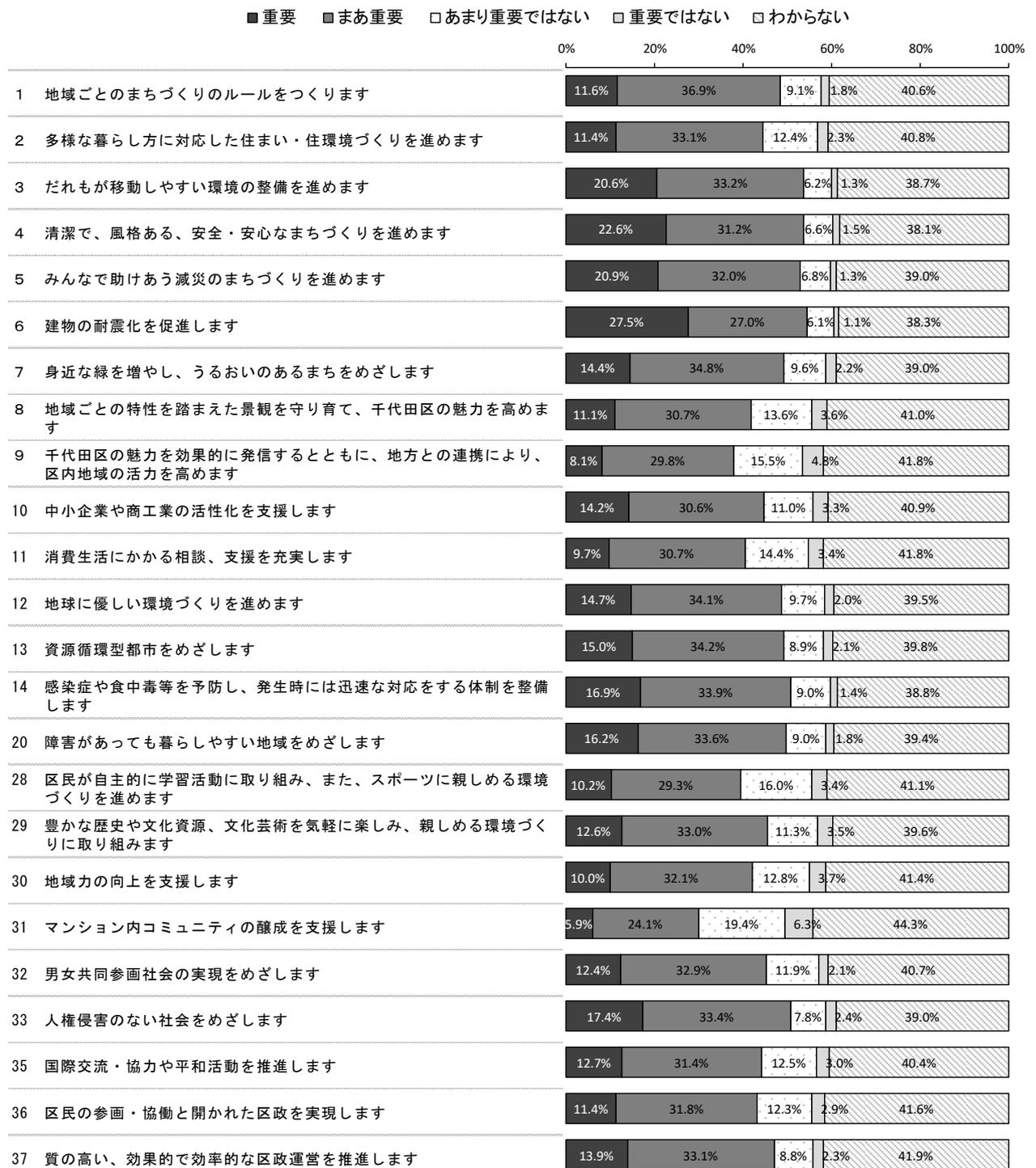


※n=1,000

(2) 施策の目標別 満足度の加重平均

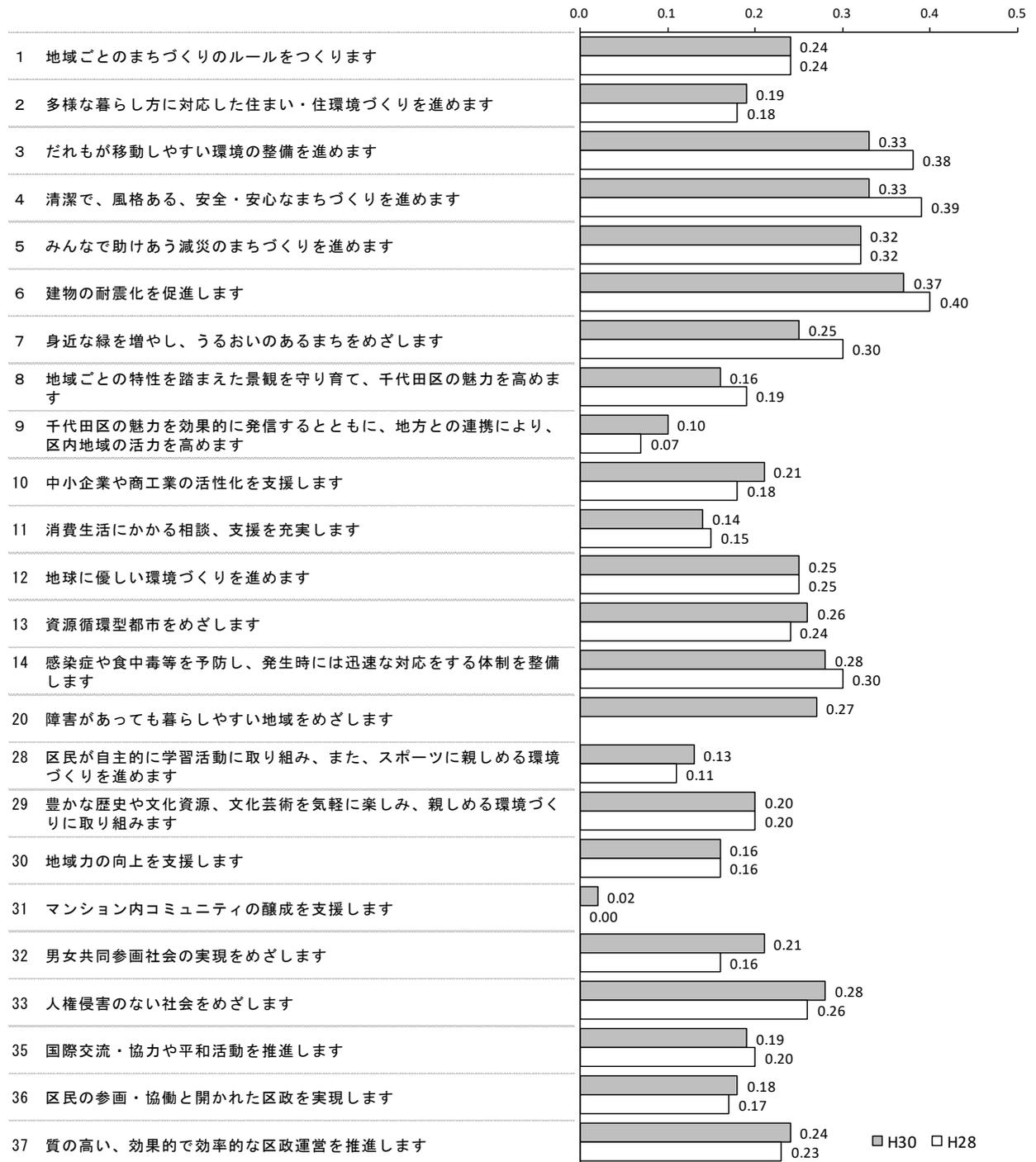


(3) 施策の目標別 重要度の割合



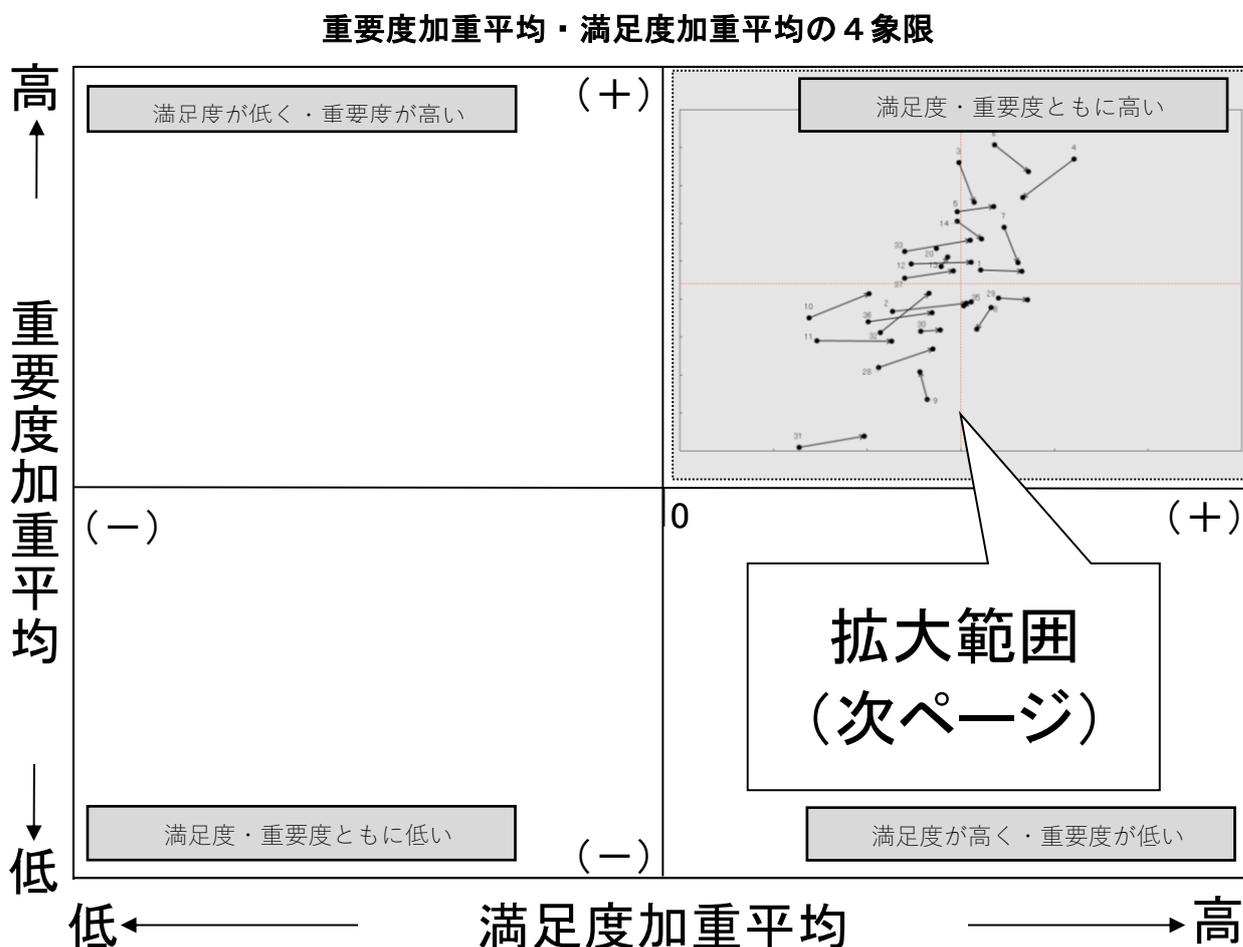
※n=1,000

(4) 施策の目標別 重要度の加重平均



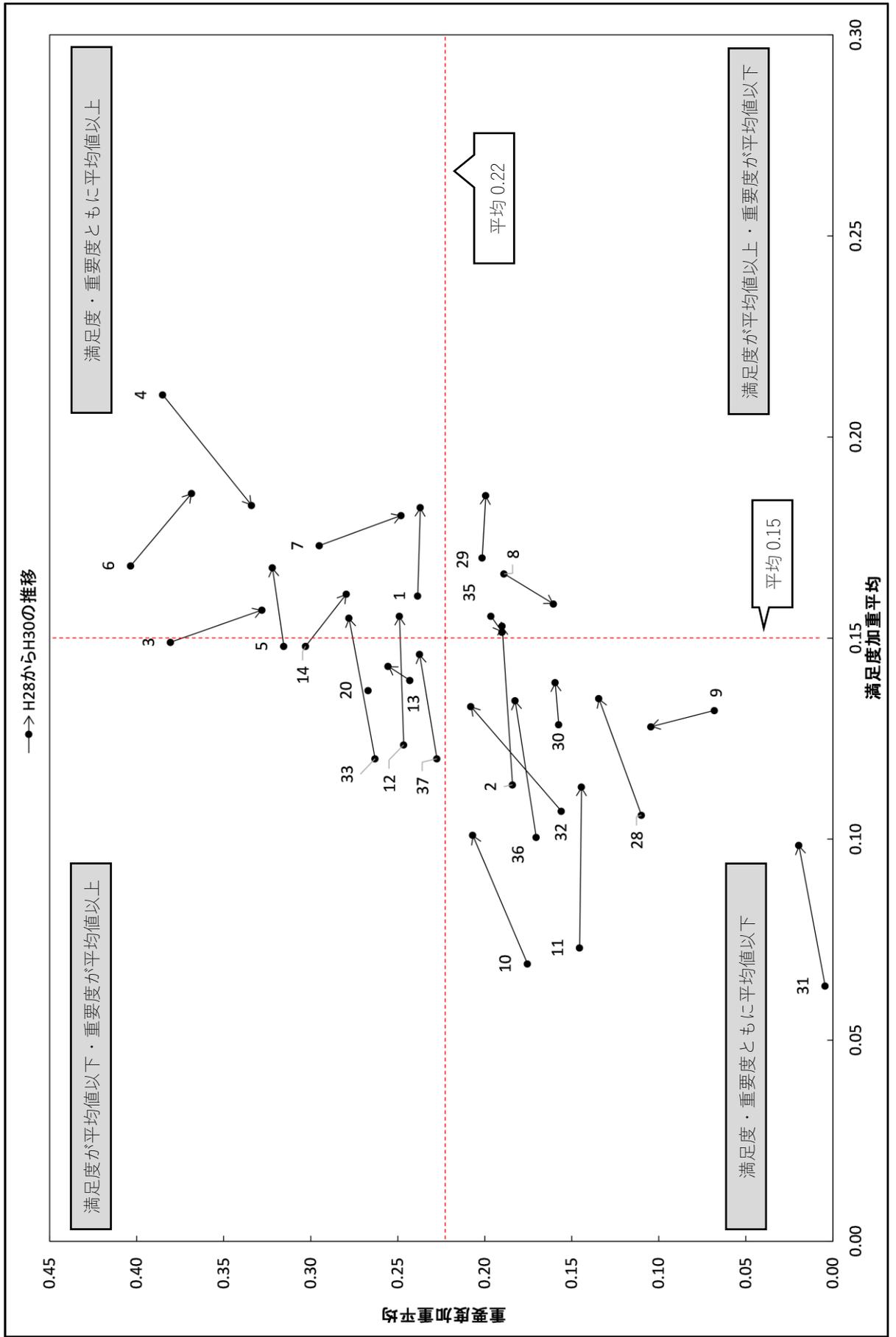
(5) 各施策の目標の満足度・重要度の推移（散布図）

- 各施策の目標の満足度の加重平均を横軸、重要度の加重平均を縦軸に取り、平成28年度実施のアンケート結果からの値の変化を散布図に示した。



- 満足度及び重要度ともに、すべての施策の目標の加重平均が正の数値となった（満足又は重要と回答した者が、不満又は重要ではないと回答した者よりも多かった）。そのため、4つの象限をもつ散布図においては、上記図のとおり第一象限（満足度及び重要度ともに正の数値）にすべての施策の目標がプロットされた。その部分を拡大表示したグラフが、次ページの図である。

各施策の目標の満足度・重要度の推移（散布図）



施策の目標番号との対応

施策番号	施策の目標
1	地域ごとのまちづくりのルールをつくります
2	多様な暮らし方に対応した住まい・住環境づくりを進めます
3	だれもが移動しやすい環境の整備を進めます
4	清潔で、風格ある、安全・安心なまちづくりを進めます
5	みんなで助けあう減災のまちづくりを進めます
6	建物の耐震化を促進します
7	身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします
8	地域ごとの特性を踏まえた景観を守り育て、千代田区の魅力を高めます
9	千代田区の魅力を効果的に発信するとともに、地方との連携により、区内地域の活力を高めます
10	中小企業や商工業の活性化を支援します
11	消費生活にかかる相談、支援を充実します
12	地球に優しい環境づくりを進めます
13	資源循環型都市をめざします
14	感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応をする体制を整備します
20	障害があっても暮らしやすい地域をめざします
28	区民が自主的に学習活動に取り組み、また、スポーツに親しめる環境づくりを進めます
29	豊かな歴史や文化資源、文化芸術を気軽に楽しみ、親しめる環境づくりに取り組みます
30	地域力の向上を支援します
31	マンション内コミュニティの醸成を支援します
32	男女共同参画社会の実現をめざします
33	人権侵害のない社会をめざします
35	国際交流・協力や平和活動を推進します
36	区民の参画・協働と開かれた区政を実現します
37	質の高い、効果的で効率的な区政運営を推進します

3 千代田区人口ビジョン（平成30年度）

千代田区人口ビジョン

（平成30年度）

目 次

I	人口動向	191
1.	時系列による人口動向の分析	191
2.	転入・転出動向の詳細	202
3.	昼間人口の動向	210
4.	外国人人口の推移	214
II	人口推計	217
1.	推計の枠組み	217
2.	全区推計	218
3.	地域別推計	221
4.	世帯推計	223
5.	将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析	224

※ 数値はいずれも表示単位未満で四捨五入しているため、合算した数値と合計が異なる場合がある。

※ 構成比は四捨五入の関係で、合計が100%にならない場合がある。

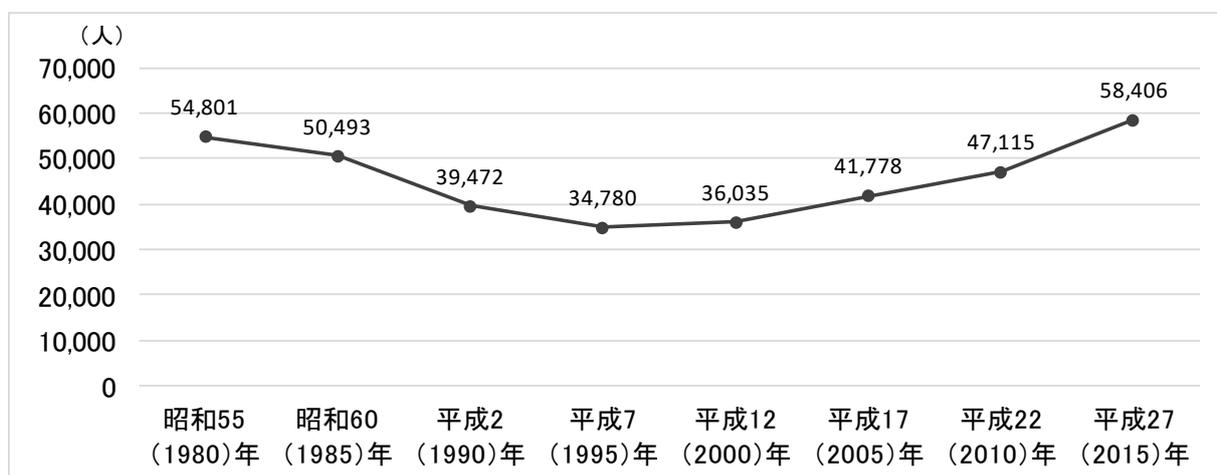
I 人口動向

1. 時系列による人口動向の分析

(1) 総人口の推移

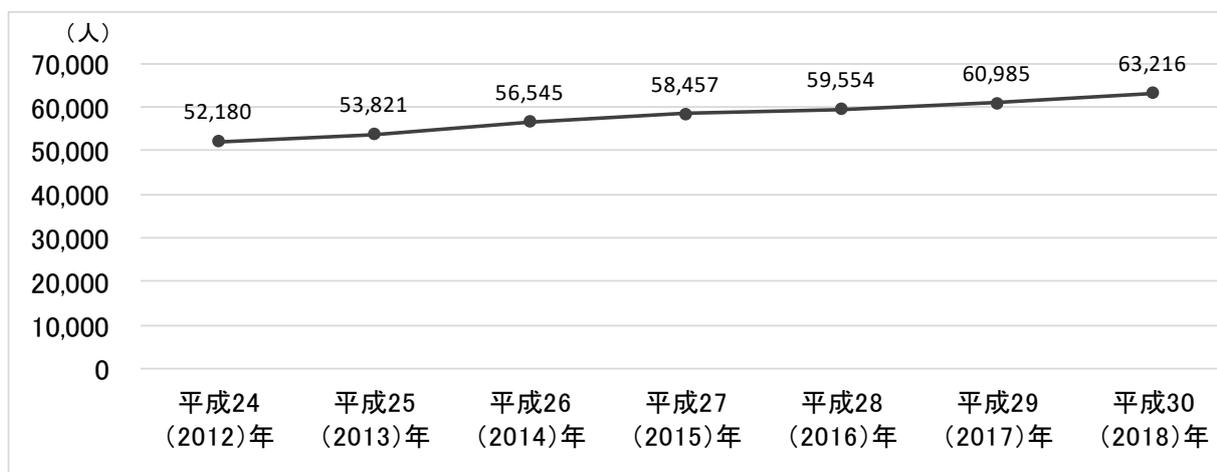
- 国勢調査結果によると、千代田区の総人口は、減少傾向にあったが、平成7（1995）年を境に増加に転じ、平成27（2015）年時点で58,406人となっている（図表①）。
- 一方、住民基本台帳人口は、平成24（2012）年7月に「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が施行され、外国人住民についても同法の適用対象に加えられることになった。これに伴い外国人登録法が廃止となったため、平成24（2012）年7月末日現在の人口データから外国人住民人口も住民基本台帳人口に含めた表示となっている。参考のため、平成24（2012）年10月1日現在以降の住民基本台帳人口（日本人人口＋外国人人口）についてみると、平成27（2015）年は58,457人となっており、国勢調査人口よりも約50人多い（図表②）。

図表① 千代田区の総人口の推移



注) 外国人人口を含む 資料) 「国勢調査」より作成

図表② 千代田区の住民基本台帳人口の推移（各年10月1日現在）



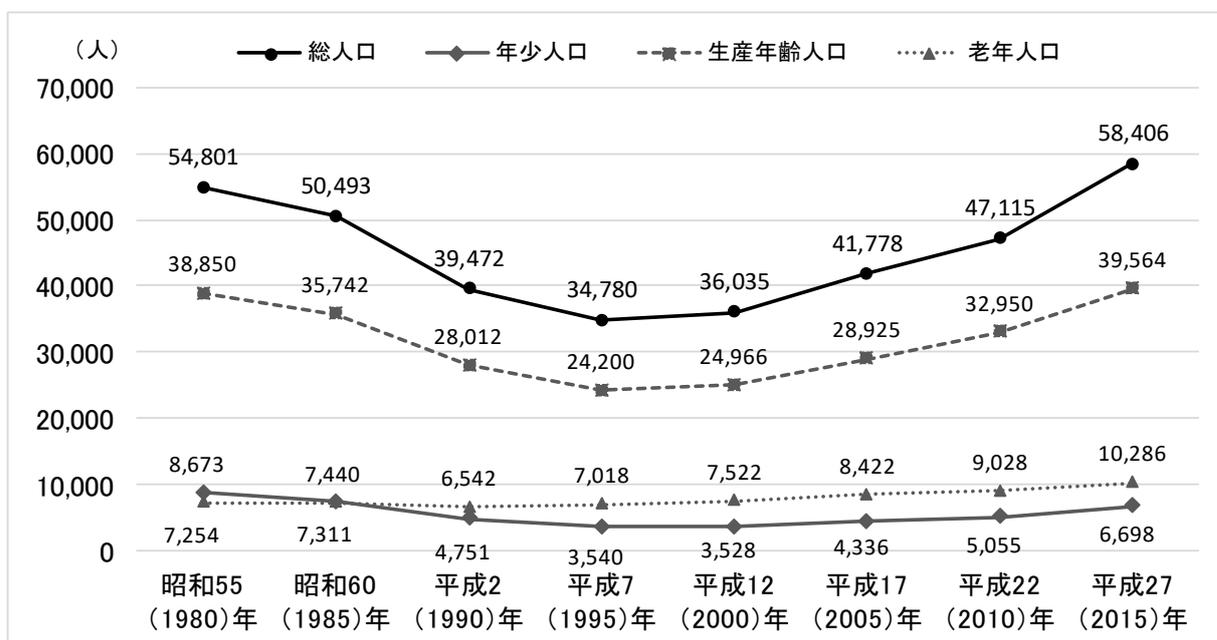
資料) 千代田区住民基本台帳人口

(2) 年齢3区分別人口の動向

①年齢3区分別人口の推移と今後の見通し

- 千代田区の生産年齢人口（15～64歳）は概ね総人口と同様の推移を示しており、平成7（1995）年まで減少傾向にあったが、そこから増加に転じ、平成27（2015）年には、39,564人となっている。
- 年少人口（0～14歳）も概ね同様の傾向であり、平成12（2000）年まで減少傾向にあったが、そこから増加に転じ、平成27（2015）年には6,698人となっている（図表③）。
- 一方、老年人口（65歳以上）は、概ね増加傾向にあり、平成27（2015）年には10,286人となっている（図表③）。

図表③ 年齢3区分別人口の推移

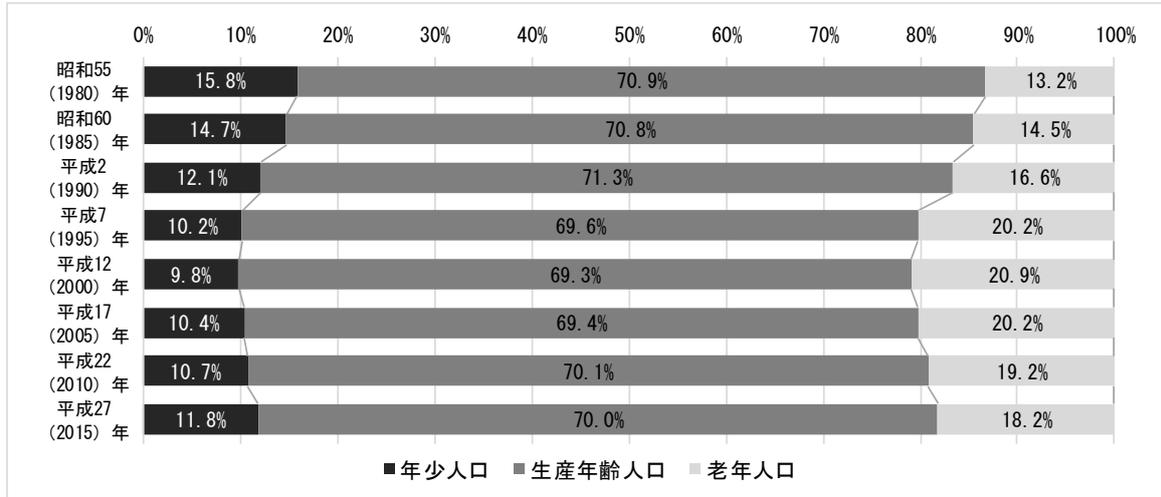


注) 年齢不詳人口が存在するため、年齢3区分別人口の合計は総人口と一致しない
資料)「国勢調査」より作成

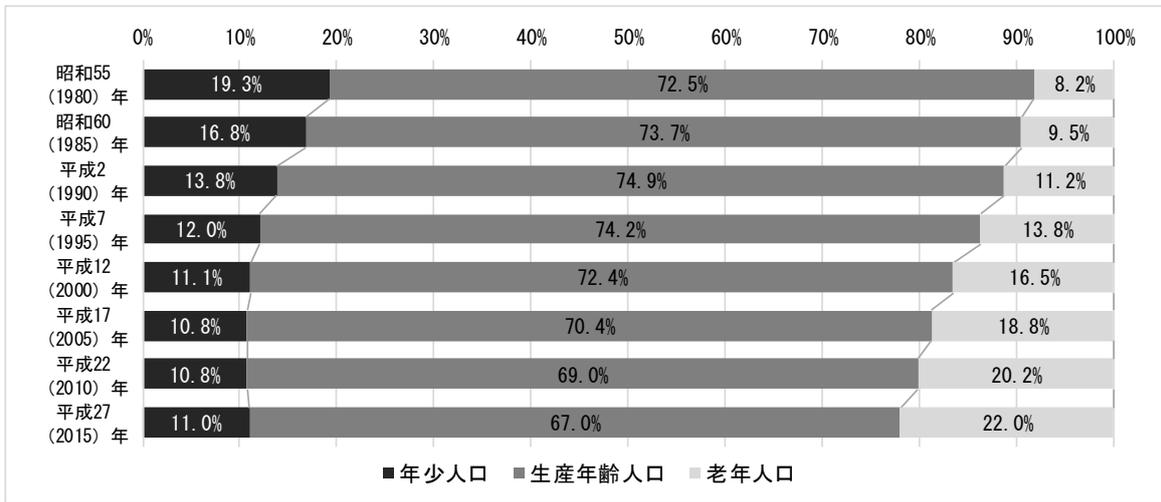
②年齢3区分別人口比率の動向

- 年齢3区分別比率の推移について、東京都及び特別区と比べると、千代田区は年少人口比率が近年上昇傾向にある（図表④、図表⑤、図表⑥）。
- 老年人口比率について、千代田区は、平成12（2000）年をピークに低下傾向にある一方、東京都及び特別区は上昇傾向にある（図表④、図表⑤、図表⑥）。
- 生産年齢人口比率については、東京都や特別区が低下傾向にある中で、千代田区は近年上昇傾向にある（図表④、図表⑤、図表⑥）。

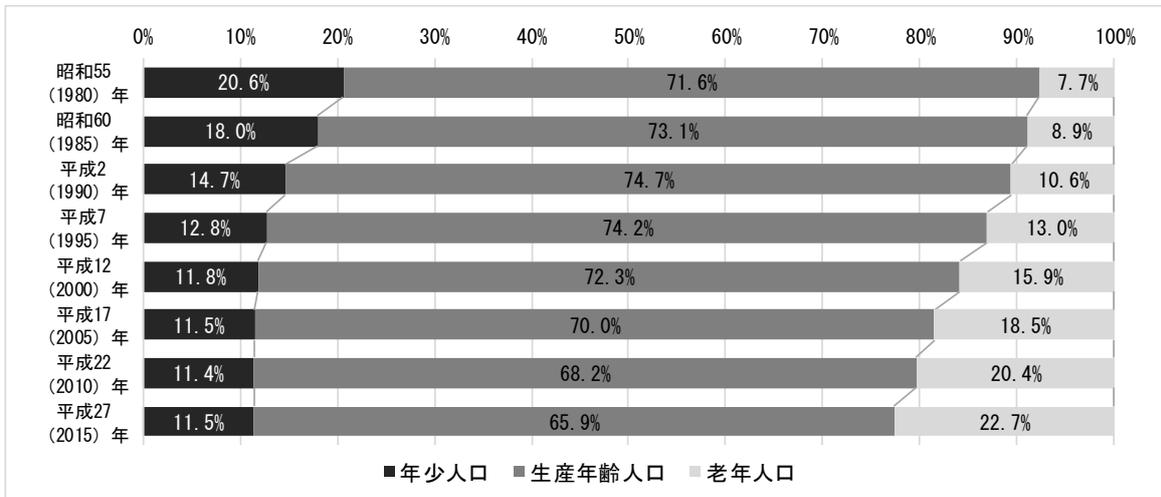
図表④ 年齢3区分別人口比率の推移（千代田区）



図表⑤ 年齢3区分別人口比率の推移（特別区）



図表⑥ 年齢3区分別人口比率の推移（東京都）



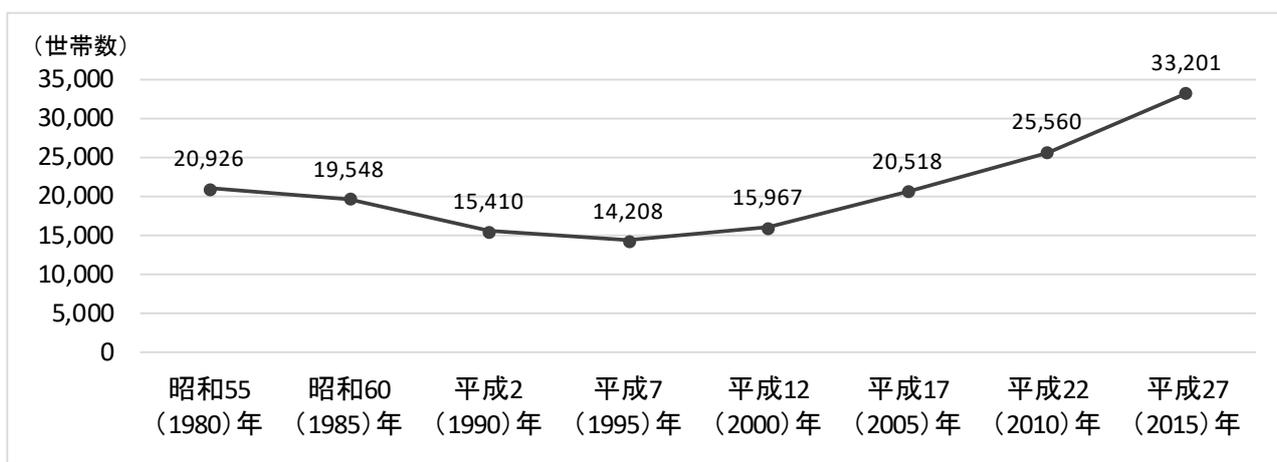
資料)「国勢調査」より作成

(3) 世帯の状況

①世帯の推移及び世帯人数の推移

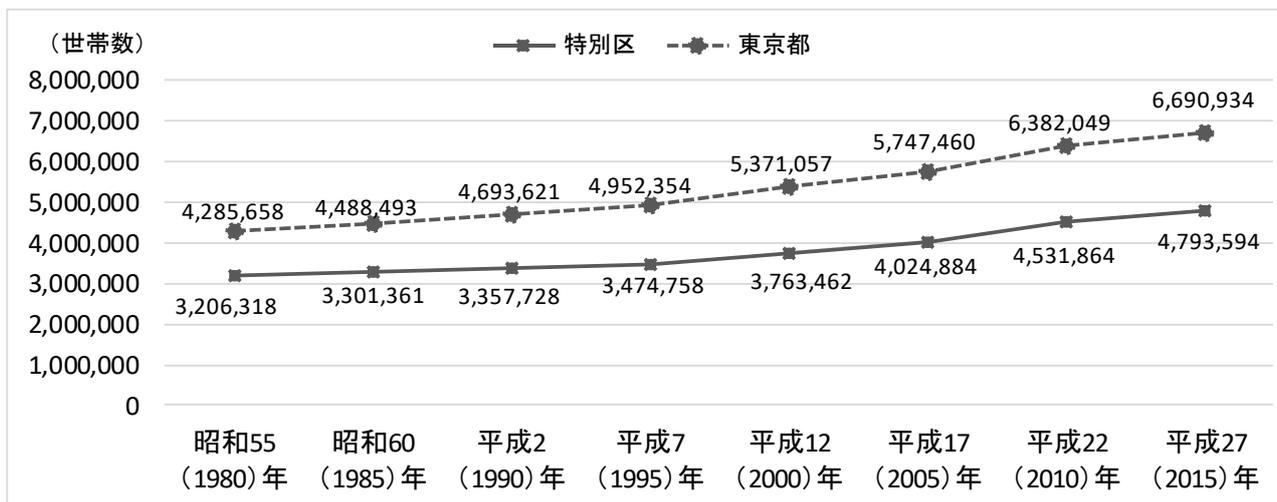
- 千代田区の一般世帯数¹は平成7（1995）年を底に増加傾向にあり、平成27（2015）年には、33,201世帯となっている（図表⑦）。
- 世帯の人数別の動向をみると、千代田区の1人（単独）世帯の割合は全国や東京都、特別区と比較して高く、その割合は過去5年間で上昇している。一方、2人以上の世帯の割合はいずれも全国や東京都、特別区と比較して低く、その割合は過去5年間で低下している（図表⑨、図表⑩）。

図表⑦ 千代田区の一般世帯数の推移



資料)「国勢調査」より作成

図表⑧ 東京都・特別区の一般世帯数の推移



資料)「国勢調査」より作成

1 国勢調査では、「世帯」を一般世帯と施設等の世帯に分けている。このうち一般世帯は、「ア 住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者。ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含めている。」「イ 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者」「ウ 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者」を指す。

図表⑨ 家族人数の動向 平成 27 (2015) 年

	1世帯当たり 人員	世帯人数別世帯数 (単位: 世帯)							
		総数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上
千代田区	1.75	33,201	19,408	6,707	3,899	2,546	534	86	21
		100.0%	58.5%	20.2%	11.7%	7.7%	1.6%	0.3%	0.1%
特別区	1.91	4,793,594	2,424,966	1,115,741	666,087	454,631	105,766	20,351	6,052
		100.0%	50.6%	23.3%	13.9%	9.5%	2.2%	0.4%	0.1%
東京都	1.99	6,690,934	3,164,675	1,618,074	990,895	701,920	171,503	33,815	10,052
		100.0%	47.3%	24.2%	14.8%	10.5%	2.6%	0.5%	0.2%
全国	2.33	53,331,797	18,417,922	14,876,547	9,364,781	7,069,141	2,403,060	811,735	388,611
		100.0%	34.5%	27.9%	17.6%	13.3%	4.5%	1.5%	0.7%

注) 世帯人数の不詳分が存在するため、世帯人数別世帯数の合計と総数は一致しない
資料) 「国勢調査」より作成

図表⑩ 家族人数の動向 平成 22 (2010) 年

	1世帯当たり 人員	世帯人数別世帯数 (単位: 世帯)							
		総数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上
千代田区	1.84	25,442	13,835	5,560	3,200	2,185	529	94	39
		100.0%	54.4%	21.9%	12.6%	8.6%	2.1%	0.4%	0.2%
特別区	1.95	4,531,864	2,223,510	1,073,275	640,067	453,656	110,571	23,469	7,316
		100.0%	49.1%	23.7%	14.1%	10.0%	2.4%	0.5%	0.2%
東京都	2.03	6,382,049	2,922,488	1,557,663	963,448	708,543	179,157	38,776	11,974
		100.0%	45.8%	24.4%	15.1%	11.1%	2.8%	0.6%	0.2%
全国	2.42	51,842,307	16,784,507	14,125,840	9,421,831	7,460,339	2,571,743	984,751	493,296
		100.0%	32.4%	27.2%	18.2%	14.4%	5.0%	1.9%	1.0%

注) 世帯人数の不詳分が存在するため、世帯人数別世帯数の合計と総数は一致しない
資料) 「国勢調査」より作成

②家族類型

- 単独世帯以外では核家族世帯が多く、そのうち子供のいる世帯が世帯全体の約24%をしめているが、その割合は5年前と比較して低下している（図表⑪、図表⑫）。
- 一方、高齢単独世帯（世帯主年齢65歳以上）、後期高齢単独世帯（同75歳以上）の比率は全国や東京都、特別区と大きな差異はない。世帯主年齢65歳以上の高齢単独世帯は、近年の人口増により実数は増加している（全体に占める割合は低下）（図表⑪、図表⑫）。

図表⑪ 家族類型別世帯の動向 平成 27（2015）年

	千代田区		特別区		東京都		全国	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
核家族世帯	12,571	37.9%	2,145,597	44.8%	3,200,889	47.9%	29,754,438	55.9%
うち夫婦のみ	4,585	13.8%	772,614	16.1%	1,134,656	17.0%	10,718,259	20.1%
うち子どもあり	7,986	24.1%	1,372,983	28.7%	2,066,233	30.9%	19,036,179	35.8%
核家族以外の親族世帯	793	2.4%	161,867	3.4%	239,866	3.6%	4,560,560	8.6%
非親族を含む世帯	386	1.2%	56,562	1.2%	72,694	1.1%	463,639	0.9%
単独世帯	19,408	58.5%	2,424,966	50.6%	3,164,675	47.4%	18,417,922	34.6%
うち 65 歳以上	3,166	9.5%	539,014	11.3%	739,511	11.1%	5,927,686	11.1%
うち 75 歳以上	1,758	5.3%	281,432	5.9%	390,577	5.8%	3,200,944	6.0%
合計	33,158	100.0%	4,788,992	100.0%	6,678,124	100.0%	53,196,559	100.0%

注) 世帯人数の不詳分が存在するため、世帯人数別世帯数の合計と総数は一致しない資料)「国勢調査」より作成

図表⑫ 家族類型別世帯の動向 平成 22（2010）年

	千代田区		特別区		東京都		全国	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
核家族世帯	10,370	40.8%	2,036,246	45.1%	3,078,860	48.4%	29,206,899	56.4%
うち夫婦のみ	3,708	14.6%	729,715	16.2%	1,081,892	17.0%	10,244,230	19.8%
うち子どもあり	6,662	26.2%	1,306,531	29.0%	1,996,968	31.4%	18,962,669	36.6%
核家族以外の親族世帯	986	3.9%	187,960	4.2%	277,884	4.4%	5,308,648	10.3%
非親族を含む世帯	250	1.0%	63,509	1.4%	81,506	1.3%	456,455	0.9%
単独世帯	13,835	54.4%	2,223,510	49.3%	2,922,488	45.9%	16,784,507	32.4%
うち 65 歳以上	2,468	9.7%	459,968	10.2%	622,326	9.8%	4,790,768	9.3%
うち 75 歳以上	1,442	5.7%	237,842	5.3%	323,114	5.1%	2,592,614	5.0%
合計	25,441	100.0%	4,511,225	100.0%	6,360,738	100.0%	51,756,509	100.0%

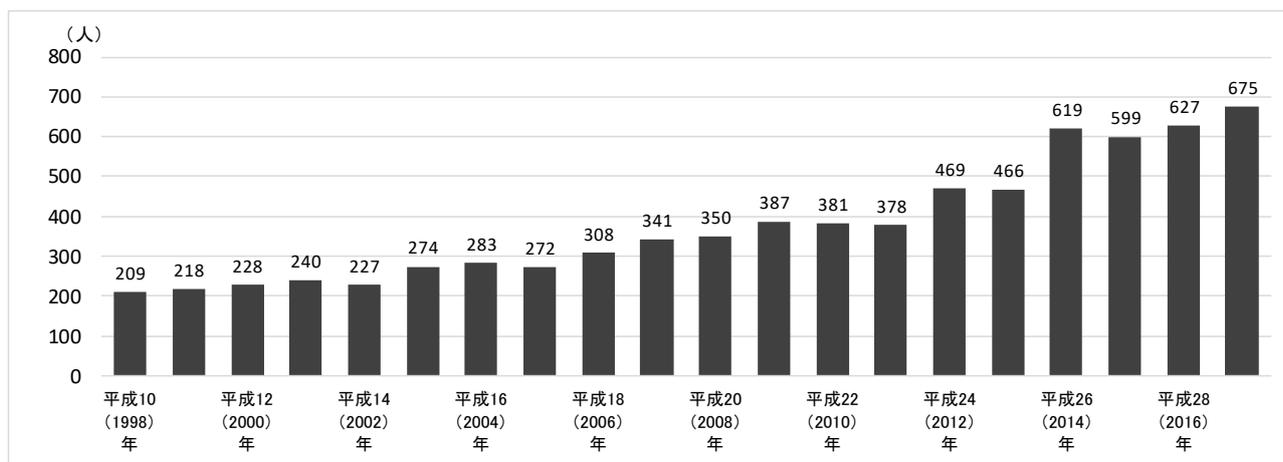
注) 世帯人数の不詳分が存在するため、世帯人数別世帯数の合計と総数は一致しない資料)「国勢調査」より作成

(4) 出生・死亡の動向

① 出生数の推移

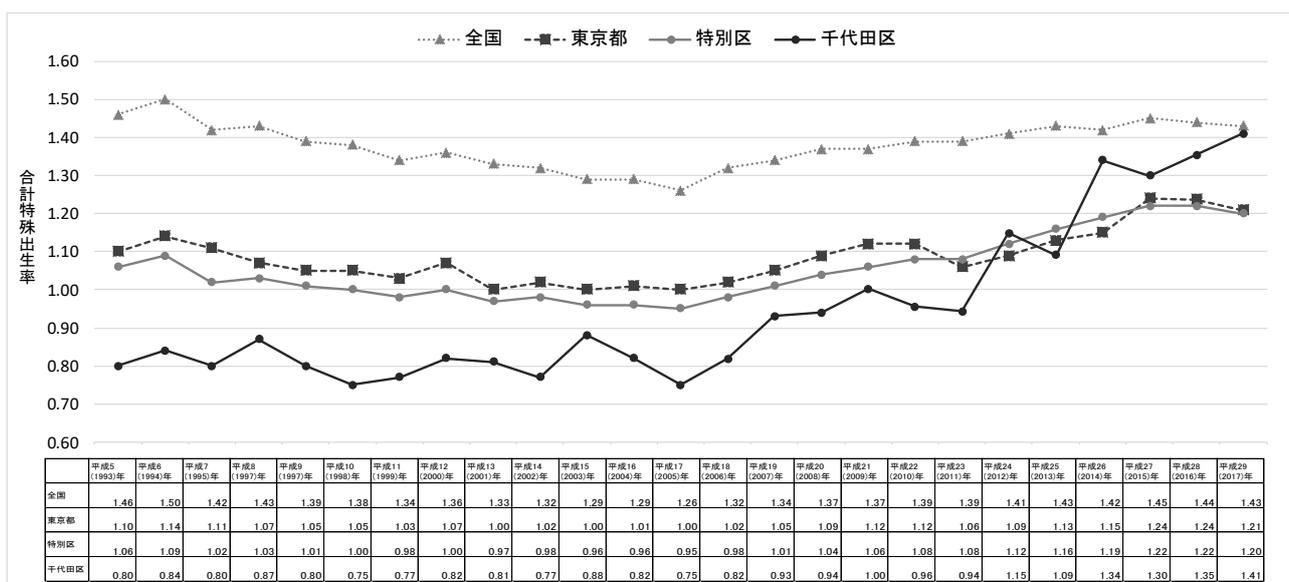
- 千代田区の出生数は、概ね増加傾向にあり、平成29（2017）年の出生数は675人で、10年前の平成19（2007）年の約2倍に増加している（図表⑬）。
- 合計特殊出生率をみると、平成18（2006）年まで一貫して0.9を下回っており、全国、東京都、特別区と比較して明確な差があった。その後、減少している年もあるが中期的には増加傾向となっている。平成29（2017）年には1.41となり、東京都及び特別区を上回る水準である（図表⑭）。

図表⑬ 千代田区の出生数の推移



資料) 千代田区「行政基礎資料集」より作成

図表⑭ 千代田区の合計特殊出生率の推移

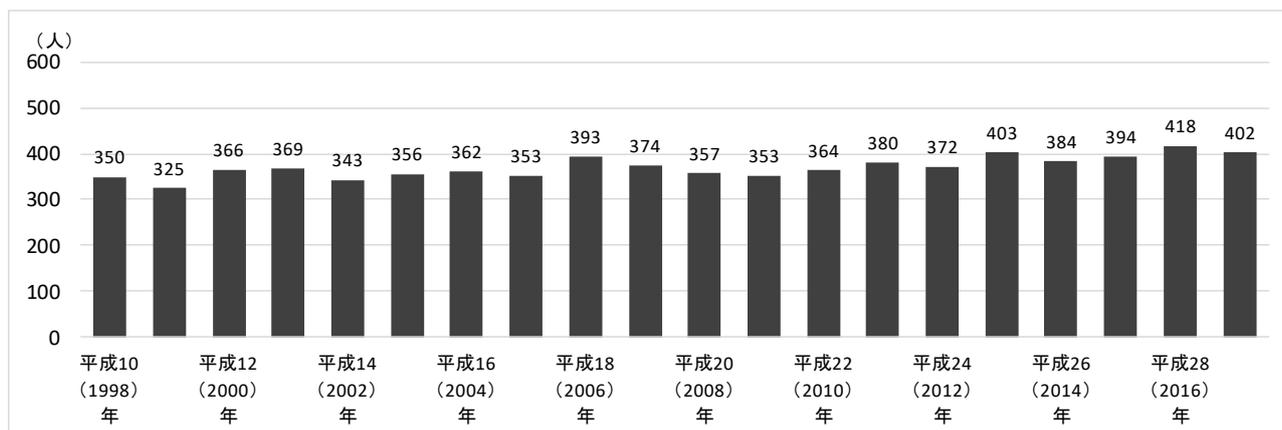


資料) 東京都「人口動態統計」、厚生労働省「人口動態統計(確定数)」より作成

②死亡数の動向

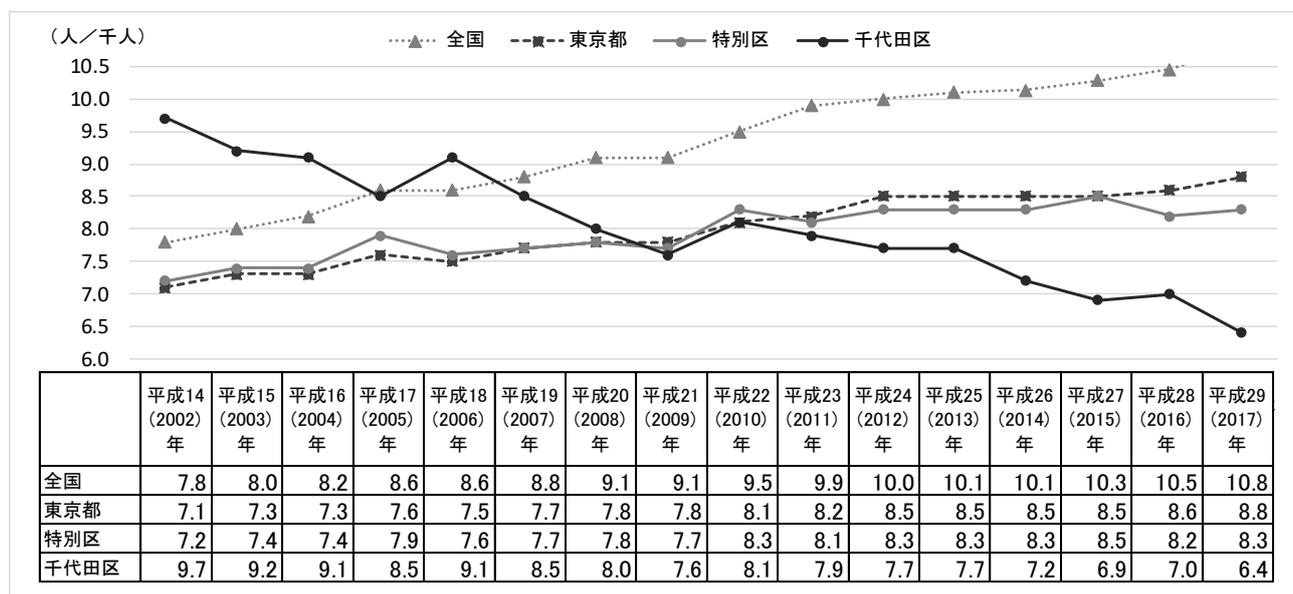
- 千代田区の死亡数は、近年はおおむね横ばいであり、350～400人程度の水準で推移している（図表⑮）。
- 人口千人あたりの死亡者数の推移をみると、低下傾向にあり、その水準は全国、東京都、特別区を下回る状況である（図表⑯）。

図表⑮ 千代田区の死亡数の推移



資料) 千代田区「行政基礎資料集」より作成

図表⑯ 千代田区、特別区、東京都、全国の人口千人あたりの死亡数の推移

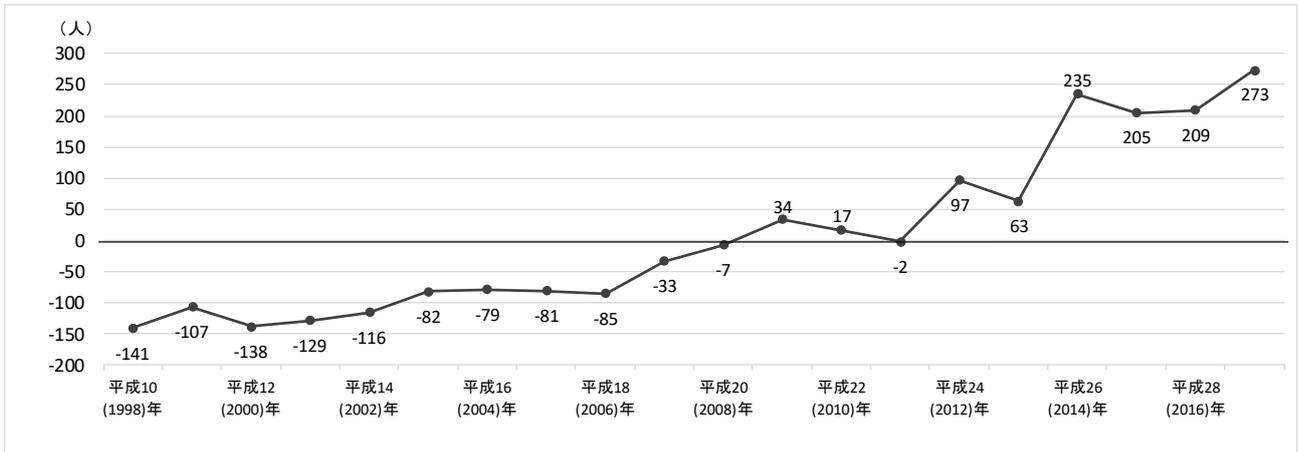


資料) 東京都「人口動態統計」、厚生労働省「人口動態統計(確定数)」より作成

③自然増減数の動向

- 図表26で示した出生数と図表28で示した死亡数の差分である自然増減数は、平成20（2008）年までは死亡数が出生数を上回る自然減の状態であったが、平成21（2009）年に自然増に転じ、平成23（2011）年を除き自然増の傾向が続いている（図表⑰）。

図表⑰ 千代田区の人口の自然増減の推移

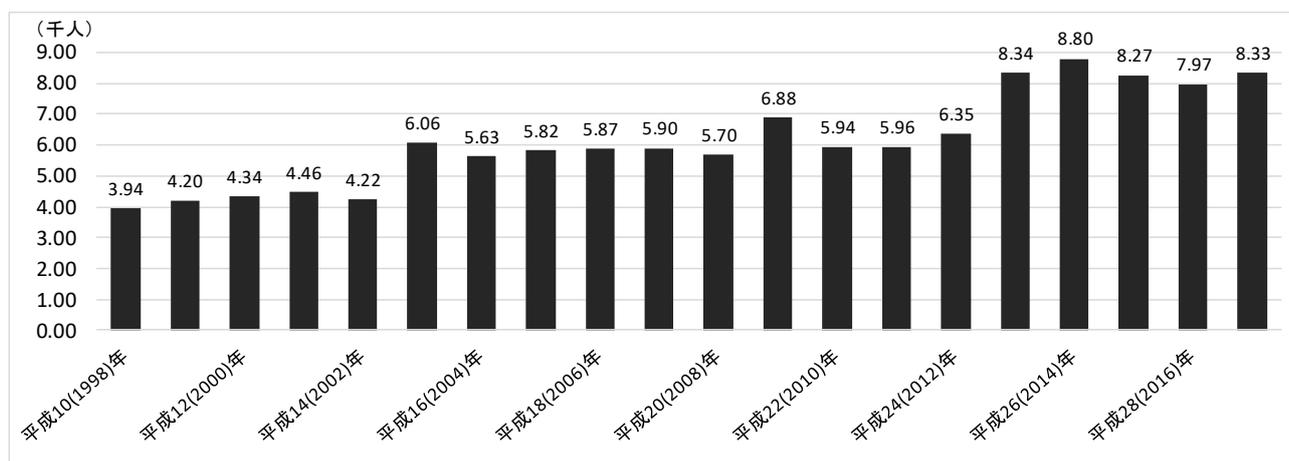


資料) 千代田区「行政基礎資料集」より作成

(5) 転入・転出の推移

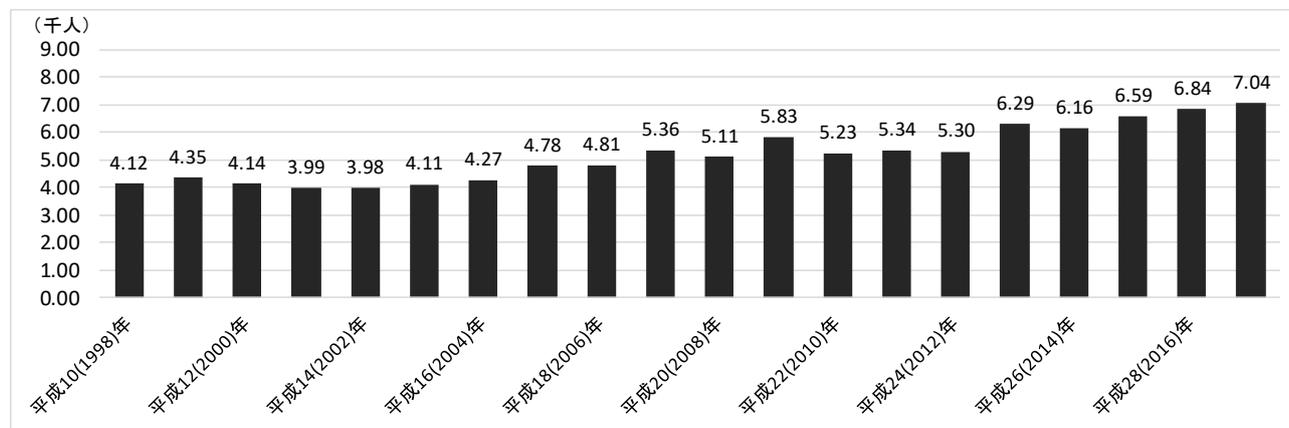
- 千代田区の転入者は、減少している年もあるが中期的には増加傾向にある。特に近年では、平成25(2013)年に転入者数が急増しており、前年比約3割増で約8.3千人となっている。その後もおおむね8千人程度の転入者数となっており、平成19年(2007)年から平成29(2017)年の10年間で約1.4倍に増加している(図表⑱)。
- 転出者数も転入者数とおおむね同様の傾向にあり、平成25(2013)年に急増している点も類似しているが、平成19(2007)年から平成29(2017)年の推移は相対的に緩やかな増加にとどまっている(図表⑲)。
- 千代田区の転入者数と転出者数の差分である社会増減数は、平成12(2000)年以降一貫して社会増となっている。年によってこの社会増数は変動しており、平成15(2003)年と平成26(2014)年は、それぞれ前後数年間の中で突出して高くなっている(図表⑳)。

図表⑱ 千代田区の転入者数の推移



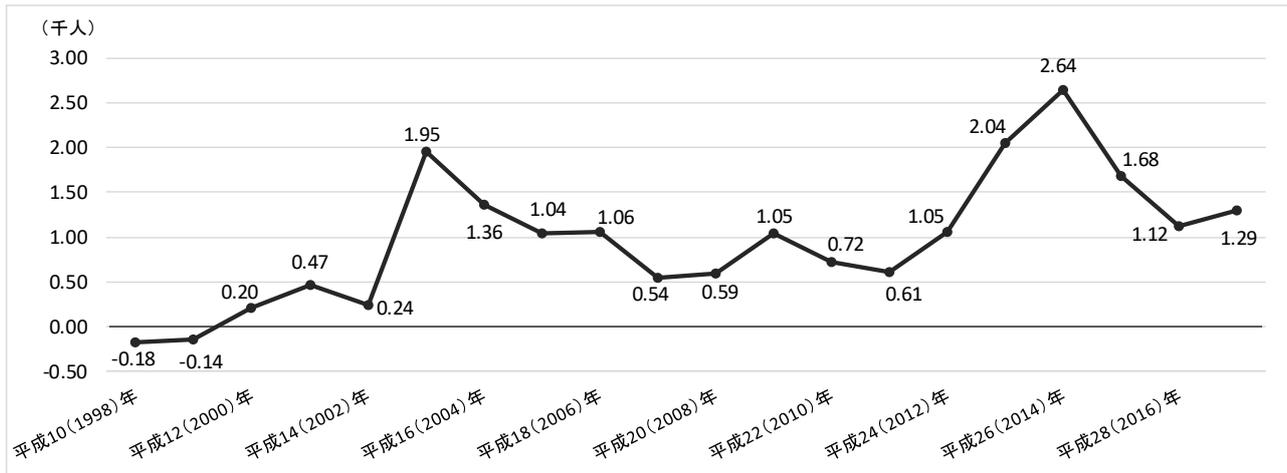
資料) 千代田区「行政基礎資料集」より作成

図表⑲ 千代田区の転出者数の推移



資料) 千代田区「行政基礎資料集」より作成

図表⑳ 千代田区の転入超過数の推移

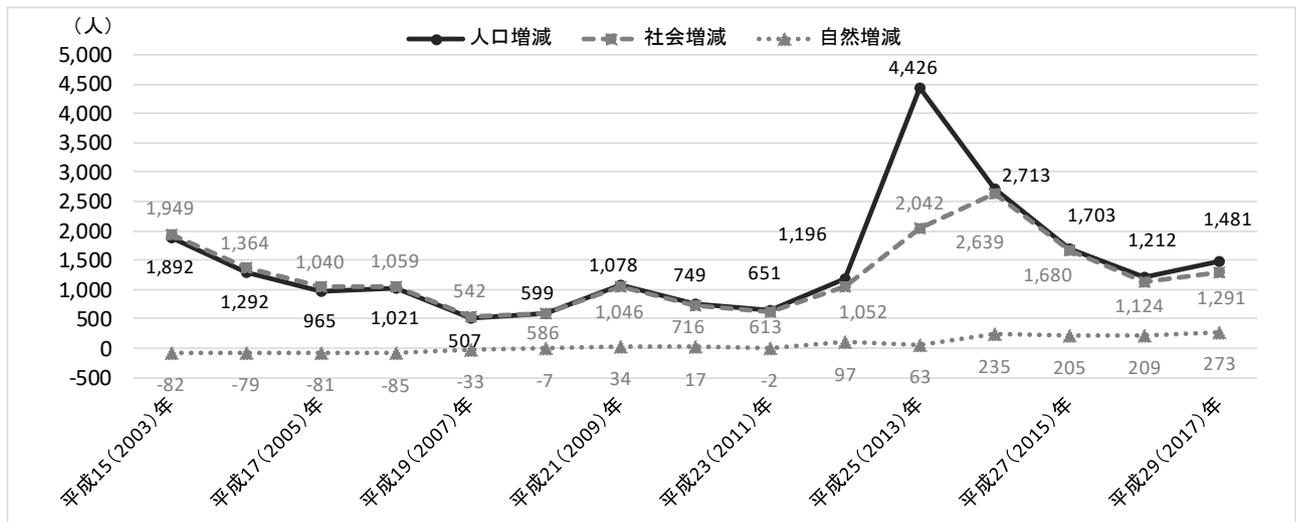


資料) 千代田区「行政基礎資料集」より作成

(6) 自然増減・社会増減の推移

○ 千代田区の人口総数増減と自然増減、社会増減の動向を比較すると、自然増減が人口総数増減に与える影響は軽微であり、千代田区の人口総数の増減は社会増減に沿って推移しているといえる(図表㉑)。

図表㉑ 千代田区の人口自然増減、社会増減の推移²



資料) 千代田区「行政基礎資料集」より作成

² 平成25年より数値に外国人住民を含めているため、平成25年の人口増減が突出している。

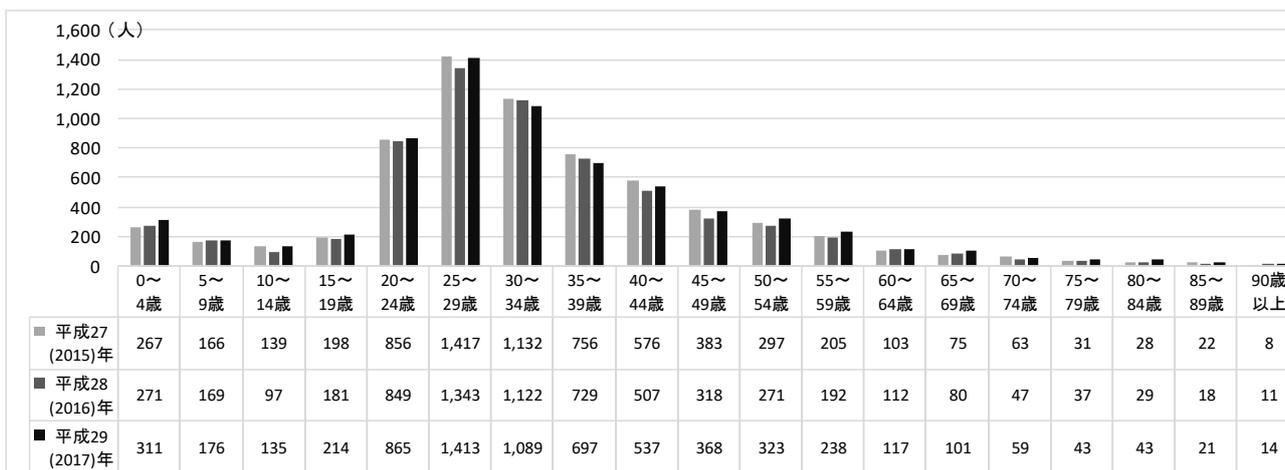
2. 転入・転出動向の詳細

(1) 転入・転出の詳細

① 年齢別転入者数

- 年齢別転入者数は20～40歳代が中心であり、特に25～29歳が1,400人前後と最も多い。また、9歳以下と60歳以降のほぼすべての年代は過去2年間継続して増加傾向にある（図表⑳）。

図表⑳ 千代田区の年齢別転入者数の推移

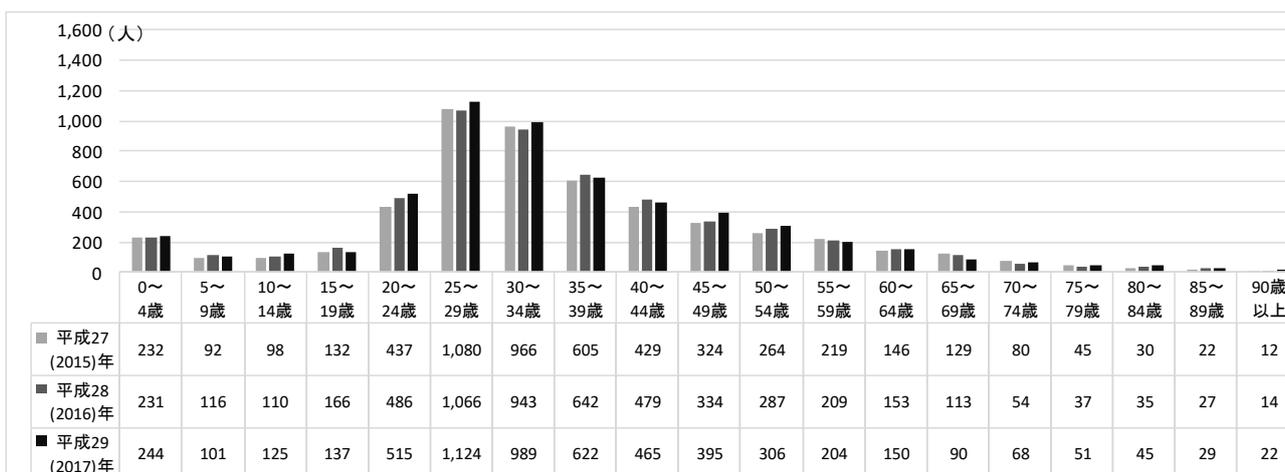


資料)「住民基本台帳人口移動報告」より作成

② 年齢別転出者数

- 年齢別転出者数は、規模の大きい年齢階層はおおむね転入者数と同様の傾向である。全体的に転入者数より総数が少なく、特に20～24歳の転出者数が同年齢層の転入者数と比較して少ない（図表㉑）。

図表㉑ 千代田区の年齢別転出者数の推移

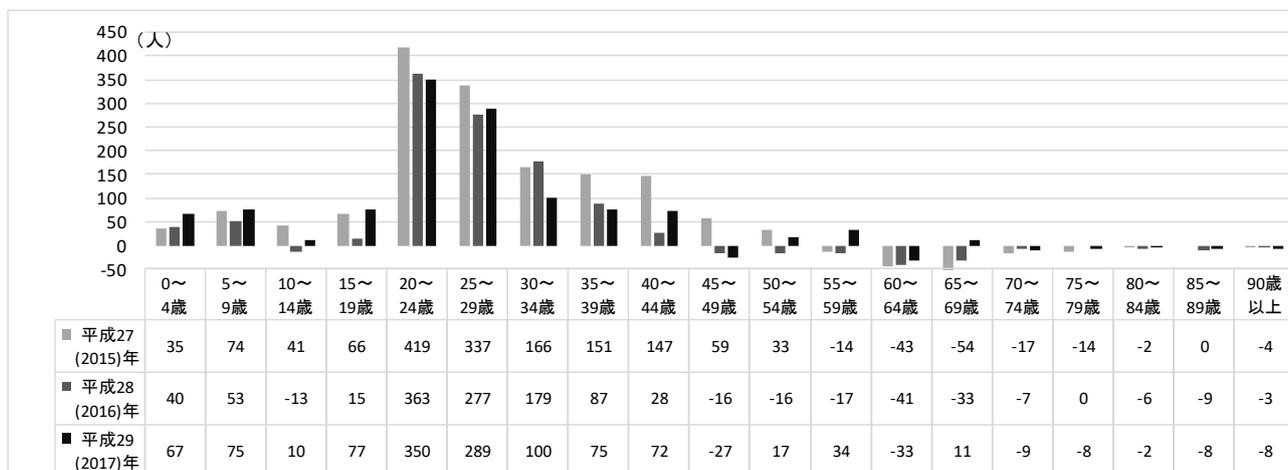


資料)「住民基本台帳人口移動報告」より作成

③年齢別転入超過数

- 転入者数と転出者数の差分である転入超過数をみると、20～29歳の年齢階層で多くなっている。その一方で60歳代を中心に、転出超過の傾向が見られる(図表②④)。

図表②④ 千代田区の年齢別転入超過数の推移



資料)「住民基本台帳人口移動報告」より作成

④年齢別純移動率

- 国勢調査に基づく人口と生残率を加味して推定した転出入超過率を示す純移動率の長期的な推移をみると、男女ともに1995年までは多くの世代でマイナスである。しかし、平成12(2000)年→平成17(2005)年以降、0～4歳→5～9歳から50～54歳→55～59歳までの世代はすべてプラスになっており、特に15～19歳→20～24歳、20～24歳→25～29歳の若い世代のプラスが大きくなっている(図表②⑤、図表②⑥)。

図表⑳ 千代田区の年齢別純移動率（男）の推移

	昭和55 (1980)年 →昭和60 (1985)年	昭和60 (1985)年 →平成2 (1990)年	平成2 (1990)年 →平成7 (1995)年	平成7 (1995)年 →平成12 (2000)年	平成12 (2000)年 →平成17 (2005)年	平成17 (2005)年 →平成22 (2010)年	平成22 (2010)年 →平成27 (2015)年
0～4歳→5～9歳	0.098	-0.058	0.011	0.334	0.442	0.203	0.296
5～9歳→10～14歳	0.063	-0.134	-0.028	0.128	0.323	0.138	0.154
10～14歳→15～19歳	0.193	-0.025	0.121	0.252	0.246	0.080	0.147
15～19歳→20～24歳	0.268	0.074	0.194	0.195	0.396	0.702	0.740
20～24歳→25～29歳	-0.437	-0.462	-0.405	-0.213	0.373	0.668	0.717
25～29歳→30～34歳	-0.350	-0.426	-0.397	-0.086	0.189	0.151	0.208
30～34歳→35～39歳	-0.117	-0.258	-0.193	0.172	0.277	0.185	0.229
35～39歳→40～44歳	-0.030	-0.192	-0.094	0.230	0.329	0.288	0.297
40～44歳→45～49歳	0.018	-0.183	-0.064	0.199	0.320	0.309	0.284
45～49歳→50～54歳	-0.055	-0.197	-0.056	0.135	0.229	0.174	0.162
50～54歳→55～59歳	-0.077	-0.179	-0.074	0.091	0.131	0.039	0.083
55～59歳→60～64歳	-0.102	-0.194	-0.133	0.001	0.002	-0.079	-0.055
60～64歳→65～69歳	-0.095	-0.203	-0.074	-0.005	0.027	0.022	0.018
65～69歳→70～74歳	-0.107	-0.206	-0.042	-0.041	0.043	-0.028	-0.009
70～74歳→75～79歳	-0.082	-0.132	-0.039	-0.030	0.021	-0.010	0.014
75～79歳→80～84歳	-0.067	-0.109	-0.023	0.005	0.027	-0.042	0.005
80～84歳→85～89歳	0.031	-0.126	-0.006	-0.033	0.000	-0.062	-0.016
85～歳→90歳～	-0.018	-0.017	0.008	0.041	0.054	-0.025	-0.012

資料) 内閣府地方創生本部資料

図表㉑ 千代田区の年齢別純移動率（女）の推移

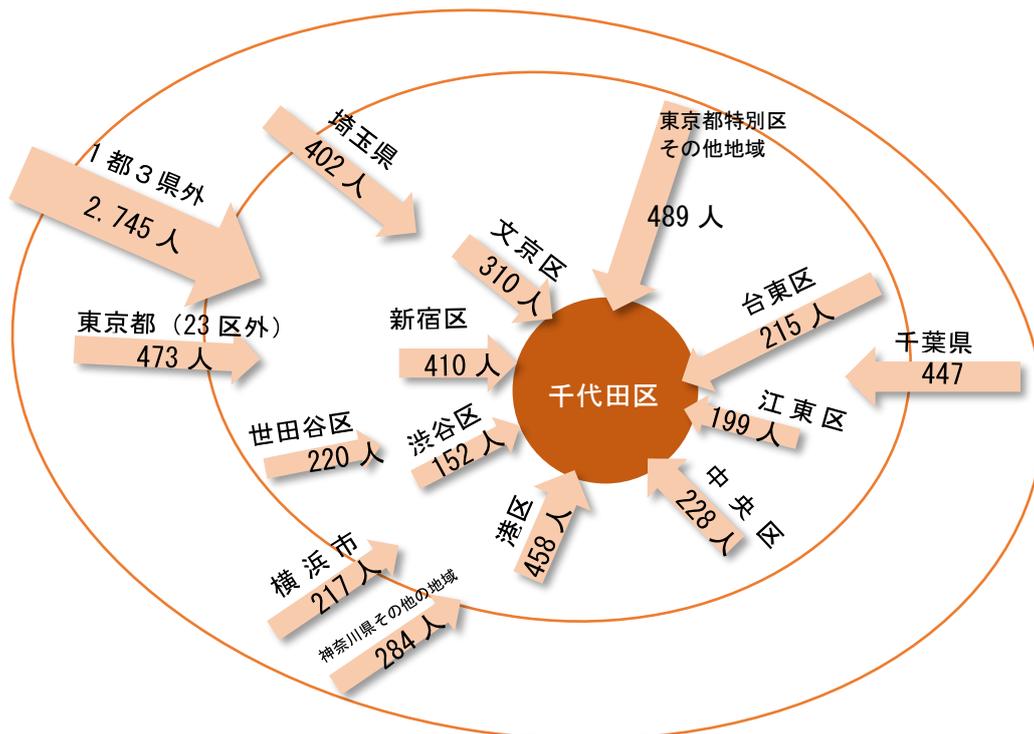
	昭和55 (1980)年 →昭和60 (1985)年	昭和60 (1985)年 →平成2 (1990)年	平成2 (1990)年 →平成7 (1995)年	平成7 (1995)年 →平成12 (2000)年	平成12 (2000)年 →平成17 (2005)年	平成17 (2005)年 →平成22 (2010)年	平成22 (2010)年 →平成27 (2015)年
0～4歳→5～9歳	0.078	-0.138	0.068	0.361	0.474	0.264	0.315
5～9歳→10～14歳	0.067	-0.148	-0.051	0.113	0.233	0.141	0.211
10～14歳→15～19歳	0.240	0.022	0.135	0.415	0.390	0.230	0.237
15～19歳→20～24歳	0.022	-0.058	0.036	0.363	0.581	0.516	0.638
20～24歳→25～29歳	-0.390	-0.505	-0.381	-0.071	0.071	0.138	0.427
25～29歳→30～34歳	-0.142	-0.266	-0.211	0.066	0.151	0.179	0.326
30～34歳→35～39歳	-0.005	-0.191	-0.072	0.253	0.261	0.207	0.299
35～39歳→40～44歳	-0.009	-0.209	-0.042	0.145	0.350	0.223	0.291
40～44歳→45～49歳	-0.061	-0.196	-0.052	0.074	0.207	0.147	0.212
45～49歳→50～54歳	-0.079	-0.189	-0.099	0.040	0.086	0.046	0.115
50～54歳→55～59歳	-0.106	-0.215	-0.112	-0.026	0.055	0.003	0.051
55～59歳→60～64歳	-0.113	-0.224	-0.099	-0.052	0.019	-0.025	0.013
60～64歳→65～69歳	-0.120	-0.223	-0.087	-0.029	0.038	0.006	0.038
65～69歳→70～74歳	-0.107	-0.193	-0.076	-0.044	0.040	-0.019	0.016
70～74歳→75～79歳	-0.112	-0.184	-0.046	-0.021	0.016	-0.025	0.012
75～79歳→80～84歳	-0.071	-0.154	-0.044	-0.039	-0.013	-0.032	0.014
80～84歳→85～89歳	-0.072	-0.145	-0.063	-0.028	0.032	-0.033	0.002
85～歳→90歳～	0.004	-0.092	-0.003	0.034	0.042	-0.040	0.016

資料) 内閣府地方創生本部資料

⑤相手先地域別転出入者数

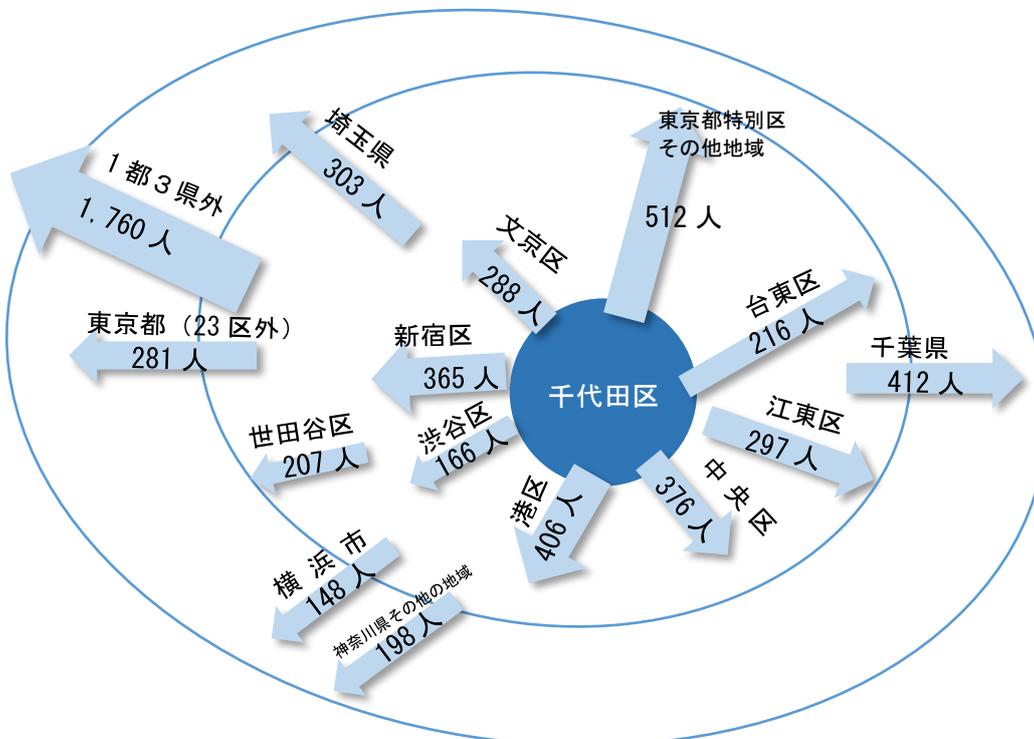
- 千代田区の転入者数は、特別区からの転入者数が多く、区別では港区、新宿区、文京区からの転入者数が多い（図表⑳）。特に港区では、転入者数が直近2か年においても増加傾向にある（図表㉑）。
- 特別区以外では、特別区以外の東京都のほか、神奈川県、千葉県、埼玉県など首都圏近郊からの転入者数が多い（図表㉒、図表㉓）。
- 転出者数についても、特別区への転出が多いが、区別で見ると、港区、中央区、新宿区への転出者数が多い（図表㉔）。特に中央区への転出者数は直近2か年においても増加傾向にある（図表㉕）。
- 転出入超過状況についてみると、中央区、江東区、墨田区などへの転出超過はあるものの、特別区の多くは転入超過となっているほか、特別区以外の東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県でも転入超過の状況が続いている状況である（図表㉖）。

図表⑳ 千代田区の相手先地域別転入者数 平成 29（2017）年主要転入元



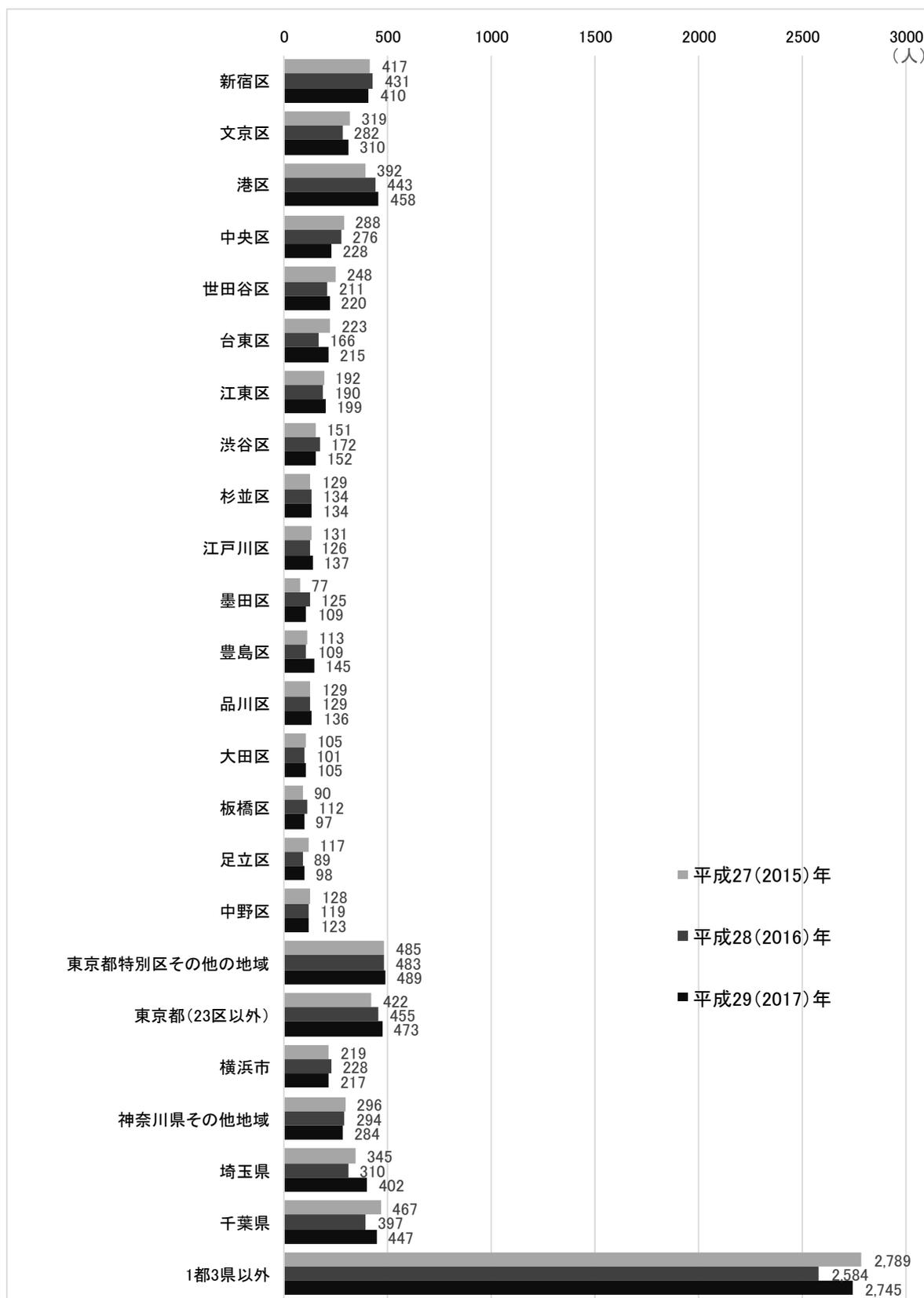
注) 特別区のうち転入数上位 8 区を表示。
資料) 千代田区資料より作成

図表㉑ 千代田区の相手先地域別転出者数 平成 29（2017）年主要転出先



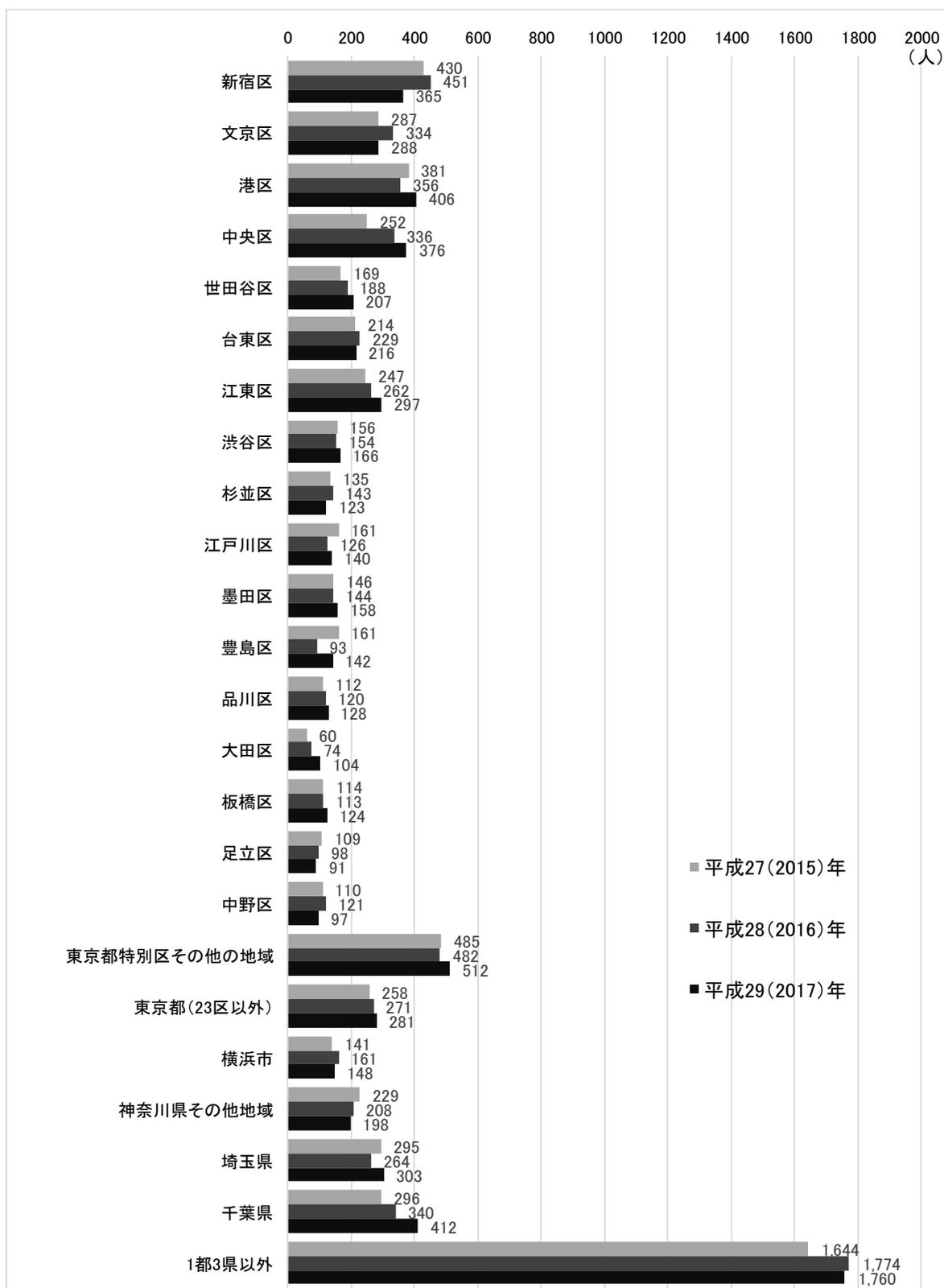
注) 特別区のうち転出数上位 8 区を表示
資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」及び千代田区資料より作成

図表⑳ 千代田区の相手先地域別転入者数の推移（詳細）



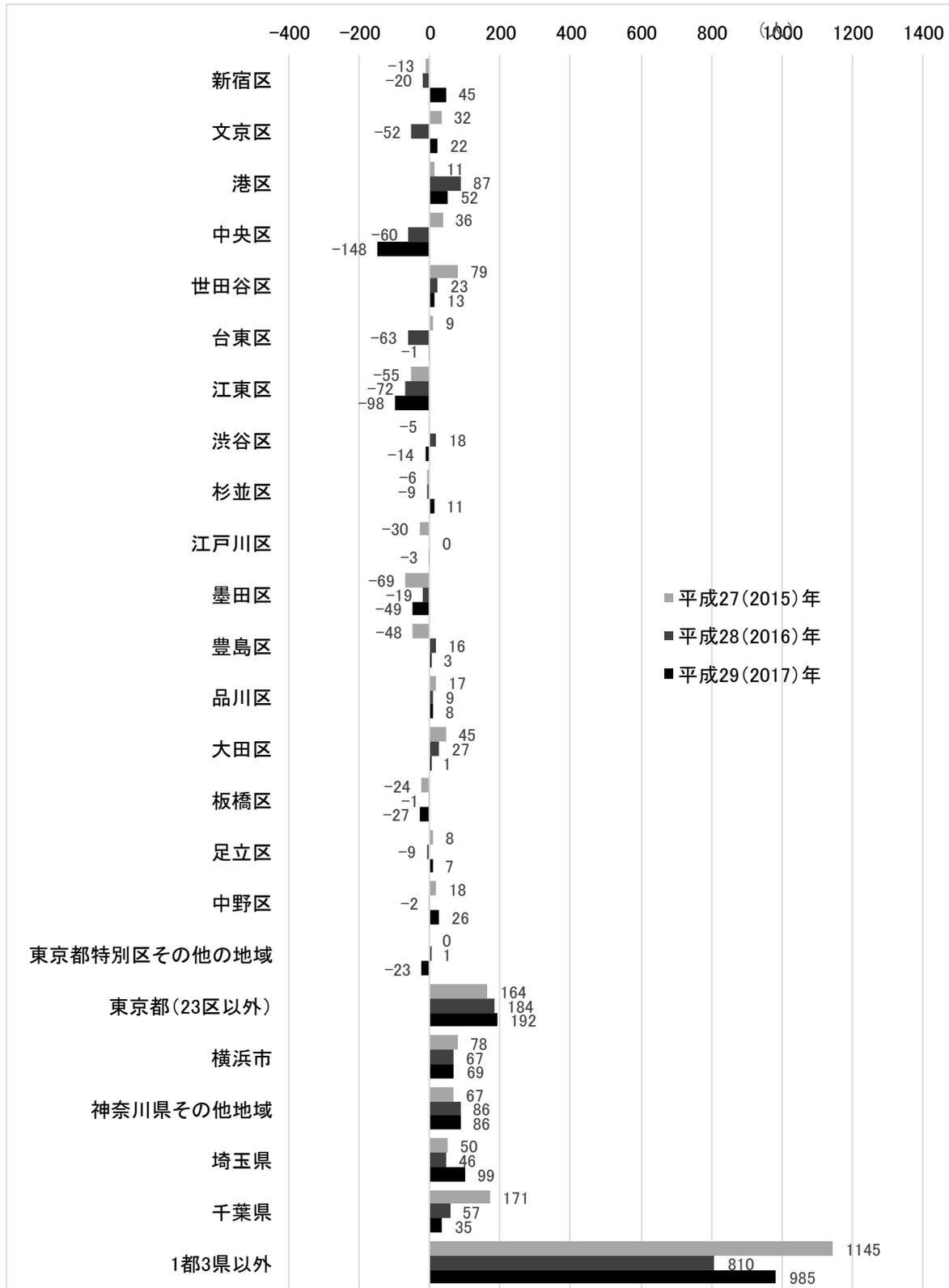
資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」及び千代田区資料より作成

図表③⑩ 千代田区の相手先地域別転出者数の推移（詳細）



資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」及び千代田区資料より作成

図表③① 千代田区の相手先地域別転出者入超過数の推移（詳細）



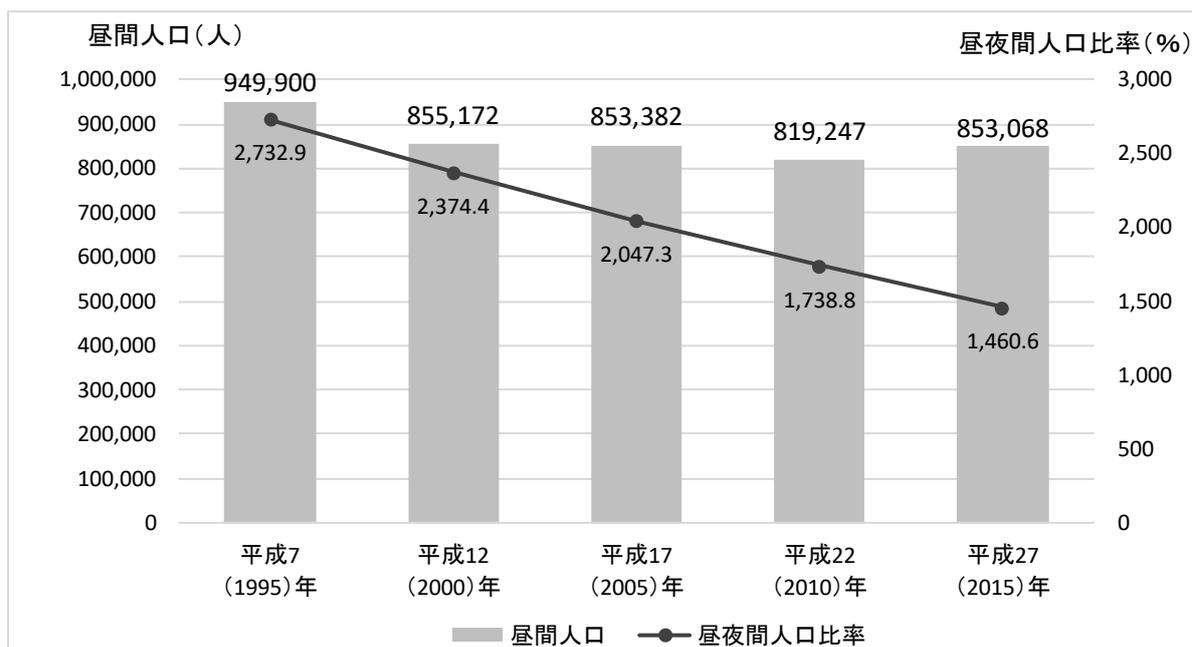
資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」及び千代田区資料より作成

3. 昼間人口の動向

(1) 昼間人口及び昼夜間人口比率の動向

- 千代田区の昼間人口は夜間人口を大幅に上回っており、昼夜間人口比率は平成27（2015）年時点で1,460.6%（夜間人口の14.6倍）となっている（図表⑳）。
- 昼間人口は平成7年から12年の間に約10万人減少し、その後は多少の増減はあるものの、ほぼ横ばいに推移している。
- 一方で昼夜間人口比率は、夜間人口の増加の影響により減少傾向にある。

図表⑳ 千代田区の昼間人口及び昼夜間人口比率の推移



資料) 国勢調査より作成

(2) 流入流出人口の動向

- 千代田区内の残留数は平成27（2015）年現在24,415人と減少傾向にあり、その主たる要因は自宅で従業している人、自宅外の区内で従業・通学している人の減少である（図表③）。
- 区外への流出数は平成17（2005）年以降増加傾向にあり、大部分が他区で従業・通学している人の流出である。一方、区内への流入数は平成7（1995）年から減少傾向にあったが、平成27（2015）年に増加に転じている（図表③）。

図表③ 千代田区の流入、流出人口の動向

			平成 2 (1990) 年	平成 7 (1995) 年	平成 12 (2000) 年	平成 17 (2005) 年	平成 22 (2010) 年	平成 27 (2015) 年
残留数	従業も通学もしていない	人数	9,116	8,388	9,005	10,612	10,897	11,159
		対前期増減率	-	-8.0%	7.4%	17.8%	2.7%	2.4%
	自宅で従業	人数	8,078	5,653	5,793	4,743	3,547	3,012
		対前期増減率	-	-30.0%	2.5%	-18.1%	-25.2%	-15.1%
	自宅外の区内で従業・通学	人数	11,862	11,509	10,877	11,387	11,691	10,244
		対前期増減率	-	-3.0%	-5.5%	4.7%	2.7%	-12.4%
	合計	人数	29,056	25,550	25,675	26,742	26,135	24,415
		対前期増減率	-	-12.1%	0.5%	4.2%	-2.3%	-6.6%
流出数	他区で従業・通学	人数	8,480	7,503	7,304	8,151	8,713	9,066
		対前期増減率	-	-11.5%	-2.7%	11.6%	6.9%	4.1%
	都内他市区町村で従業・通学	人数	516	437	434	452	446	475
		対前期増減率	-	-15.3%	-0.7%	4.1%	-1.3%	6.5%
	他県で従業・通学	人数	1,194	1,132	1,045	1,216	1,269	1,595
		対前期増減率	-	-5.2%	-7.7%	16.4%	4.4%	25.7%
	合計	人数	10,190	9,072	8,783	9,819	10,428	11,136
		対前期増減率	-	-11.0%	-3.2%	11.8%	6.2%	6.8%
流入数	区内従業者で都内他市区町村常住	人数	107,358	96,308	83,876	82,486	76,904	79,111
		対前期増減率	-	-10.3%	-12.9%	-1.7%	-6.8%	2.9%
	区内従業者で他県に常住	人数	498,537	472,818	415,441	410,120	389,622	392,769
		対前期増減率	-	-5.2%	-12.1%	-1.3%	-5.0%	0.8%
	合計	人数	605,895	569,126	499,317	492,606	466,526	471,880
		対前期増減率	-	-6.1%	-12.3%	-1.3%	-5.3%	1.1%
流出入超過数	人数	595,705	560,054	490,534	482,787	456,098	460,744	
	対前期増減率	-	-6.0%	-12.4%	-1.6%	-5.5%	1.0%	

注) 上段は実数、下段は対前期増減率
資料) 国勢調査より作成

(3) 就業人口

①事業所数、従業者数

- 事業所数及び従業者数を事業所の規模で見ると、千代田区は特別区、東京都と比較して従業員規模の大きい事業所の比率が高い（図表③④）。
- 本社等の立地数を資本金規模別にみると、千代田区は区内に立地する本社、本所、本店及び単独事業所のうち、資本金1億円以上、10億円以上の比率とも、特別区、東京都比較すると倍以上となっており、他地域と比較していわゆる大企業の集積度が高いといえる（図表③⑤）。

図表③④ 事業所数及び従業者数

		平成 26 (2014) 年		
		総数	うち従業員 100 人以上	総数に対する比率
事業所数	千代田区	34,250	1,489	4.3%
	特別区	526,748	10,507	2.0%
	東京都	662,360	12,304	1.9%
従業員数	千代田区	1,038,143	671,029	64.6%
	特別区	8,066,791	3,686,768	45.7%
	東京都	9,657,306	4,174,445	43.2%
1 事業所当たり従業員数	千代田区	30.3	450.7	-
	特別区	15.3	350.9	-
	東京都	14.6	339.3	-

資料) 平成 26 (2014) 年経済センサス基礎調査 事業所に関する集計 第 25 の 3 表より作成

図表③⑤ 本社等の立地数

		平成 26 (2014) 年		
		総数	うち資本金 1 億円以上	うち資本金 10 億円以上
千代田区	実数	15,346	1,912	604
	比率	100.0%	12.5%	3.9%
特別区	実数	226,692	11,116	2,865
	比率	100.0%	4.9%	1.3%
東京都	実数	272,754	11,605	2,964
	比率	100.0%	4.0%	1.0%

資料) 平成 26 (2014) 年経済センサス基礎調査 事業所に関する集計より作成

②業種別事業所数、従業員数

- 千代田区の事業者について業種別にみると「卸売業、小売業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」などの比率が高くなっている。また、特別区、東京都と比較すると「学術研究、専門・技術サービス業」、「情報通信業」の比率が相対的に高くなっている。（図表③⑥、図表③⑦）。
- 従業員数では、事業所と同じ業種に加えて「金融業、保険業」も多く、特別区、東京都と比較すると「金融業、保険業」の比率が特に高く、「学術研究、専門・技術サービス業」、「情報通信業」も相対的に高くなっている（図表③⑥、図表③⑦）。

図表③⑥ 千代田区、特別区、東京都の業種別事業所数 平成 26（2014）年

	千代田区		特別区		東京都	
	事業者数	割合	事業者数	割合	事業者数	割合
A 農業、林業	12	0.0%	259	0.0%	491	0.1%
B 漁業	-	-	14	0.0%	19	0.0%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	23	0.1%	84	0.0%	101	0.0%
D 建設業	893	2.6%	29,817	5.7%	42,340	6.4%
E 製造業	1,389	4.1%	41,641	7.9%	49,238	7.4%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	51	0.1%	387	0.1%	542	0.1%
G 情報通信業	2,863	8.4%	20,414	3.9%	22,591	3.4%
H 運輸業、郵便業	535	1.6%	14,060	2.7%	16,447	2.5%
I 卸売業、小売業	8,246	24.1%	126,805	24.1%	157,973	23.9%
J 金融業、保険業	1,470	4.3%	9,540	1.8%	11,274	1.7%
K 不動産業、物品賃貸業	2,485	7.3%	50,044	9.5%	61,982	9.4%
L 学術研究、専門・技術サービス業	5,238	15.3%	37,031	7.0%	43,070	6.5%
M 宿泊業、飲食サービス業	4,269	12.5%	74,400	14.1%	92,967	14.0%
N 生活関連サービス業、娯楽業	1,029	3.0%	36,094	6.9%	48,225	7.3%
O 教育、学習支援業	616	1.8%	14,474	2.7%	21,291	3.2%
P 医療、福祉	1,230	3.6%	36,309	6.9%	50,026	7.6%
Q 複合サービス事業	64	0.2%	1,234	0.2%	1,783	0.3%
R サービス業（他に分類されないもの）	3,589	10.5%	32,797	6.2%	39,913	6.0%
S 公務（他に分類されるものを除く）	248	0.7%	1,344	0.3%	2,087	0.3%
合計	34,250	100.0%	526,748	100.0%	662,360	100.0%

資料）経済センサスより作成

図表③⑦ 千代田区、特別区、東京都の業種別従業員数 平成 26（2014）年

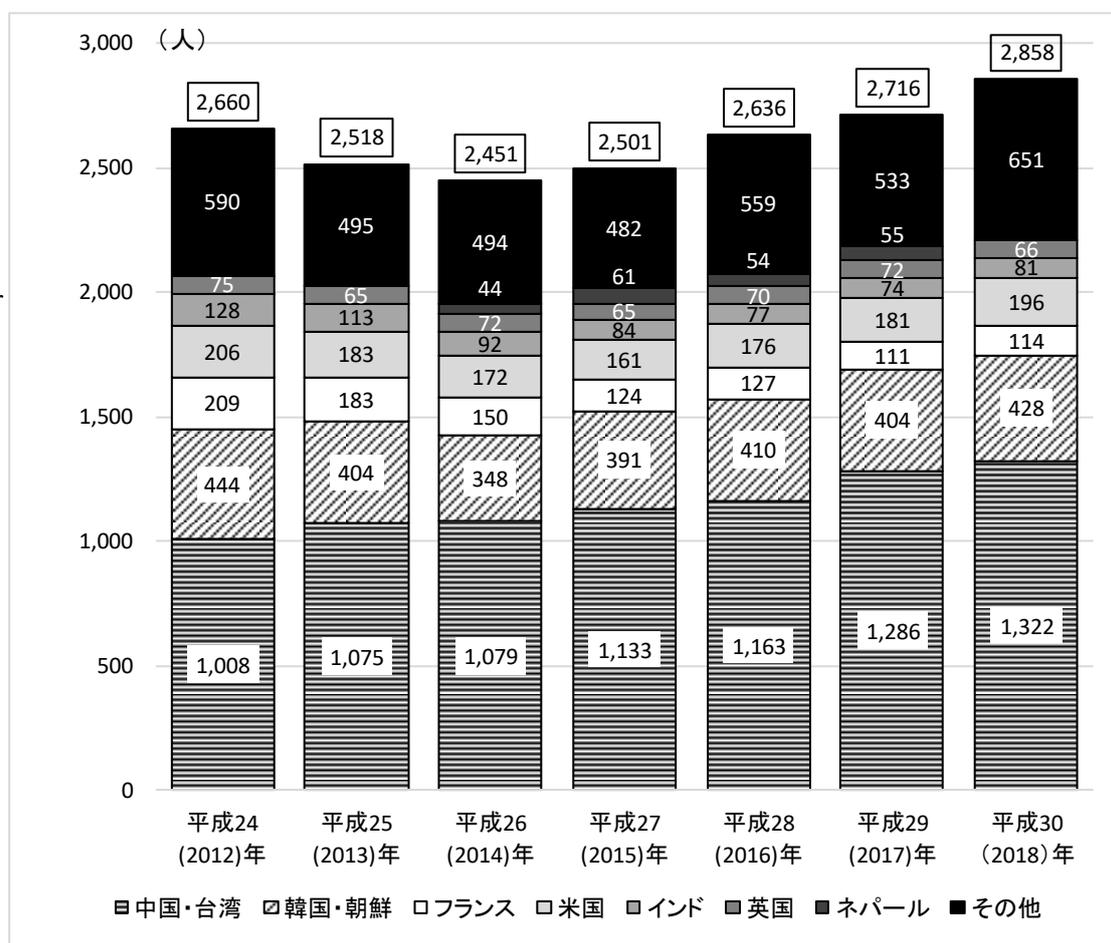
	千代田区		特別区		東京都	
	従業員数	割合	従業員数	割合	従業員数	割合
A 農業、林業	52	0.0%	2,248	0.0%	4,026	0.0%
B 漁業	-	-	96	0.0%	125	0.0%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	396	0.0%	1,934	0.0%	2,090	0.0%
D 建設業	24,805	2.4%	384,198	4.8%	465,553	4.8%
E 製造業	64,607	6.2%	544,270	6.7%	713,594	7.4%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	7,135	0.7%	29,054	0.4%	33,666	0.3%
G 情報通信業	113,810	11.0%	791,913	9.8%	833,221	8.6%
H 運輸業、郵便業	22,978	2.2%	409,904	5.1%	484,149	5.0%
I 卸売業、小売業	180,596	17.4%	1,696,879	21.0%	1,996,425	20.7%
J 金融業、保険業	122,796	11.8%	371,544	4.6%	403,625	4.2%
K 不動産業、物品賃貸業	38,830	3.7%	300,918	3.7%	345,959	3.6%
L 学術研究、専門・技術サービス業	88,038	8.5%	424,544	5.3%	474,795	4.9%
M 宿泊業、飲食サービス業	64,386	6.2%	721,808	8.9%	890,005	9.2%
N 生活関連サービス業、娯楽業	19,931	1.9%	278,811	3.5%	353,091	3.7%
O 教育、学習支援業	25,767	2.5%	341,608	4.2%	468,565	4.9%
P 医療、福祉	30,843	3.0%	601,131	7.5%	861,346	8.9%
Q 複合サービス事業	3,516	0.3%	26,934	0.3%	37,754	0.4%
R サービス業（他に分類されないもの）	148,652	14.3%	926,623	11.5%	1,030,901	10.7%
S 公務（他に分類されるものを除く）	81,005	7.8%	212,374	2.6%	258,416	2.7%
合計	1,038,143	100.0%	8,066,791	100.0%	9,657,306	100.0%

資料）経済センサスより作成

4. 外国人人口の推移

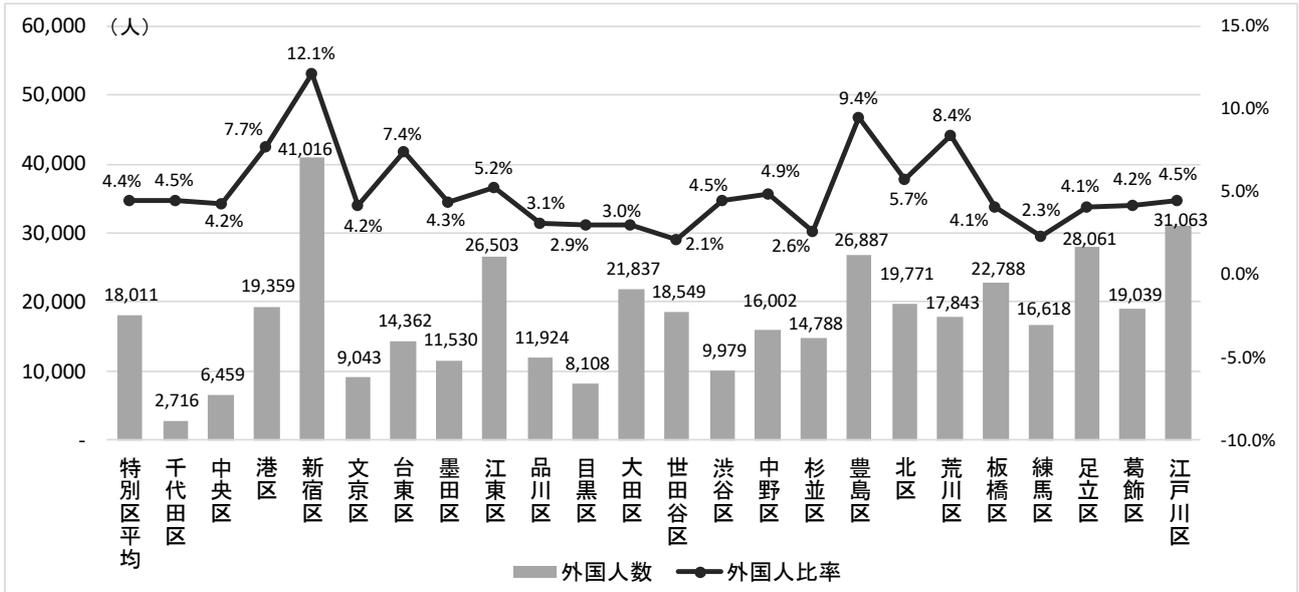
- 千代田区の外国人数は近年増加傾向にあり、平成29（2017）年3月末時点で2,858人となっている。国籍別では中国・台湾が特に増加傾向にある（図表⑳）。
- 一方、千代田区の外国人数を他区と比較すると、実数では特別区の中では最も少ないが、人口総数に占める比率で見ると、特別区平均をやや上回る水準となっている（図表㉑）。
- また国籍別比率を東京都及び特別区と比較すると、千代田区は東京都と比較して中国、台湾及び米国、フランスなどの比率が高く、韓国、フィリピン、ネパールの比率が低い（図表㉒）。
- 特別区の他区では、江東区と板橋区で中国が、荒川区で韓国が、港区で米国が他区と比較して高い構成割合となっている（図表㉓）。

図表㉑ 千代田区の国籍別外国人数



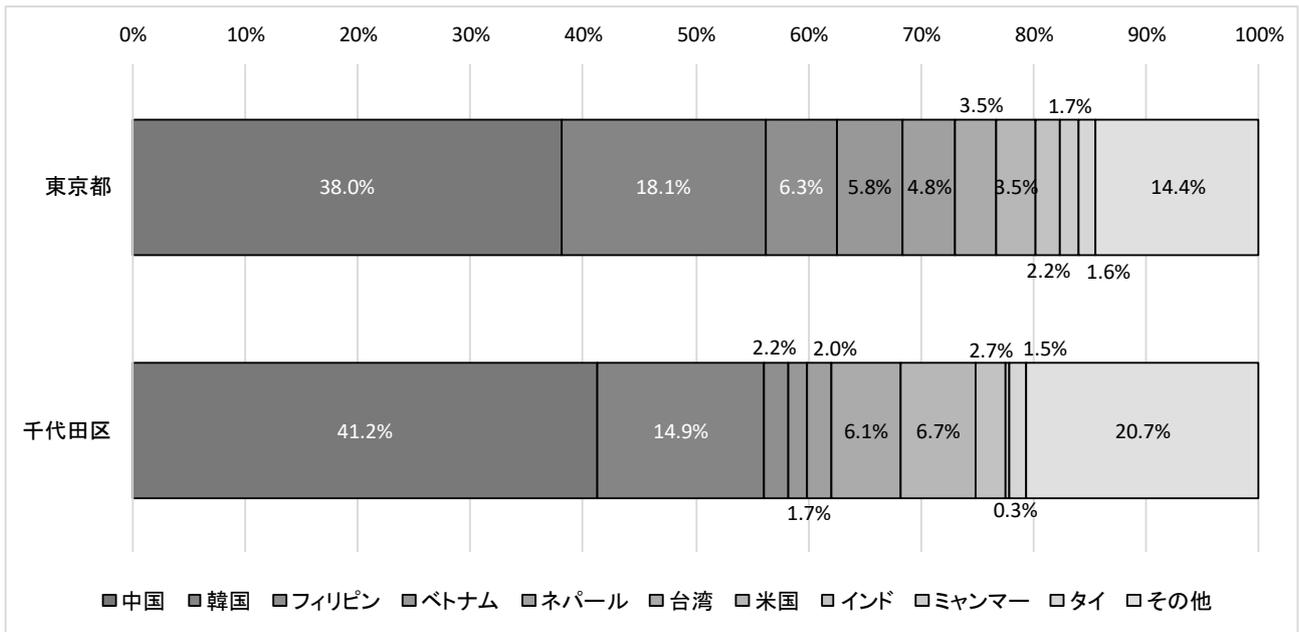
注) 平成 26 (2014) 年より中国と台湾を合算としている (それ以前は中国のみ)
 注) ネパールは平成 25 (2013) 年以前のデータは不明
 資料) 千代田区「行政基礎資料集」より作成

図表③⑨ 特別区の外国人数 平成 29 (2017) 年 4 月 1 日現在



資料) 東京都「外国人人口」より作成

図表④⑩ 千代田区と東京都の国籍別外国人比率の比較 平成 29 (2017) 年 4 月 1 日現在



資料) 東京都「外国人人口」より作成

図表④① 特別区の国籍別外国人割合 平成 29(2017)年 4 月 1 日現在

	中国	台湾	韓国	フィリピン	ベトナム	タイ	ネパール	インド	ミャンマー	米国	その他
特別区	38.6%	3.6%	18.4%	5.6%	5.8%	1.5%	5.0%	2.4%	2.0%	3.4%	13.8%
千代田区	41.2%	6.1%	14.9%	2.2%	1.7%	1.5%	2.0%	2.7%	0.3%	6.7%	20.7%
中央区	40.8%	4.7%	19.6%	2.2%	2.6%	1.4%	2.0%	4.2%	0.6%	5.1%	16.9%
港区	18.5%	3.4%	17.4%	5.4%	0.7%	0.9%	0.6%	3.4%	0.3%	16.4%	33.1%
新宿区	31.3%	4.5%	24.4%	1.8%	8.8%	1.7%	8.6%	0.6%	4.7%	2.7%	10.8%
文京区	40.0%	4.7%	18.8%	2.5%	6.2%	2.2%	3.4%	1.0%	2.6%	3.4%	15.2%
台東区	42.0%	3.1%	22.3%	5.0%	5.0%	2.2%	3.9%	4.9%	0.7%	1.6%	9.1%
墨田区	45.6%	3.1%	16.9%	11.2%	4.2%	3.3%	2.7%	0.9%	0.8%	1.4%	9.9%
江東区	49.1%	2.1%	16.4%	5.7%	3.2%	1.4%	2.2%	6.9%	1.3%	1.7%	10.1%
品川区	32.6%	4.5%	19.2%	6.7%	3.5%	1.6%	5.6%	3.4%	2.0%	4.7%	16.2%
目黒区	18.9%	5.1%	18.4%	6.3%	1.5%	2.1%	3.3%	2.3%	0.6%	10.4%	31.0%
大田区	34.6%	4.1%	15.8%	10.7%	5.0%	1.9%	9.3%	1.2%	1.2%	2.6%	13.4%
世田谷区	25.7%	4.6%	22.2%	4.4%	3.1%	1.3%	2.4%	2.4%	0.6%	8.0%	25.2%
渋谷区	17.1%	5.9%	15.4%	3.2%	2.6%	1.7%	1.9%	1.6%	0.6%	13.1%	36.9%
中野区	34.4%	5.7%	17.8%	2.8%	9.9%	1.6%	8.4%	0.7%	2.0%	2.9%	13.7%
杉並区	32.4%	5.9%	17.2%	3.0%	8.0%	1.4%	10.9%	0.6%	1.0%	4.6%	14.9%
豊島区	43.2%	4.5%	8.9%	1.7%	12.2%	1.1%	10.9%	0.5%	6.8%	1.5%	8.5%
北区	48.1%	2.5%	11.9%	4.1%	8.2%	0.8%	5.5%	0.8%	4.3%	1.2%	12.4%
荒川区	39.3%	1.9%	29.0%	2.9%	9.0%	0.9%	5.3%	0.6%	2.6%	0.9%	7.7%
板橋区	53.1%	3.8%	13.1%	6.1%	5.6%	1.2%	3.8%	0.5%	1.2%	1.3%	10.3%
練馬区	39.8%	4.1%	23.8%	6.0%	3.4%	1.7%	3.2%	0.7%	0.8%	3.2%	13.5%
足立区	42.0%	1.8%	26.0%	12.6%	3.5%	1.5%	1.5%	0.5%	0.4%	0.9%	9.5%
葛飾区	51.1%	2.0%	16.1%	8.3%	4.7%	1.3%	3.9%	0.5%	1.1%	0.9%	10.3%
江戸川区	44.0%	2.1%	14.0%	8.5%	6.1%	1.5%	3.1%	10.7%	0.8%	0.9%	8.3%

資料) 東京都「外国人人口」より作成

II 人口推計

1. 推計の枠組み

(1) 推計期間

- 平成27（2015）年から2065年までの50年間とする。
※2040年以降、パラメータの一部を固定し推計している。（詳細は次ページ参照）

(2) 基準人口

- 平成27（2015）年10月1日時点の国勢調査による千代田区の日本人人口とする。
- 年齢不詳者分については、年齢構成比に応じて按分を行う。
- 他の世代と比べて各歳階級での人口が極端に少なくなる100歳以上については、同一コーホートとして取り扱う。

(3) 推計方法

- コーホート要因法³を用いて推計を行う。
- コーホート要因法による将来人口の推計に当たっては、次に示す人口変動要因に関する設定が必要であり、それぞれの設定方法については、「2. 全区推計」「3. 地域別推計」において詳述する。



図表④② コーホート要因法による設定項目

人口変動要因	設定項目
基準人口	・平成27（2015）年10月1日現在 国勢調査千代田区日本人人口
出生・死亡	・生残率 ・子ども女性比 ・0～4歳児比、0歳児性比
移動	・純移動率 ・開発人口（地域別推計のみ）

3 コーホート要因法とは、将来の自然増減要因（出生、死亡）と将来の社会増減要因（転入、転出）を個別に設定し、各コーホート（同期間に出生した集団）の将来人口を推計し、積み上げる方法である。

2. 全区推計

(1) 推計に使うパラメータ

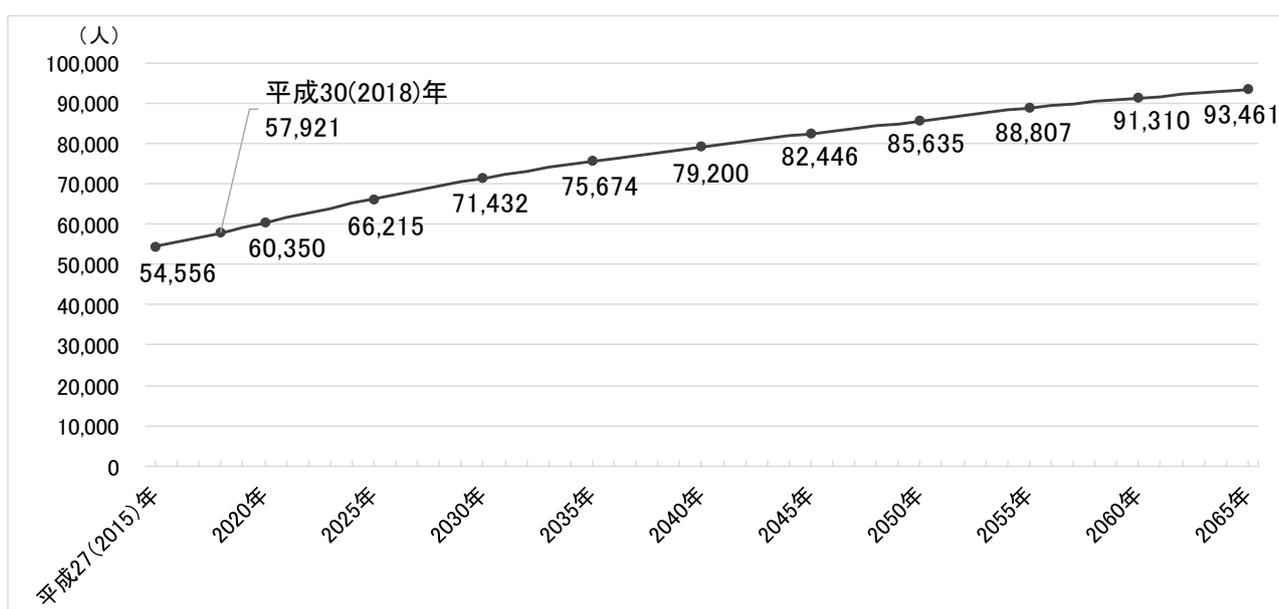
図表④③ 推計に使うパラメータ

パラメータ	設定項目
生残率	<ul style="list-style-type: none"> 平成26（2014）年10月1日～平成30（2018）年9月30日までの性別・年齢別死亡数と各年10月1日現在の住民基本台帳人口から、5年間の平均の性別年齢別生残率を算出し、これを平成27（2015）年の生残率とする。 社人研推計（『日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）』）の千代田区の5年間の変化分を平成27（2015）年の生残率にかけて、平成32年の生残率とする。以後、2040年まで同様に変化率を求めて計算する。その間は、線形補完する。2040年以降は生残率を固定する。
子ども女性比	<ul style="list-style-type: none"> 平成26（2014）年からの5年間のトレンドを算出し、平成31年、2020年の子ども女性比を推計する。 2021年以降は、社人研推計の子ども女性比の変化率に合わせて、トレンドで算出したパラメータが推移すると仮定することで、今回の推計の子ども女性比とする。2045年以降は子ども女性比を固定する。
0～4歳児比 ・性比	<ul style="list-style-type: none"> 人口ビジョンに従い、基準人口である平成27（2015）年国勢調査人口における各歳人口の割合を用いる。 各年齢の性比については、社人研による地区別将来推計人口（平成30（2018）年3月推計）における千代田区設定値（2020年105.20）を用いる。
純移動率	<ul style="list-style-type: none"> 純移動率の設定については、平成27（2015）年10月1日現在の千代田区日本人人口（住民基本台帳人口）を起点として、前年人口に対する出生数、出生性比、性別年齢別生残率の実績値を適用して、翌年の封鎖人口を算出するサイクルを3年間繰り返し、1年間の性各歳別の純移動率を算出する。 将来値の設定に当たっては、社人研推計における千代田区の純移動率の仮定値を援用する。2040年以降は純移動率を固定する。

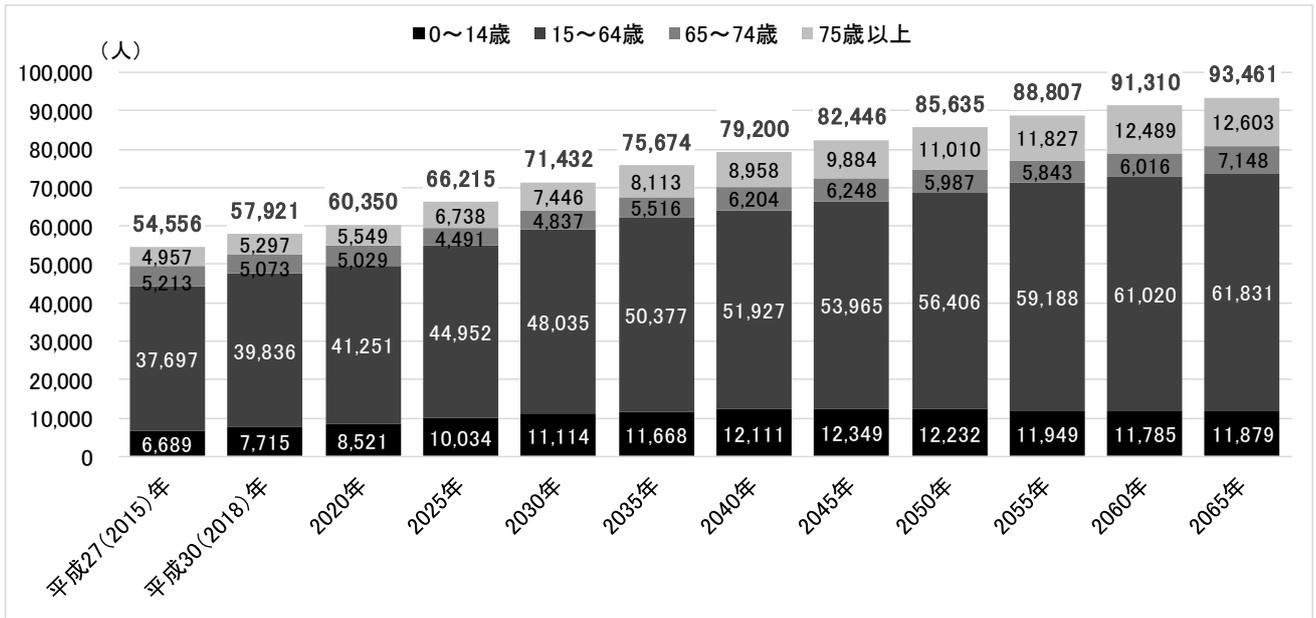
(2) 推計結果

- 推計の結果、平成30(2018)年は57,921人、2065年には93,461人になることが見込まれている(図表④)。
- 年齢区分別では、0～14歳及び65～74歳は減少する年があるものの、将来的には増加していく。15～64歳及び75歳以上は一貫して増加傾向となった(図表⑤)。
- 年齢構成では、0～14歳の割合が2030年頃まで増加し15.6%となり、その後徐々に減少していき2065年には12.7%となる見込みとなった。15～64歳及び65～74歳は、増加する年もあるが全体としては減少傾向となった。75歳以上は全体として増加傾向となった(図表⑥)。

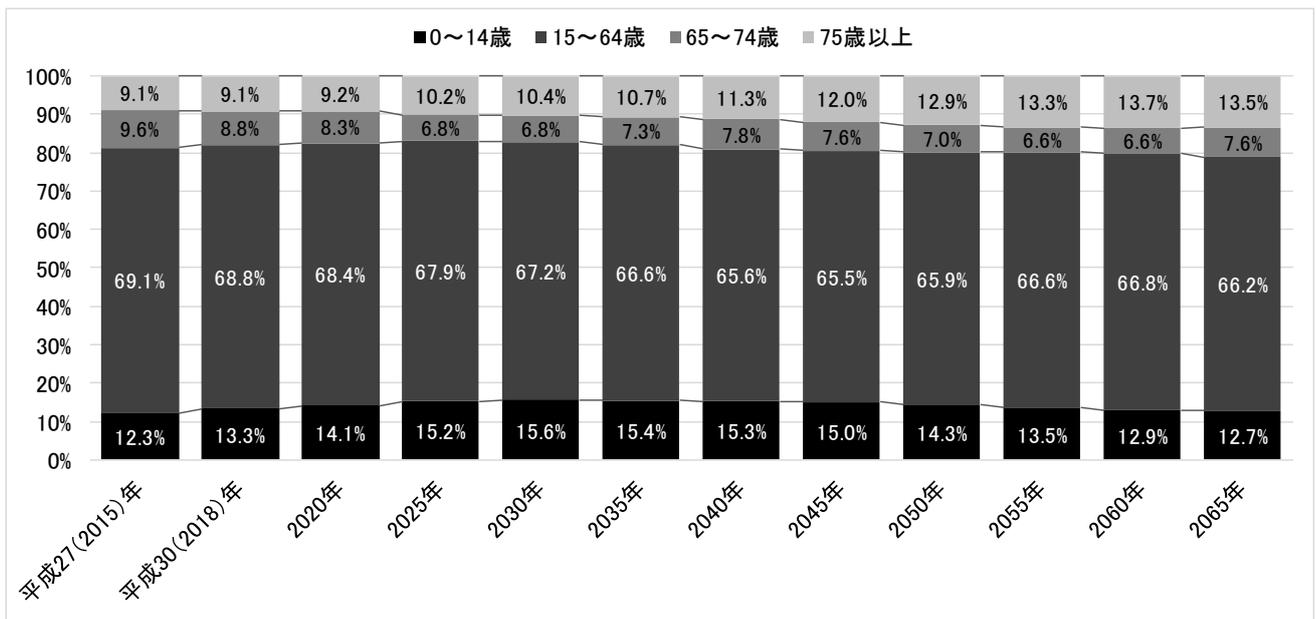
図表④ 推計結果



図表④⑤ 年齢区分別推計結果



図表④⑥ 年齢構成の推計結果



3. 地域別推計

(1) 推計方法

- 地域別推計についても、全区推計同様、コーホート要因法により推計を行った。また、開発人口を上乗せしている。

(2) パラメータ

- 全区推計と同様に各地域別の移動率を算出する。ただし、移動率算出に当たり使用している各地域の基準となる住民基本台帳人口のデータには、外国人が含まれているほか、番地単位で地域が分けられているため、各地域合計が全区合計とは一致しない点に留意する必要がある。
- なお、和泉橋出張所地域は平成27（2015）年から平成30（2018）年の住民基本台帳人口などから算出した純移動率、特に20代から30代の純移動率が全区平均と比べかなり高い。（ここ数年で20代30代の流入があった。）また、20代、30代の人口規模も、他の地域に比べ大きいことから、この20代30代の純移動率の高さと人口規模、さらには後述する子ども女性比の高さにより、今後、指数関数的な人口増加につながる可能性があることから、和泉橋地域の純移動率を特異値とし、全区平均値を用いて人口を推計することとする。

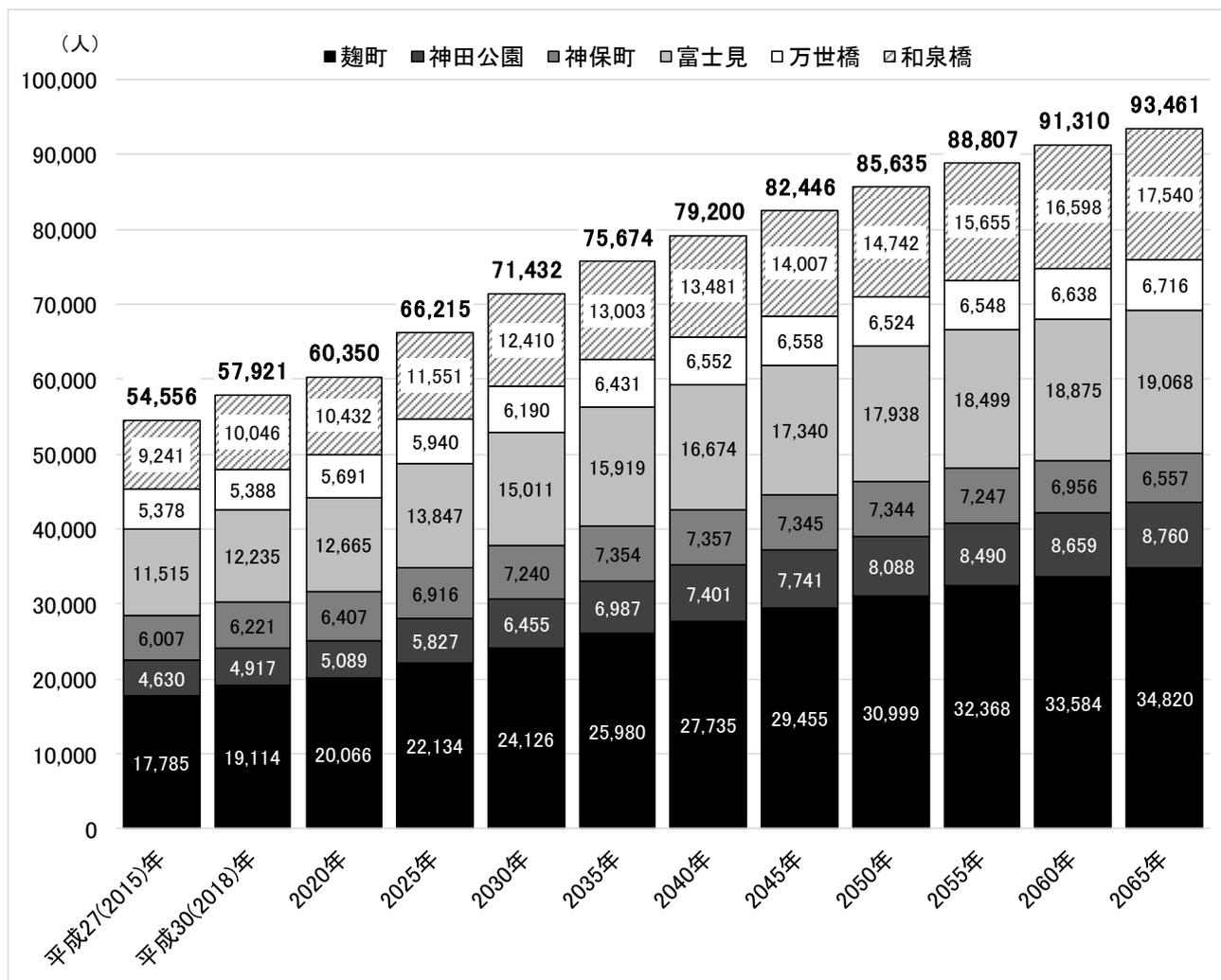
図表④⑦ 推計に使うパラメータの設定方法

パラメータ	設定項目
生残率	・全区推計と同様の方法で各地域別の生残率を算出する。（地域別の出生、死亡数のデータを活用）
子ども女性比	・住民基本台帳人口（各年10月1日現在）の平成26（2014）年～平成30（2018）年のトレンドをベースに、平成31年以降の子ども女性比は、社人研推計（千代田区）の子ども女性比のパラメータ（5年ごとのため、各年の値は線形補完により算出）の変化率に合わせて変化していくと仮定して設定。
0～4歳児比 ・性比	・全区推計と同様の値を活用する。
純移動率	・全区推計と同様に各地域別の移動率を算出する。 ・ただし、和泉橋地域の純移動率は特異値のため、全区平均値を用いて推計を行う。
開発人口	・直近でマンション建設（50戸以上）のあるものは、開発人口として、推計人口に上乗せしている。 ・年齢性別の流入人口については、過去の動向を参考にしている。

(3) 推計結果

○ 各地区の推計人口は、全区推計をベースに調整している。

図表④ 地域別推計



4. 世帯推計

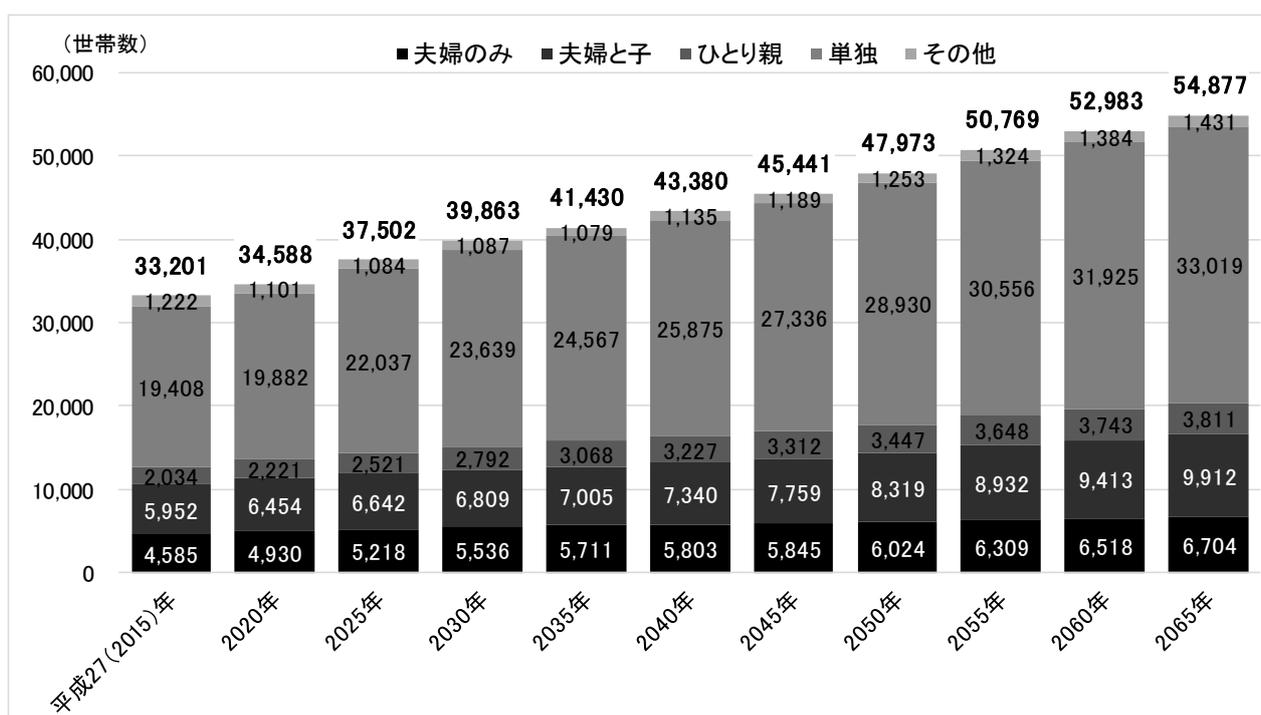
(1) 推計方法

- 平成27（2015）年国勢調査の世帯主率（人口に占める世帯主数＝世帯数割合）をベースに、社人研世帯推計（2014年）の世帯主率の変化率を踏まえて、世帯主率の推計を行った。
- 年齢不詳者分については、年齢構成比に応じて按分を行う。
- 世帯主率に推計人口を乗じることで、推計世帯数を算出した。

(2) 推計結果

- 推計した結果、54,877世帯まで増加することが見込まれる。（図表④9）
- 高齢単独世帯（65歳以上）は、2065年までに7,229世帯になることが見込まれる。（図表⑤0）

図表④9 世帯数推計



図表⑤ 高齢世帯の推移

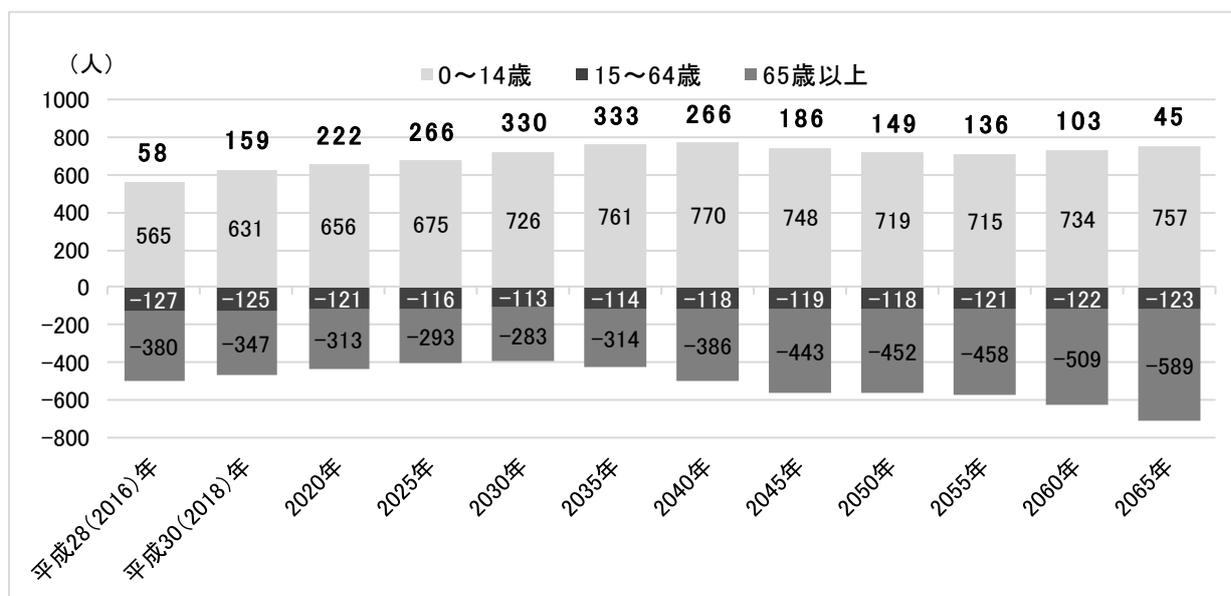


5. 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析

(1) 自然増減

自然増減の推計結果を見ると、一貫して増傾向であるものの、2035年をピークに増数が減少に転じる。

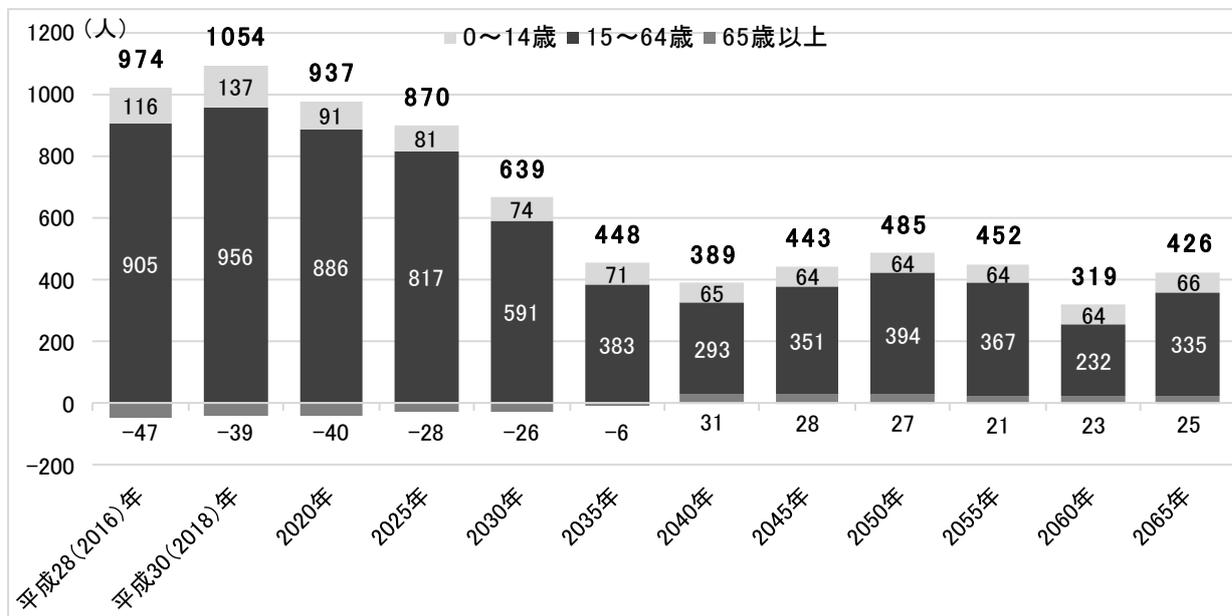
図表⑤① 自然増減の推計結果



(2) 社会増減

社会増減の推計結果を見ると、一貫して増傾向であるものの、2018年をピークに増数が減少に転じる。特に、15～64歳人口の増数が大きく減少していく。

図表 ⑤② 社会増減の推計結果



4 施策評価二次評価報告書（外部評価報告書）

令和元年度
施策評価二次評価
報告書

千代田区行政評価委員会

目 次

1	千代田区における行政評価制度	229
	（1）行政評価制度.....	229
	（2）施策評価制度.....	229
2	令和元年度施策評価二次評価の実施.....	231
	（1）行政評価委員会の設置	231
	（2）評価の視点	231
	（3）評価対象.....	232
	（4）評価方法.....	233
	①一次評価	233
	②二次評価	233
3	評価結果.....	234
	（1）個別評価対象施策.....	235
	（2）個別評価対象外施策	242
	（3）基本計画や施策評価のあり方等	247

1 千代田区における行政評価制度

(1) 行政評価制度

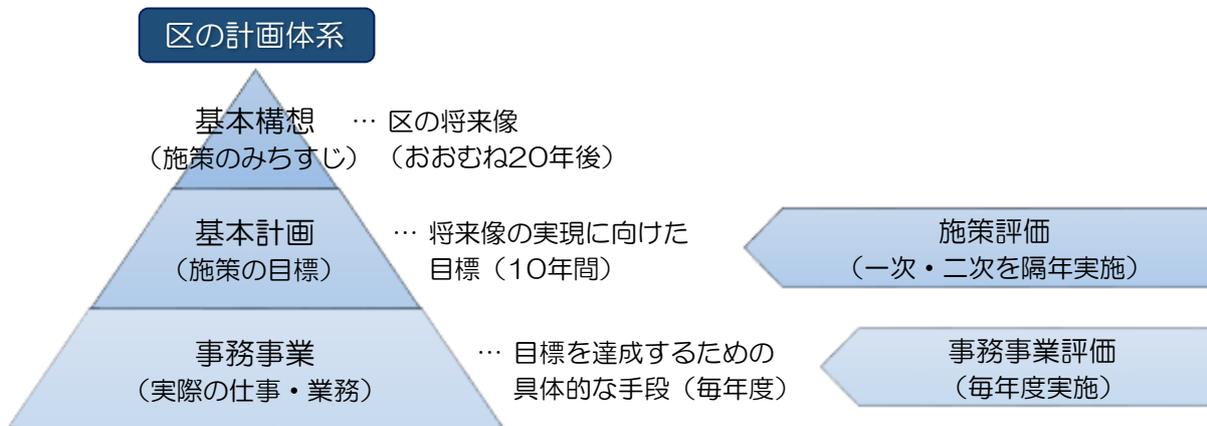
行政評価制度とは、行政の活動を一定の目的、基準、視点に沿って客観的に評価・検証し、その結果を行政活動の改善に結び付ける仕組みである。

千代田区では、「ちよだみらいプロジェクト—千代田区第3次基本計画2015—」（以下「ちよだみらいプロジェクト」という。）で定める「施策の目標」（以下「施策」という。）や個々の「事務事業」について、PDCAサイクルを確立させ、区民の目線に立った区民満足度の高い区政を推進するとともに、結果を区民に広く公表し行政活動の透明性を高めることなどを目的に、行政評価制度として「施策評価」と「事務事業評価」をそれぞれ実施している。

事務事業評価は、主な事務事業を対象に、各事業所管が内部評価として、毎年実施する決算分析において、課題分析を行い、その解決に向けた次年度予算への対応を明示している。

施策評価は、ちよだみらいプロジェクトに示す37の施策について、毎年の事務事業評価の結果等も踏まえながら、めざすべき10年後の姿に向けた進捗状況を評価している。

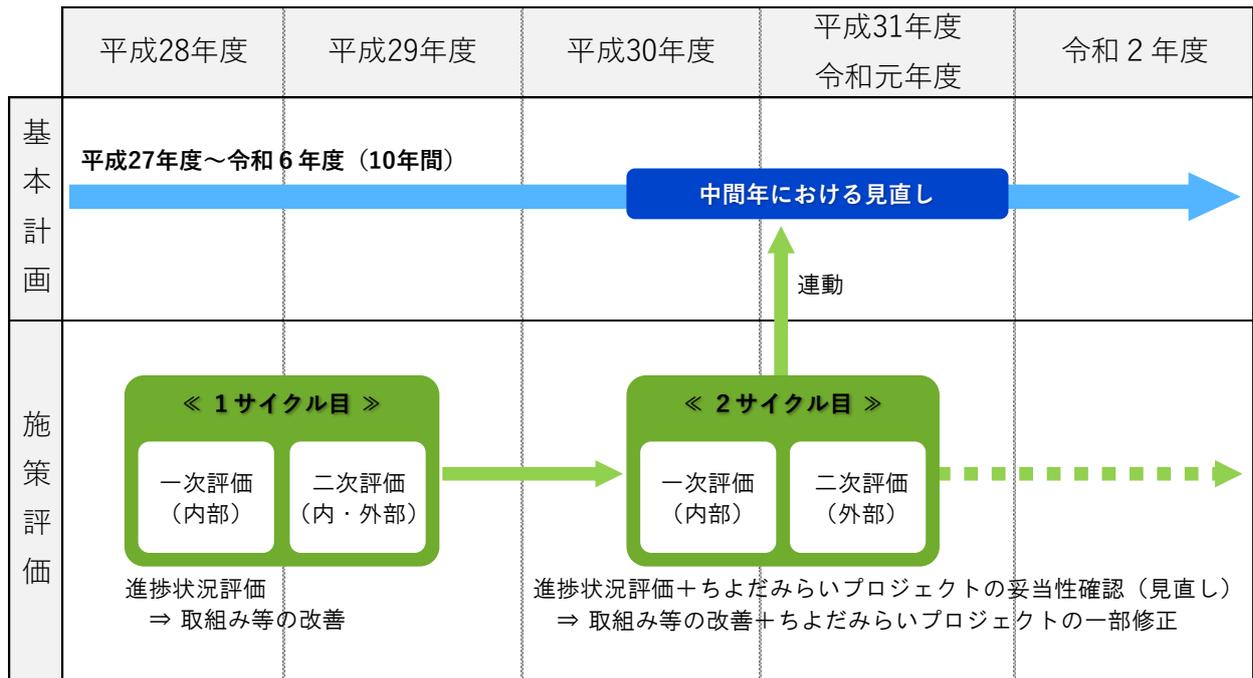
図表 I 千代田区の計画体系と行政評価の構成



(2) 施策評価制度

区では、施策評価については、2カ年を1サイクルとして、区の自己評価である一次評価を1年目に、外部の視点を加えた二次評価を2年目に実施する仕組みとし、ちよだみらいプロジェクトの中間年までに2サイクルの施策評価を実施することとしている。区の施策評価の全体像及びスケジュールは以下のとおりである。

図表Ⅱ 施策評価の全体像



図表Ⅲ 施策評価のスケジュール

年度	事項等	
平成26年度	○ ちよだみらいプロジェクトを策定（平成27年3月策定） ※5年を目途に見直しを行うことを明示	
平成27年度	○ 行政評価制度の再構築	
平成28年度	○ 進捗状況の把握を中心とした一次評価を実施	1 サイクル 目
平成29年度	○ 平成28年度に実施した一次評価を踏まえ、学識経験者を含めた行政評価委員会を設置し、二次評価を実施	
平成30年度	○ 進捗状況の把握を中心としつつ、ちよだみらいプロジェクトの見直しに係る振り返りの視点も含めた一次評価を実施	2 サイクル 目
平成31年度 令和元年度	○ 平成30年度に実施した一次評価を踏まえ、学識経験者で構成された行政評価委員会を設置し、二次評価を実施	

2 令和元年度施策評価二次評価の実施

(1) 行政評価委員会の設置

区は、平成30年度に内部評価として一次評価を実施し、令和元年度には、評価の客観性・妥当性を高めるとともに、区だけでは発見できない課題や解決策について意見をもらい施策の実効性を高めるため、行政評価委員会を設置し、外部の視点による二次評価を実施した。

行政評価委員会は、千代田区行政評価委員会設置要綱において「学識経験を有する者その他区長が適当と認める者のうちから区長が委嘱する10人以内の委員をもって構成する。」とされており、1サイクル目の施策評価二次評価から引き続く5名の委員が委嘱された。

図表Ⅳ 行政評価委員会名簿

職	氏名	所属等
委員長	出雲 明子	東海大学 政治経済学部 政治学科 准教授
副委員長	朝日 ちさと	首都大学東京 都市環境学部 都市政策科学科 教授
委員	谷本 有美子	公益社団法人神奈川県地方自治研究センター 研究員
委員	松井 望	首都大学東京 都市環境学部 都市政策科学科 教授
委員	武藤 博己	法政大学大学院 公共政策研究科 教授

※ 千代田区行政評価委員会設置要綱第5条に基づき、委員長は、委員の互選により、副委員長は、委員長の指名により決定された。

※ 役職・五十音順

(2) 評価の視点

今回の施策評価では、ちよだみらいプロジェクトの中間における見直しを行うこととしていることから、①ちよだみらいプロジェクトの進捗状況を踏まえた課題や方向性を確認するだけでなく、②社会情勢の変化等を踏まえた、ちよだみらいプロジェクトの変更の必要性についてもあわせて確認している。

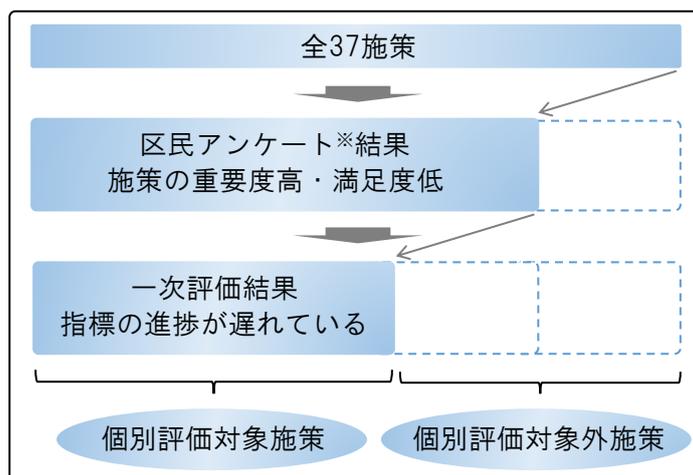
《ちよだみらいプロジェクトの中間における見直しとは》

- ちよだみらいプロジェクトは、中長期的な視点からの施策展開を行う必要性が高まっていることを踏まえ、10年計画としている。
- 一方、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催による影響やその他社会経済情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、5年を目途に見直しを行うこととしている。

(3) 評価対象

ちよだみらいプロジェクトの全施策を対象に評価を行った。ただし、効率化の観点から、「個別に時間を設け評価を行う施策（以下「個別評価対象施策」という。）」、「個別に時間を設けずまとめて評価を行う施策（以下「個別評価対象外施策」という。）」に区分し評価を行った。個別評価対象施策は、区が抽出した6つの施策を対象に、設定する評価項目ごとに評価を実施した。

図表V 個別評価対象施策絞り込みの考え方



※区民アンケート
在住区民・昼間区民を対象に、施策の重要度・満足度について調査したもの（平成30年度実施）

図表VI 個別評価対象施策一覧

No	施策の目標
12	地球に優しい環境づくりを進めます
13	資源循環型都市をめざします
18	認知症高齢者を地域で見守り、支えるしくみを強化します
21	障害者の就労を支援します
26	グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます
33	人権侵害のない社会をめざします

(4) 評価方法

①一次評価

今回の評価の前提となる一次評価(区の内部評価)では、指標の進捗状況から、その達成度に応じて機械的にA～Dの判定評価がなされている。また、その上で「指標の進捗状況(要因分析等)」や「区民アンケートの結果」、「社会情勢の変化」等も踏まえ、以下の視点からも評価を実施している。

図表Ⅶ 一次評価の視点

施策の方向性について
○ ちよだみらいプロジェクトの「課題解決の方向性」「主な取組み(項目の追加等)」について、社会情勢の変化等により、不足している視点があるか、修正する必要があるか など
各事務事業について
○ 施策の方向性の変更に伴う取組みへの影響 ○ 進捗状況等を踏まえ、取組みを変更する必要があるのか、どう改善していくのか など
指標の妥当性について
○ 設定している指標で基本計画に掲げる「めざすべき10年後の姿」に向けた進捗状況を適切に測ることができているか、目標値は妥当か など

②二次評価

上記の手法による一次評価に対し、今回の二次評価(外部評価)の手法では、一次評価を踏まえ、区が不足している視点や今後注意したほうがよい視点などを意見する、コメント形式の評価方法を採用した。これは既に一次評価で機械的な判定評価を行っていることもあり、二次評価で判定を主観的に行うことよりも外部の視点からの意見を可能な限り引き出し、課題や問題点を具体的に浮き彫りにすることを優先したものである。また、評価にあたっては、必要に応じて施策を所管する部課長とディスカッションを行った。

3 評価結果

全体を通じて、社会情勢の変化を十分に捉えられていないといった意見はなく、社会情勢の変化等を踏まえた基本計画の見直しにおける区の認識としては概ね妥当であると考えられる。一方で、指標の妥当性に関する意見が多くあり、指標の設定と進捗状況の把握・分析に関して特に改善の余地があると言える。また、具体的な取組みの視点や進め方などに関する意見も多くあったため、区は意見を真摯に受け止め、検討の参考としていただきたい。

図表Ⅷ 行政評価委員会開催実績

開催回数・日時	議題
第1回 7月22日（月） 午後1時半～	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員長及び副委員長の選任 ● 評価の進め方について ● 個別評価対象施策の評価 <ul style="list-style-type: none"> 18 認知症高齢者を地域で見守り、支えるしくみを強化します 21 障害者の就労を支援します 26 グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます 33 人権侵害のない社会をめざします
第2回（1名欠席） 7月26日（金） 午前9時半～	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別評価対象施策の評価 <ul style="list-style-type: none"> 12 地球に優しい環境づくりを進めます 13 資源循環型都市をめざします
第3回 8月7日（水） 午後1時半～	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別評価対象外施策の評価 ● その他（基本計画や施策評価のあり方等）

(1) 個別評価対象施策（6施策、施策番号順に掲載）

施策12 地球に優しい環境づくりを進めます

意見

- 指標「CO₂排出量（エネルギー消費量）」に関して、現状値から今後さらに60万トンを減少させるためには、さらに戦略や働きかける対象を考え直さなければいけないのではないかと。在住区民だけではなくて、ほかの施策との関係で、例えば交通など、さまざまな対応も必要なのではないかという印象を持った。
- 指標「打ち水開催回数」に関して、指標の趣旨はよくわかるものの、問題意識の共有というアウトカムを把握するのであれば、打ち水を通じて、区民の方がヒートアイランドに関してどれくらいの認識が高まったかをデータとして取得したほうがわかりやすいのではないかと。
- 壁面への太陽光パネルの設置については、反射による熱の戻りの影響もある。特に千代田区は建物が密集している地域特性があるため、単純には進められないのではないかと。
- 指標としては、現在設定されているものは概ね妥当と思われる。ただし、数値把握の正確性が求められる。また、啓発をすすめることにより、壁面への設置も含め、太陽光パネルなどの導入率を高めていくことが、この施策の推進のために区としてできることではないかと。
- 区の特長として、集合住宅が多いため、打ち水というだけでは、やはり啓発事業としては、効果が薄いのではないかと。壁面緑化や屋上緑化までいかずとも、これまでと異なるアプローチとして、例えばベランダに緑を増やす運動など、集合住宅居住者に向けた取組みも普及啓発の一つの手法として考える必要がある。
- 緑被率（面積）のように、目に見えて増えていくようなデータを、区民、事業者で紹介することが大事だと思うため、具体的にこれだけ効果が出ている、成果が上がっているというものを指標に加えていくのも、1つの方法なのではないかと。
- 区民にとってヒートアイランド現象はわかりづらい。熱分布調査の結果から、対策すべき地域を分析した上で、効果的に対応を講じていくというのも1つの方法だろう。排熱の有効な対策はないということだが、みらいプロジェクト（課題解決の方向性）には、「ビルの排熱抑制（中略）の緩和に取り組みます」ということを示していることもあるため、東京都や大学などと連携することで、技術や有効な対策の開発に取り組むことも検討してほしい。
- 水素エネルギーの自動車への活用が始まっているが、例えば中小事業者が水素自動車に買い替える際の補助などを検討してはどうか。
- 打ち水は、昼間人口や観光客にも訴えるような、環境都市としての啓発効果は大きいと考えられる。ただし、水の使用も都市の重要な環境要素であるため、中水利用などがあれば明示したほうが良い。
- 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としてなされる暑熱整備の継続などを見据えた、暑熱緩和に関する成果指標を創設してはどうか。
- エコセンターの位置付けについては、区が率先するモデル事業であれば、啓発のみならず、中小企業などの施策が届きにくいところに対する具体的な事業への波及実績の評価を基準としたほうがよい。

- エコセンターについては、区単独ではなく、事業者と技術開発しているような他自治体と共同で進めるという手法もあるのではないかと。区民向けの広報施設はもうよいのではないかと印象がある。むしろ中小企業が多いという千代田区の特性を踏まえ、中小事業所向けを中心としたニーズを把握する必要があるのではないかと。
- 温暖化対策は区が実施したこととその他の要因との識別が難しく、「CO₂排出量」などを指標とするよりも、よりアウトプットの指標を設定したほうが良いのではないかと。

施策 13 資源循環型都市をめざします

意見

- 指標「1人1日当たりのごみと資源の総排出量」については、現在の進捗の程度をみると、何か大きな取組みを行わない限り達成は難しいのではないかと。地道な取組みのみを続けて、20～30年後に実現できるというのと、目標年度に達成するのとは意味合いは異なる。目標値に近づけるためにどのような取組みを行っていくのか、あるいは目標値自体を見直すことも現実的な対応としてはあるのではないかと印象を持った。
- ちよだエコ・オフィス町内会について、平成29年度ベースに比べると加入率が5%上昇したというのは、非常に評価ができる。その一方で、636件という実数値でとらえると、千代田区内の中小企業に占める全体の割合で言えば、実績として高いとはいえないのではないかと。加入者をさらに増やすためには大幅な手法の導入・改善が課題ではないかと。
- 「大規模建築物から排出されるごみの資源化率」は現状値が62%ということ踏まえ、まだ計画策定後、2%しか上がっておらず、また、「家庭や小規模事業所から排出されるごみの資源化率」はさらに低く、それぞれ一層の啓発をする必要があるというふうに考えざるを得ない。
- マテリアルリサイクルを行っていたとしても、やはり区民が排出をするときに、これがどう回ってくるのか、再資源化されるルートというのが、見えにくいのではないかと。また、排出したら、その分は再利用資源を使うよう、普及が必要になってくるだろう。特に千代田区の場合、一般家庭よりも小規模事業者からも出ている廃棄物がかなりあると思うので、これが再資源化されて使われていくというところに理解を求め、負担していただくというような発想は必要なのではないかと。
- 今後、プラスチックそのものの使い方が見直されていく段階に入っていくと思われる。そのため、先を見越した形で、プラスチックリサイクル、あるいはペットボトルリサイクルにどのように取り組んでいくのかを考え、区民に対してもフィードバックしていくことが必要ではないかと。
- ちよだエコ・オフィス町内会について、例えば、環境政策課がグリーンストック作戦で中小事業所を回っている中で、エコ・オフィス町内会の周知も図るなど、組織横断的に、より効果的な対応を行わない限りは、なかなか広がらない。長期継続している取組みであり、必要性や効果がある取組みと思われるため、

積極的に拡大していくべきである。

- 千代田区の地域特性として、集合住宅が多いという点があるため、個別の家庭への意識啓発がなかなか行いづらいという側面があるかと思う。若い世代へはアプリを活用した対応が有効だろう。また、子どもたちと一緒に保護者が分別について学ぶというような機会を増やしていくということも必要だと思う。
- ごみの量を減らすということを考える際、重さ（グラム）を基準としてきているが、身の回りにある粗大ごみなど、軽量化が進む中、総量をグラムで量ることだけで、ごみが減ったと捉えてしまってよいのか、容量など別の考え方を検討してもよいのではないか。
- 23区の中でのバランスというものはあるものの、ごみを減らしていく手法の一つとして、ごみの有料化を検討してもよいのではないか。
- プライバシー確保やマンション居住者が多いといった大都市特有の課題はあるかと思うが、戸別収集の実施を検討していくことも考えられる。
- 「家庭や小規模事業所から排出されるごみの資源化率」について、「大規模建築物から排出されるごみの資源化率」と比べると目標値に対する達成率は高いものの、実数値では低く感じる。小規模事業者であれば、指導の可能性もあり、もう少し数値改善を望むこともできるのではないかと感じた。
- 企業集積や昼間区民のコミュニティへの啓発といった、千代田区の特性を生かした施策展開が必要ではないか。高齢者世帯、観光客、子育て世帯など、それぞれの属性に対する施策の有効性を確認する必要があるのではないか。

施策 18 認知症高齢者を地域で見守り、支えるしくみを強化します

意見

- 認知症を地域コミュニティで見守ることについては、コミュニティの活性化事業は非常に意味があると思うが、マンション住民など横のつながりが少ない生活をしている人が増えている状況を踏まえると、コミュニティにはあまり期待せず、やり方を変えた方がよいのではないか。今や認知症は当たり前の話で日常的なものであることや、認知症になったときにどのように生活していけばよいのかを周知することのほうが、コミュニティを育成することより重要ではないか。そういった観点からケアパスは非常に意味があるが、わかりにくい。例えば外国人に対してやさしい日本語で行政サービスを提供するように、認知症についてもやさしく、わかりやすく伝えることにシフトしていく必要がある。認知症自体が珍しいものではなく、日常生活で起こりやすいものであるということが認知されていくと、コミュニティの中での対応も広がっていくのではないか。さまざまに取り組みされていることは評価できるが、もう一段階、認知症の当事者の側に近寄ったやり方があるのではないか。
- 千代田区の現在の取組みを、大きな目で全体として俯瞰的に見たうえで、続けるものは続ける、必要でないものはやめるという姿勢で、全事業の見直しを行うことは非常に良い発想である。

- 市民の成年後見人が、他人の人生そのものを全部抱え込むというのは無理がある。例えば、成年後見人が相談したいときに、いつでも弁護士や看護師といった専門家が相談に乗ってくれる体制を区として整備することが重要である。そこに行けば必ず相談に乗ってくれる支援センターのようなものがあって、一時的な窓口として後見人になってもらう、という形で進めていくしかないのではないか。
- マンションコミュニティの醸成にあたっては、楽しむためのコミュニティというよりは、認知症や防災など、自分自身もそうなる可能性がある、その時にどうするのかといったことを一つのきっかけとして、学ぶことから始められるようにアプローチするのが良いのではないか。
- 例えば管理組合の役員を集め、認知症について知ってもらい、自分もなる可能性があることを理解してもらう方法もある。また、50代以上にターゲットを絞って、自分自身にとって近い話として周知していくことも考えられる。
- 指標「認知症サポーター延べ養成者数」については、本来であれば、サポーターのうち本当に理解がある人がどの程度いるのか、どれくらい活動できているのかが把握できると良いのだが、それは難しいと思われる。サポーターの数だけでは、あまり実効性がないため、見直しが必要ではないか。
- 指標「認知症コーディネーターの対応件数」については、認知症はみんながなる可能性があるという意味では、一定以上の高齢者を母数にして、一人当たりどれくらいコーディネートできているか、コーディネーターがいるかといった指標のほうが良いのではないか。
- 補助指標「こころとからだのすこやかチェック『問17「あなたは、認知症になっても安心して暮らせると感じていますか。』』に『はい』と答えた人の割合」は、他自治体と比べてどうか、マスメディアに不安を煽られたといったことがかなり影響していくため、情報が届いているかどうかといった指標のほうがわかりやすいのではないか。
- グループホームとまではいかないような日常的な仕組みをどうやってつくるかと考えると、高齢者のケアは高齢者にやってもらう、高齢者同士が助け合う仕組みを考えても良いのではないか。例えばシルバー人材センターの人に認知症サポーターのような活動を行ってもらう仕組みも考えられ、高齢者が集まるサークルなどに区からアプローチをして認知症サポーターのような存在になってもらうというのはどうか。その意味では、現在の指標を継続するにしても、例えば65歳以上で、地域の中で活動している人の割合をみていってもよいのではないか。
- 「認知症グループホームの定員数」はグループホームを作らないと達成できないので、あまり指標としては良くないのではないか。

施策 21 障害者の就労を支援します

意見

- 就労支援センターを利用して就労している方の数字は増えているものの、満足度は下がっている実態を踏まえると、指標にある「障害者就労支援センターのサービスに満足している登録者の割合」という大きな視点ではなく、まずは、センターの取組みごとの満足度や満足していない理由などを調査し的確に捉えることが必要である。その上で、いくつかのカテゴリーに分け、センターでできること、できないことも整理しつつ対応していく必要がある。
- 計画の目標は、障害者就労支援センターの事業拡充・充実ではなく、障害者の就労の充実だという点から考えると、できること、できないことを、もう少しはっきりと切り分け、その上で、行政が苦手な部分については経験が豊かな民間企業などに任せることも必要ではないか。
- 千代田区が率先して障害者を雇用し、モデルとして企業・事業所へ発信していくことが重要ではないか。そのためには、保健福祉部が行っている障害者の労働環境の整備などの取組みをモデルとして全庁的に共有し、各部で積極的に取り組んでいく必要がある。
- 「障害者就労支援センターを利用し就労している人の数」という指標は、全体像としてわかりにくい。ターゲットが増えていくことがそもそもとしてよいのか、もしくは把握しづらい、といったことはあるだろうが、就労を希望しないことが課題であり、社会的にもSDGsで「誰もが取り残されない」という話があり、かつてよりは問題視されている流れもある。どういった数字が把握できるのかという課題はあるが、いずれにしても就労したい人が就労できているか、機会を奪われていないかという観点での取組みに重点を移していったほうが良い。
- 「働く」ということの意味を転換することが必要ではないか。例えば精神障害の方は、働くために家を出ること自体がストレスになってしまうため、テレワークといった就業形態も考えられる。人と接触しないでできる仕事を集めて、それを振り分けることも考えられるのではないか。また、精神障害などの要因により、社会と接点がない人が数十年後に認知症や介護の対象となってしまう場合に親もいない中でどうフォローするのかなど、将来課題になると想定されるところまで視野を広げて支援することが、リーディング的な自治体として大事ではないか。
- 中小企業は法定雇用率の義務がないため、障害者雇用についてあまり意欲はないのかもしれないが、人手不足は共通の問題として生じており、企業と障害者、両者の隙間を埋めるためにも中小企業のニーズや障害者の方の働き方を、センターとして把握することが重要である。

施策 26 グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます

意見

- 当該施策の指標の進捗状況は機械的にみれば、達成率ゼロになってしまうが、初期値の水準を維持しているという点で一定の評価はできる。
- 居住している場所が同じにもかかわらず、サービスが違うということではなく、私立・公立問わず、区としての教育に関する取組みが享受されることが望ましいのではないか。
- 英語圏に留まらず多様な世界を知るという観点を取り入れることは重要であるため、今後の視点としてもっとアピールすべきではないか。また、プログラミング教育やICT教育において教員以外にサポート人材を設置するような取組みを積極的に進めてはどうか。教員以外の大人たちと早い時期に接するということが子どもにとって、社会に出ていく上での資質、能力を育てていく観点からも非常に重要な部分だと思う。
- 指標の進捗状況については、目標値には達していないものの、大きく問題があるような結果ではないと考えられる。
- 私立に通学している生徒も公立を選択することもできたという意味での機会の平等は確保されている一方で、教育に関する行政サービスの成果として結果の平等のようなものも求められるようになってきている。貧困の問題と関連させ、教育はやはり格差の問題だという認識に立った場合に、特色ある教育をすすめた成果をどう見るかということは検討する必要があるのではないか。
- 結果の平等、底上げという視点において、指標「中学3年までに英検3級に合格した生徒の割合」はわかりやすい。
- 指標として「国際教育の保護者満足度」を設定しているが、親が国際教育の状況を把握するのは難しいのではないか。
- 他地域では小学校の放課後に、先生と数名のボランティアで児童のわからない箇所をフォローしている取組みもある。ボランティアの担い手の確保が難しいだろうが、そういった取組みも考えられるのではないか。
- 当該施策は、ほかの施策よりも、めざすべき程度の判断が非常に難しい。どこまで対応するかが問題になったときには、ニーズをより正確に把握することが必要となる。そのうえで、例えば英語以外の外国語教育も必要なのか、国際化という水準をどの程度にするのか、一定の基準設定が求められる。ニーズ調査以外にも、他区との比較や、学校ごとの水準を平均化したりという考え方もあるかもしれない。

施策 33 人権侵害のない社会をめざします

意見

- 指標「DV被害や児童虐待、いじめなどのない人権が尊重されている社会であると思う人の割合」が初期値から5%下がっているが、DV被害や児童虐待など

の件数と推移をあわせて確認し、件数が増えている中での低下なのか、件数の伸び率に対して指標の推移はどうかといった評価もすべきである。

- 今後の指標設定の可能性として、「LGBTsに不快な思いをさせないため、正しく理解したいと思う人の割合」といった指標が考えられるとしているが、そういった指標を設けられること自体を不快と思われる人もいるのではないか。場合によってはカミングアウトを誘発しているようにも受け取られるため、設定にあたっては慎重に検討する必要がある。
- 当該施策の中では、国籍についての記載があまりない。今後、特に千代田区は来街者も含め外国人の方が増えていくと思われるため、もう少し意識を持たれた方が良いのではないか。
- 虐待について、住民からの通報を増やしていく必要がある。そのため、どこに通報すればよいか知っている人がどれくらいいるかなどを指標にすることも考えられるのではないか。
- 児童虐待がある家庭にはDVも隠れているケースが多いと聞いたことがある。しかし、虐待の種類別相談対応件数で、DVの相談件数が大きく減っている一方で、児童虐待は増加しており、その推移は分析する必要がある。
- DVや児童虐待、ストーカーなどの加害者に対する教育についても取り組む必要がある。
- 指標「DV被害や児童虐待、いじめなどのない人権が尊重されている社会であると思う人の割合」は、設定することは良いと思うが、実態と遠い性質の指標であり、また、メディアなどの外部要因がかなり影響する指標である。この指標が最終的な成果指標だとしても、その要因になっている部分について、指標化する必要があるのではないか。
- 区民等が悩んだときにどこに相談すればよいかを知っているかは重要であり、補助指標「いじめや差別、DV、ハラスメントなどを受けた場合、相談できる窓口がどこにあるか知っている人の割合」は見ていった方が良い。
- DV被害や虐待の件数が増えているというのは活動していないということの意味するわけではなく、件数の増減の背景や理由、また、どのような対応をしているのか、どのように対応していくのかを議論し、施策や事業に生かしていくことが重要である。
- 虐待を早期発見するためには、地域との連携が重要である。
- 虐待の通報をした結果、虐待ではなかった場合に通報者が守られているかなど、手を挙げるのがデメリットにならない制度設計が重要である。
- 区民だけでなく、区役所の中での意識啓発も行う必要がある。また、全てでなくにしても、各所管の対応を、別の所管が人権の観点からチェックするといった取組みも必要ではないか。例えば、ある部署では虐待として捉えていなくても、少し離れたところから見ると虐待として対応すべき事案であることに気づくことができる場合もあるのではないか。

(2) 個別評価対象外施策（意見があった施策について施策番号順に掲載）

施策1 地域ごとのまちづくりのルールをつくりま

意見
<ul style="list-style-type: none">●前回の施策評価においても、「地区計画適用地区」を指標として使うことの妥当性を問題提起していた。今回もやはり数値上、ほとんど進捗に変化がない状況もあることから、改めて指標の妥当性を考える必要があるのではないか。また、「エリアマネジメント団体数」に関しても、団体数を増やすという点も重要ではあるが、例えば地域における利益、経済的な効果がどれくらいあるのかという点を指標化し、アウトカムを明確に出してはどうか。●地区計画はこれまで地域の要望を汲み取る仕組みとして機能してきたが、この制度自体が今の変化の激しい課題に対して柔軟に対応できず限界にきているため、「対象地区に占める地区計画適用地区の割合」のような指標は適切ではなくなっているのではないか。

施策4 清潔で、風格ある、安全・安心なまちづくりを進めます

意見
<ul style="list-style-type: none">●「分散型喫煙所の設置数」はかなり頭打ちになっている現状もあることから指標の見直しがあってもよいのではないか。●「安全・安心なまちと思う人の割合」に関して、社会状況の変化を踏まえ、今後さらに様々な国の方が千代田区を訪れることが予想されるため、単に住民という観点だけではなく、その他の人々も区に対して安全・安心を感じているかという点からも掘り下げてみてはどうか。

施策5 みんなで助けあう減災のまちづくりを進めます

意見
<ul style="list-style-type: none">●オリンピック・パラリンピックをきっかけに、さらに観光客が増えていくことを想定しているならば、来街者の災害対応をどう考えていくのか。例えば大丸有であれば、大規模な商業施設等もあり受け入れる体制がある程度整っていると思われるが、特に秋葉原や神田地域における受入体制を確認し、必要な対応をとる必要がある。

施策7 身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします

意見
<ul style="list-style-type: none">●関連するような温暖化対策（施策の目標12）との連携に関することが施策評価シート上に記載されておらず、その視点が不足しているのではないか。

施策8 地域ごとの特性を踏まえた景観を守り育て、千代田区の魅力を高めます

意見

- 地区計画はこれまで地域の要望を汲み取る仕組みとして機能してきたが、この制度自体が今の変化の激しい課題に対して柔軟に対応できず限界にきているため、「対象地区に占める地区計画適用地区の割合」のような指標は適切ではなくなってきているのではないかと。
- 指標が「地区計画適用地区」で良いのかという点は前回の施策評価でも指摘した。その際、区の中でも指標の妥当性を悩まれているとのことであったが、やはり当該指標は妥当ではないだろうと改めて思った。景観行政団体に移行したということであれば、その成果を踏まえた内容に指標を見直すのが望ましい。

施策9 千代田区の魅力を効果的に発信するとともに、地方との連携により、区内地域の活力を高めます

意見

- 短期的な居住者（区民）の割合が増している中で、その居住者の特性をきめ細かく分析する必要があるのではないかと。また、「地域力の向上」をめざすにあたり、今一度なぜ地域力が必要なのかということに立ち返るべきである。発災時の協働や高齢者の見守りなど、その目的別に特化してアプローチすべきではないかと。

施策10 中小企業や商工業の活性化を支援します

意見

- 区の商工業の活性化を「中小企業の卸売業・小売業の年間商品販売額」だけで測ることができるのか疑問がある。国勢調査などからは従来の業態だけでなく、医療・福祉や学術研究、サービス業なども見られるため、業態の変化をとらえたうえで、起業支援などの取組みや指標設定をされてはどうか。
- 商店街に関しては、物を売るだけでなく、観光案内所の機能を担える地域もあるという認識に立って、その展開のサポートを行っていくことも考えられるのではないかと。

施策11 消費生活にかかる相談、支援を充実します

意見

- 現在の指標（補助指標含む）は「消費生活センターを知っている人の割合」と「（消費生活センター）相談件数」のみであるが、それだけでなく、消費生活全般に係る指標があった方がよい。消費者問題は、詐欺事案などをはじめ、特に注目されている現状があるため、現在の指標だけではなく、この施策としてめざしている将来像が見える指標を設定したほうがよいのではないかと。

施策 15 一人ひとりの健康づくりを支援します

意見
●学校を出て会社に行かない場合、状況を把握する人がいなくなってしまうため、学校と会社の隙間を埋めるような区のひきこもり支援に対する視点が区の認識として不足しているのではないかと。また、若者に対する健康の問題をもう少し取り上げて良いのではないかと。

施策 16 安心して医療が受けられるしくみづくりと、医療と介護の連携の推進に努めます

意見
●高齢者施設はあっても人手不足という状況がさらに本格化してくることが想定されることを考えると、最後を在宅でどのように迎えるかということになってくる。その際、医療、介護、遺産相続など横展開が必要になるため、実態把握も含め十分な連携が必要である。

施策 17 高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括ケアシステムを構築・推進します

意見
●生活保護の捕捉率のように、介護のニーズをどれだけ捕捉しているのかについて、指標にしないまでも数値を把握することができるのか検討しても良いのかもしれない。

施策 19 高齢者が、地域で生きがいを持ち、活動的に生活できるよう支援します

意見
●千代田区の特長上、専門的な知識や技術を持っている方が多数住んでいる中で、そのような方がリタイア後にシルバー人材センターで活動するのかということに疑問がある。現役時代の技術・専門性を生かす場が区内にないということであれば、若い世代の都心への一極集中を踏まえた地方への還元という観点からも、区の人材を他の地域に派遣するようなことがあっても良いのではないかと。また、オリンピック・パラリンピックのボランティアに参加される方を把握し、今後地域にどのように関わっていただくことができるかを検討していく必要もある。

施策 24 福祉サービスの質の維持・向上に努めるとともに、生活困窮者に対する生活支援を強化します

意見
●「生活保護の被保護者数」を指標に設定しているが、目標値に対する進捗状況を示す数値というよりは基礎データとして活用するものではないかと。指標と基礎データを整理する必要があるのではないかと。

施策 30 地域力の向上を支援します

施策 31 マンション内コミュニティの醸成を支援します

意見

- 短期的な居住者（区民）の割合が増している中で、その居住者の特性をきめ細かく分析する必要があるのではないか。また、「地域力の向上」をめざすにあたり、今一度なぜ地域力が必要なのかということに立ち返るべきである。発災時の協働や高齢者の見守りなど、その目的別に特化してアプローチすべきではないか。
- かつてのように地域活動すべてに対し、参加を求めるのは難しい。肉体的な参加、経済的な参加など、各個人にあった参加の仕方を選択できる形にしていくしかないのではないか。
- 都市部の集合住宅に住む人達の多くは、地域には関心を持たないということを前提とする必要がある。子どものイベントなどには参加する人達もいるので、その人達をどう地域に巻き込むかが重要であり、そこは区役所ではなかなか難しく、協力はするにしても町会等が考えていかなければならないことだと割り切ることも必要ではないか。
- 地域コミュニティは、本来、何らかの対価を払い、何かを享受することで成り立っていたものの、短期居住者や新住民が増えることで、町会に加入しない人や普段の町会活動には協力しない人がお祭りや子どものイベントだけ参加するという、ただ乗りのような事例も生じてしまう。その実態を把握することは難しいものの、指摘されないとそういったことが常態化されてしまう。難しいかもしれないが、何らかの制度設計を検討していかないと変わらないだろう。

施策 36 区民の参画・協働と開かれた区政を実現します

意見

- 行政は参画の制度をさまざま実施しているが、参画ありきになってしまい、参加する側がどういった状況なのかが全くわかっていないと感ずることがある。例えば、仕事が終わった後に会議への参加をお願いすることが多いが、働いた後に参加したいと思う人がどれだけいるのか疑問がある。働いている区民も昼間に対応できるような手法やコンテンツを考える必要がある。また、本当に参画を進めたいのであれば、企業へもアプローチし、そういった住民参画に理解を求めることも区として行うべきだろう。
- 新住民が増えてきている中で、従来通りの参加を求めていくのは難しいという前提に立った上で、どのように関わってもらおうかという仕掛けづくりが必要だろう。例えばターゲットを絞り、定住意向の高い住民への参加の機会を積極的につくることや参加手法としてSNSをうまく活用するといったことを進めてはどうか。また、興味をもってもらうため、例えば家の前の情報であれば興味を持つと思うので、地域毎で情報提供していく方法も考えていく必要があるのではないか。
- 行政の求める参画のレベルと地域・区民が考えている参画のレベルとに距離がありすぎるように感じる。普段、行政サービスを受けていない人の立場からすると、参画の手段に対してハードルが高いと感じるため、それを縮める工夫が必要ではないか。

施策 37 質の高い、効果的で効率的な区政運営を推進します

意見

- 区政運営の効率化は順調に進んでいるとは思いますが、もう少し取組みが追加されても良いかもしれない。また、従来コスト削減の視点から行革の効果を測ることが多かったが、それだけではなく昨今は住民にとってコスト以外でどんなメリットが得られるかという観点からも効果を見るようになってきているのではないか。

(3) 基本計画や施策評価のあり方等

基本構想、基本計画等について

意見
<p>《基本構想について》</p> <ul style="list-style-type: none">●基本構想の必要性については、地域経営に関わる20年、30年のフレームの長期的なビジョンを、議会と共通認識をとりながら共有化していくという側面では、議会の側に責任を持ってもらうという意味でも、やはり必要と思われる。●今は若い世代が中心で転入してきているが、例えば、30年後も転入状況は同じ状態なのか、今転入している層が定住化しているのか。首都直下地震が起きたことにより、区内から企業が退去するようなことになった場合、通勤利便性を理由に居住している区民はどうなるのか。そういった様々な想定を念頭に置いた、長期的なビジョンが必要なのではないか。従来のような理想像を詰め込むような基本構想は不要だろう。●千代田区の場合は、一自治体であると同時に東京の顔のような言い方をされたり、国際都市の観点から国や都の施策の影響も受けたり、都市として位置づけが非常に特殊であることを踏まえれば、住民、昼間区民など様々な関係者に対して、その特殊性を共有する、位置づけを示すツールとして基本構想は必要だろう。ただし、そういった役割の基本構想であれば、行政の施策を示すような基本計画とは切り離して考えるべきである。●基本構想を策定する際に、目標年次20年は長過ぎるかもしれない。20年だと抽象的な目標や文言にならざるを得ない。10年程度の期間設定が望ましい。●社会状況を踏まえると、基本構想の意義についてどちらかといえば、疑問に感じている。目標人口を設定する場合や千代田市になりたいという目標があれば策定しても良いが、そうでなければ積極的に策定しなくても良いのではないか。
<p>《基本計画について》</p> <ul style="list-style-type: none">●極端に言えば、総合計画をしっかりと作り込む方法と、総合計画はつくりださず個別の計画で管理していく方法とがあるが、どちらかに割り切った方が良く考えている。区の独自色を出した基本計画を策定したほうが、職員の問題意識も高まるし自覚も高まる。一方で、国からは昨今個別の分野に係る計画を策定するようという要請が多くある。自分たちの基本計画ベースの分野別計画があれば、国からの要請に基づく努力義務の分野別計画もあり、結果的に行政計画だらけになってしまう。その情勢等を踏まえると、総合計画はしっかりとしたもの、分野別計画は簡易なものとし、総合計画ベースで管理していく、国からの計画策定要請は総合計画でうまく読み替えをするといった方法についても、古めかしい行政計画論ではあるが、検討しても良いかもしれない。●総合計画に関しては、マネジメントのツールという目的以上に、広報的な目的があるのではないか。区民参画の1つの機会として、どれだけ区民の意見を反映したかといった点に配慮するという目的があると考えている。個別の分野別計画はそれぞれが非常に専門的であり、区民が意見を述べるのが難しい一方で、総合計画は全ての分野が対象になることもあり、意見は言いやすい。そういった役割も踏まえ、精緻な計画とするよりも平易な内容としたほうが良いので

はないか。

- 基本計画は、社会情勢の動きが早い中で、単純に進捗管理を行うだけでなく、変化を捉えながら進捗管理も行っていくことが重要である。基本計画について、変化することを前提とするのであれば、基本構想との連動は弱くてもよいのではないか。
- 総合計画をやめた自治体からは、さまざまな分野別計画がある中で、総合的に見るのが難しくなってしまった、総合計画をなくすべきではなかったという話を聞いたことがある。基本計画には、総合的に行政をコントロールする役割がある。その意味でも策定することの意義は一定程度あると言える。

《目標人口の設定等について》

- 想定人口や目標人口を置く必要性はあまりないと考えている。人口規模を把握しておかないと、学校や保育所などの施設の過不足が問題になることから、一定の時期まで人口を想定しておく必要はあったものの、現在は基本的には現状の施設で間に合っている部分が多い。そのため、目標人口などを置くよりも、施策のゴールやターゲットとして、人口に占める何%を目標値としているのか、何%が高い満足度にあるのかというような人口の使い方の方が良いのではないか。
- 人口そのものは民間の動きに依存するところが大きく、区ができることは開発をどう規制するかということなのかもしれない。人口が減少している地方の自治体であれば目標人口の設定は重要かもしれないが、東京一極集中の現状からいえば、千代田区は目標人口のような設定は不要ではないか。
- 人口増加が進むことが予想される中、何万人までなら受け入れることができるのか、抑制人口という考え方もかもしれないが、東京一極集中に対して、地域住民が暮らしていける最適な環境という視点で、千代田区が責任を持てる人口を押しさえおいても良いのではないか。
- 経済学的に、都市の規模は人口で測るが、目標とすべき規範的な意味は人口にはほとんどない。都市の人口は、こうあるべきという基準はなく、人が集積していることのメリット・デメリットで自律的に決まってくるもので、何人かその都市において適正なのかということを出すことは難しい。もちろん空間的なキャパシティの問題はあるものの、その点も市場の影響で、高くなれば建てられなくなるし、住めなくなるなど自律的にある程度コントロールされる面もある。現状においては、あえて目標を設定する必要はないのではないか。
- 第32次地方制度調査会の中間報告では、「地域の未来予測」と称して、各自治体で人口の将来推計などを示すよう求める内容になっている。今後の展開によっては、改めて人口の議論も含めた計画づくりが必要となるかもしれない。

《財政フレームについて》

- 最近では首長の公約やマニフェストに沿った4年の計画を策定した上で、単年度の予算をつくり、実施していくという手法も多い。その場合、長期的な総合計画は存在しているが、それはそれで、実際の事業との整合性は問わず、実際に回していくのは公約に基づく4年計画や単年度予算であることを明言していくことが考えられる。財政フレームについては、示したほうが良いが、当然変化してい

くものであるため、臨機応変に変えていくしかない。

- 財政フレームは、人口がどこまで伸びていくかというところも影響するが、現在の経済状況下ではそこまで心配することはないのかもしれない。ただ、首都直下地震の際の関連経費など、ある程度先を見越しておく必要もあるため、財政フレームは示しておく必要がある。
- 財政フレームは3～5年の見通しを示すことは難しいが、一定の意義はあるのではないか。
- 財政フレームが必要とされるのは、基本的に資源が希少であるという前提に立つ場合だと思うが、基金が積み上がっているのであれば、どこに充てなければならぬという点を、殊更強調する必要はないのではないか。

《SDGsについて》

- SDGsの考え方は、あまり自治体には馴染まないし、すでに取り組んでいることも多数あり、あえてSDGsに取り組む必要はないと思っている。一方で、計画体系として、定性的な目標をめざしながら具体的な指標に落とししていくという作り、複数の目標、ゴールを持ちながら、関連性を持っているということは評価できる。これは自治体の計画の作り方を考えていく上で参考になるものであるという印象を持っている。
- 川崎市は昨年度SDGs推進指針を策定したが、改めてSDGsを導入するというよりは、現行の総合計画をSDGsの17のゴールと対応させ、市の取組みに例えるとどこに相当するかを整理している。千代田区でも例えば、区政推進方針の中に、SDGsの考え方を盛り込むという手法もあり得る。また、行政の様々な事務事業を、17のターゲットの観点から見直した際に、今の業務手法で良いのか、新しい物差しとして使うこともできるのではないか。SDGsの捉え方、使い方は各自治体それぞれである。

施策評価制度について

意見

- 施策評価の対象となる施策は満足度・重要度で抽出するよりも施策の変化が大きいものや環境要因が大きく変化しているものとし、それを今後どうしていくのか考える場として施策評価を捉えるほうがより合理的だろうと思う。また、評価対象を抽出する場合は、当該施策の進捗に一定の区切りがついたものなどから評価するようにし、毎年行ったり、定期的・網羅的に繰り返したりする必要はないと考えている。
- 今回抽出した施策以外にも注意すべき施策がいくつか見受けられた。そういったことを踏まえると2サイクル目においてもすべての施策に対して個別評価を実施すべきだったかもしれない。
- 評価委員が前回から引き続きであったためできたが、比較的短い時間の中で、事務事業のところから追って評価する今回のやり方は、区の事業をある程度知っている方でないと難しいのではないかと感じた。
- 今回の施策評価シートを見ると、関連する施策を意識した、進捗状況や今後の方向性の記載が少ないように感じた。このことも踏まえると区職員が行政評価

制度をこれまで運用してきて、どのように制度を受け止めているのか検証する必要性を感じた。

- 今回の一次評価では機械的評価を取り入れていたが、全体の進捗の中で各施策がそれぞれどうなっているのかを比較することで、当該施策の内容に注意を誘導することができたという点で適切な手法であった。
- 評価の負担を軽減するには、指標のアウトカム・アウトプットなどについては、計画策定段階で整理し、評価の中では適正さを議論・評価するよりも、進まない要因はどこにあるのかという点に絞って議論を進める方が良いのではないか。
- アウトプットを達成しながらアウトカムを目指していくためには、これはアウトカム指標と割り切り、具体的な事業レベルのものはアウトプットの指標を並べながら見ていくという、アウトカムとアウトプット指標の関係性を見通した計画づくりを行うとわかりやすい。
- 全体的な指標の設定の仕方として、アウトカムを設定しておくべきというのは理想論としてはあるものの、ロジックとしてアウトカムにつながるような内容であれば、アウトプット指標をもっと活用してもよいのではないか。
- 指標における目標値・基準値の設定は、「70～75%」のように幅を持たすなど、もう少し柔軟に考えても良いのではないか。また、総合評価の段階についても四段階評価よりも細かく分類しても良いように感じる。
- さまざまな施策でアンケートを用いた数値を指標としているが、できる限り実数で把握することが望ましい。
- 目標値のあり方は、理想から設定する値や現実的な推移から設定する値、ニーズから判断する値など性質は様々だと思うが、それを統一するのは不可能であるため、あらかじめ目標値の性質を明示し、評価の際にもあるべき姿と現実的なものが見えるようにすると分かりやすいように感じた。
- 施策14の評価シートの指標欄に、進捗率が著しくない要因が書かれている。評価の役割として要因の発見が重要であるため、そういった要因分析が書かれているのは良いことである。

5 千代田区基本計画見直し等に関する庁内検討会メンバー

令和2年3月現在

役 職	所 属
会 長	区長
副会長	副区長
	教育長
委 員	子ども部長
	教育担当部長
	保健福祉部長
	地域保健担当部長
	千代田保健所長
	地域振興部長
	文化スポーツ担当部長
	オリンピック・パラリンピック担当部長
	環境まちづくり部長
	まちづくり担当部長
	政策経営部長
	財産管理担当部長
	行政管理担当部長
特命担当部長	
オブザーバー	環境まちづくり部計画推進担当課長
	政策経営部総務課長
	政策経営部財政課長
事務局	政策経営部 企画課

6 千代田区基本計画見直し等に関する庁内検討会開催実績

ちよだみらいプロジェクトの見直しについては、施策評価により現状分析・課題の洗い出し・方向性の検討を行いつつ、節目には、庁内で総合的な検討を行うため設置した「千代田区基本計画見直し等に関する庁内検討会」を開催し全庁的に検討を進めてきた。庁内検討会の開催実績及び主な内容は以下のとおりである。

行政評価委員会開催実績

開催日時	主な内容
<p>【第1回】 H30.12.6</p>	<p>(1) 基本計画の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第3次基本構想で掲げる将来像等は現在も有効であること及びちよだみらいプロジェクトの施策体系や計画期間等に影響のある大きな社会情勢の変化等はないため、ちよだみらいプロジェクトの抜本的な変更はしない方向性とする。 ○ 施策評価の仕組みを活用し、個別の施策の目標に関する現状把握や社会情勢の変化等の分析を行い、ちよだみらいプロジェクトの「課題解決の方向性」「主な取組み」「指標」を変更する必要があるか検証する。 <p>(2) 一次評価の具体的な進め方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ どのような視点、方法、スケジュールで一次評価を行っていくかなどを確認。
<p>【第2回】 H31.3.27</p>	<p>(1) 施策評価一次評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各部課で作成した一次評価シートの共有 <p>(2) 施策評価二次評価の進め方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 二次評価の目的、評価視点、評価方法、スケジュール、行政評価委員会のメンバーなどを確認。 ○ すべての施策の目標について個別に時間を設け評価を行うのではなく、集中的に議論できるよう対象とする施策の目標を絞り込むこととする。 <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 別途実施している都市計画マスタープランの改定との関係性について確認。

<p>【第3回】 H31.4.25</p>	<p>(1) 基本計画重点プロジェクトについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本計画の見直しにあたり、基本計画の重点プロジェクトの設定経緯を改めて確認し、変更は行わないこととした。 <p>(2) 施策評価二次評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 個別に時間を設け評価を行う施策の目標の絞込み方法について確認。区民アンケート結果及び指標の進捗状況を踏まえて抽出することとし、6つの施策の目標を対象とすることとした。 ○ 二次評価の評価視点や進め方を再確認。 <p>(3) 施策評価一次評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 二次評価の評価視点等を踏まえて必要に応じて一次評価シートを修正する。また、「課題等について他の施策の目標と関係するもの」や「参画の視点における課題」がないか改めて確認し、必要に応じて修正する。
<p>【第4回】 R1.9.11</p>	<p>(1) 施策評価二次評価における意見の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 二次評価での行政評価委員会からの意見を共有。 ○ 行政評価委員会からの意見や分野別計画の改定の検討状況等踏まえ、必要に応じて区の認識を変更する。(一次評価シートを必要に応じて修正し、最終評価シートとする。) <p>(2) 基本計画見直しの今後の進め方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 進め方及びスケジュールを確認。課題と方向性をまとめた表シートを踏まえ、ちよだみらいプロジェクトを具体的に修正する必要があるかを検証する。 ○ 見直し報告書については、庁内検討会が主体となり、施策評価の結果及び基本計画を見直した結果を示す形で検討・作成を進める。 ○ 毎年度の「予算の概要」において、見直し結果も含めた基本計画と予算事業との関連を示すような対応が可能か検討する。
<p>【第5回】 R1.11.19</p>	<p>(1) 令和元年度施策評価二次評価報告書の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行政評価委員会による二次評価の報告書を共有。 ○ すべてを反映しなければならないものではなく、一つの意見として今後の施策展開の参考にしていくことを改めて確認。 <p>(2) 基本計画見直しの今後の進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ちよだみらいプロジェクトの修正箇所を確認。 ○ 修正箇所については、基本計画見直しに係る報告書で示すだけ

	<p>でなく、予算の概要においても一定程度示すこととする。</p> <p>○ちよだみらいプロジェクトで定める指標については、原則、現行どおりとし、指標を補完するデータを別途設定する。</p>
<p>【第6回】 R2.3.24</p>	<p>(1) 報告書について</p> <p>○報告書については概ね了承（詳細について修正等の必要があれば事務局に連絡する。）。</p> <p>○人口推計のあり方や分析、結果への対応、施策評価の再構築、今後の基本構想や基本計画のあり方など、来年度以降も報告書をベースに議論していく。そのため、「基本計画見直し等に関する庁内検討会」については次年度以降も引き続き開催する。</p>

7 千代田区基本計画見直し等に関する庁内検討会設置要綱

平成30年12月6日30千政企画発第68号

(設置)

第1条 「ちよだみらいプロジェクトー千代田区第3次基本計画2015ー」(以下「基本計画」という。)の見直しを行うため、千代田区基本計画見直しに関する庁内検討会(以下「検討会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 基本計画の見直しに関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、検討会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 検討会は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は区長とし、検討会を主宰し、会務を総理する。
- 3 副会長は副区長及び教育長とし、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する副会長がその職務を代理する。
- 4 委員は、千代田区組織規則(昭和50年千代田区規則第19号)及び千代田区教育委員会事務局処務規則(平成3年千代田区教育委員会規則第1号)に定める部の部長及び担当部長並びに千代田保健所長とする。

(会議)

第4条 検討会は、会長が招集する。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、前条第4項の委員以外の者を検討会に出席させることができる。

(作業部会)

第5条 検討会は、検討会の効率的な運営を図るため、必要に応じて、検討会から付託された事項について検討する作業部会を置くことができる。

(庶務)

第6条 検討会の庶務は、政策経営部企画課において行う。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会及び作業部会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年12月6日から施行する。

8 千代田区行政評価実施要綱

平成28年12月20日28千政企調発第84号

(目的)

第1条 この要綱は、千代田区において行政評価を実施するために必要な事項を定めることにより、次に掲げる事項を全うすることを目的とする。

- (1) 行政活動の目標をわかりやすく区民に公開し、区民との信頼関係を築く。
- (2) 行政評価の客観性の確保に努めるとともに、評価結果を改善に結びつけることにより、計画・実施・評価・改善というPDCAサイクルを確立し、簡素で効率的な行政運営を行う継続的な取組体制をつくる。
- (3) 区民の視点に立ち、成果志向の行政改革を推進する。
- (4) 職員一人ひとりの意識改革とコスト意識の徹底、政策立案能力の向上を図る。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 行政評価 施策及び事務事業（以下「施策等」という。）について、効果等を分析し、検証を行うことをいう。
- (2) 施策 政策を実現するための具体的な方策及び対策であり、「ちよだみらいプロジェクト - 千代田区第3次基本計画2015 - 」に定める施策の目標に該当するものをいう。
- (3) 事務事業 施策を実現するための個々の行政手段としての事務及び事業をいう。

(行政評価の種類)

第3条 行政評価の種類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 施策評価 施策を対象とする評価で、次の区分に応じ、それぞれ当該区分に定めるものをいう。
 - ア 一次評価 千代田区組織規則（昭和50年千代田区規則第19条）及び千代田区教育委員会事務局処務規則（平成3年千代田区教育委員会規則第1号）に定める部の部長及び担当部長並びに千代田保健所長（以下これらを「部長等」という。）による評価
 - イ 二次評価 千代田区行政評価委員会設置要綱（平成28年12月27日28千政企調発第83号）により設置された千代田区行政評価委員会による評価
- (2) 事務事業評価 事務事業を対象とする評価をいう。

(総合調整)

第4条 政策経営部長は、行政評価をより効果的に行うために必要があると認めるときは、部長等に対し、その所管する施策等について、その状況等に関する資料又は報告

を求め、又はその結果に基づいて必要な措置を講ずべきことを求めることができる。

(公表)

第5条 区長は、行政評価の結果を区民に公表しなければならない。

(評価結果の反映)

第6条 部長等は、行政評価の結果を踏まえて、施策等の見直しに取り組むものとする。

2 政策経営部長は、施策等の見直しに関して、部長等に対し、必要な調整、調査及び助言を行うことができる。

(その他)

第7条 この要綱に規定するもののほか、行政評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年1月1日から施行する。

9 千代田区行政評価委員会設置要綱

平成28年12月27日28千政企調発第83号

改正 平成29年3月29日28千政企調発第118号

改正 令和元年5月31日31千政企画発第16号

(設置)

第1条 行政評価の客観性及び透明性を確保するとともに、行政評価を適正に実施するため、千代田区行政評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、「ちよだみらいプロジェクト—千代田区第3次基本計画2015—」に定める施策の目標の評価に関する事項その他委員長が評価が必要であると認める事項について所掌する。

(構成)

第3条 委員会は、学識経験を有する者その他区長が適当と認める者のうちから区長が委嘱する10人以内の委員をもって構成する。

(任期)

第4条 委員の任期は、当該委嘱の日から当該日が属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により選任し、会務を統括する。

3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する者をもって充て、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(運営)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の出席を求め、又は他の方法で意見を聴くことができる。

(分科会)

第7条 委員会には、分科会を置くことができる。

2 分科会長及び分科会員は、委員会の委員のうちから委員長が指名する。

3 分科会長は、分科会を招集し、必要があると認めるときは、分科会員以外の者を分科会に出席させ、意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第8条 委員会及び分科会の会議は、公開とする。ただし、委員長が公開することが適当でないと認めるときは、この限りではない。

(行政評価結果の報告)

第9条 委員長は、行政評価が終了したときは、その結果を区長に報告しなければならない。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、政策経営部企画課において処理する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年1月1日から施行する。

附 則（平成29年3月31日28千政企調発第118号）

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（令和元年5月31日31千政企画発第16号）

この要綱は、令和元年6月1日から施行する。

10 まち・ひと・しごと創生総合戦略について

(1) 地方創生とまち・ひと・しごと創生総合戦略

地方創生（まち・ひと・しごと創生）は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としている。この実現に向け、平成26年にまち・ひと・しごと創生法が制定され、国が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、各地方公共団体においても地方版総合戦略の策定に努めるものとされた（まち・ひと・しごと創生法第9・10条）。

区市町村の策定する地方版総合戦略は、国や都道府県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や各区市町村の「地方人口ビジョン」を踏まえ、その地域における地方創生に関する目標や区市町村が講ずべき施策に関する基本的方向などを定めることとされている。

(2) 「千代田区まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定

区は、日本全体が人口減少局面を迎える中で、人口が増加している状況にあるものの、平成初期には人口減少が続いていた。そうした中、人口減少に歯止めをかけるべく、誰もが住みたいと思えるまちをめざした「千代田区第3次基本構想」を平成13年に策定するとともに、基本構想を具体化した基本計画を策定し施策を推進してきた。

こうした背景などを踏まえれば、区の基本計画と地方創生の目的には通じるものがあり、基本計画と一体的に地方版総合戦略を策定し、地方創生に向け、推進することが本来は望ましいと考えられる。

しかし、地方版総合戦略が努力義務となった当初、区ではそれまでの基本計画を改定した「ちよだみらいプロジェクト」（平成27年3月）の策定から間もなく、また、その中では、地方版総合戦略の策定に必要とされている長期間の人口推計（地方人口ビジョン）は実施していない状況であった。そのため、改めて人口の現状及び50年という長期的な将来の見通しを示す「千代田区人口ビジョン」を策定し、基本計画とは別に地方版総合戦略を策定することとした。一方で、ちよだみらいプロジェクトと一体的に進めていく必要性もあることから、計画期間については、ちよだみらいプロジェクトの見直し時期も含めた計画期間と整合性を図り、平成27年からの5年間とした。加えて、ちよだみらいプロジェクトに掲げた施策を着実かつ効果的に実施する観点に立ち、地方創生に関連する施策に焦点をあて、3つの基本目標や施策の基本的方向・具体的な施策を掲げることとし、平成28年3月に「千代田

区まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「27千代田区総合戦略」という。)を策定した。以下はその基本的な考え方を示したものである。

《基本的な考え方》(「27千代田区総合戦略」より抜粋)

今後5年間における区の課題は、人口増加を見据えた行政サービスの充実であり、人口減少等を背景とする様々な課題解決のために地方創生を進める国とは異なる点もある。一方で、国のめざすべき将来の方向性として掲げられた「将来にわたって活力ある日本社会を維持する」ことは重要な視点であり、その実現には東京、区の貢献が不可欠である。区も「地方」の一つであり、区を含めた地方全体が活力を高めることができるよう、区として積極的に取り組んでいく。

「総合戦略」は、区の実情・特徴を踏まえたものとするため、次の三点の現状認識からアプローチする。

第一に、今後しばらく続く人口増加傾向の要因は、子育て世帯(世代)の流入等の社会増であり、区民の子育て支援に対するニーズは高い。また、就労形態が多様化する中、仕事と家庭の両立が難しいという声も多い。

第二に、区民人口の8割以上がマンション等集合住宅に居住しており、子育て世帯や高齢者世帯、単独世帯が増加している中、マンション内コミュニティや地域とのつながりが希薄になっている。

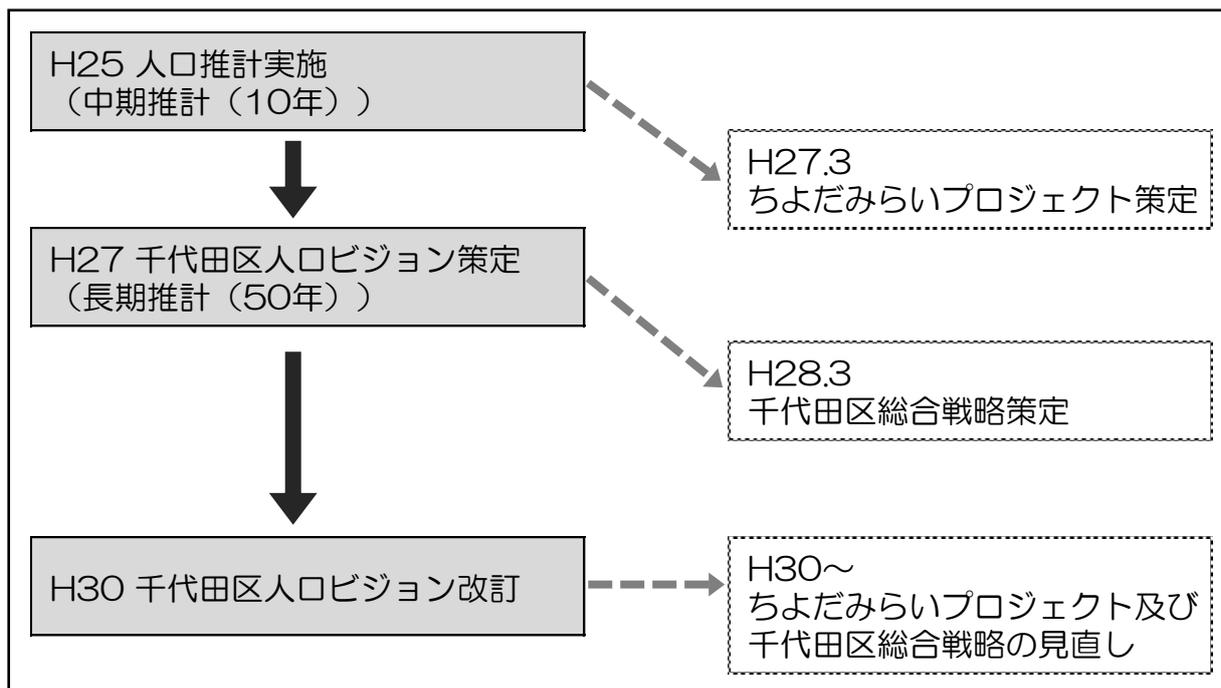
第三に、区は、エネルギーや食料など、経済活動、生活全般にわたって地方に支えられて成り立っており、地方との共存・共栄が求められている。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を踏まえ、国内外に開かれた魅力と活力のあるまちをめざしている。

(3) 人口ビジョンの改訂

平成30年度、国勢調査等の最新数値が更新されたことを踏まえ、人口推計を実施し、「千代田区人口ビジョン」(50年間の推計)を改訂(更新)した。

本報告書第2章において、今回更新した千代田区人口ビジョンとちよだみらいプロジェクト策定時の人口推計との比較に触れているが、ここでは、更新前後の千代田区人口ビジョンを比較し、分析する。

図表(1) 区における人口推計実施の経緯等



①千代田区の人口動向

国勢調査をみると、区では平成初期まで長期的に人口減少が続いていたが、都心への人口回帰に伴い、平成7（1995）年を境に人口増に転じている。住民基本台帳人口を用いて、この人口増の要因を分析すると、自然増（出生・死亡）ではなく、主として社会増（転出入）が大きな要因となっている。なお、ここ10年間の転出入数をみると、平成26（2014）年をピークに転入超過の勢いは鈍化しているものの、平成29年度においても約1,300人と転入超過が続いている状況である。また、世代別にみても20～30代を中心にほぼすべての年代で転入超過となっているが、60歳代は転出超過の傾向がみられる。

出生の動向をみると、区の出生数は近年増加傾向にあり、合計特殊出生率も平成24（2012）年、平成26（2014）年に大きく上昇しており、その後も東京都及び特別区と同等以上の水準を確保している。

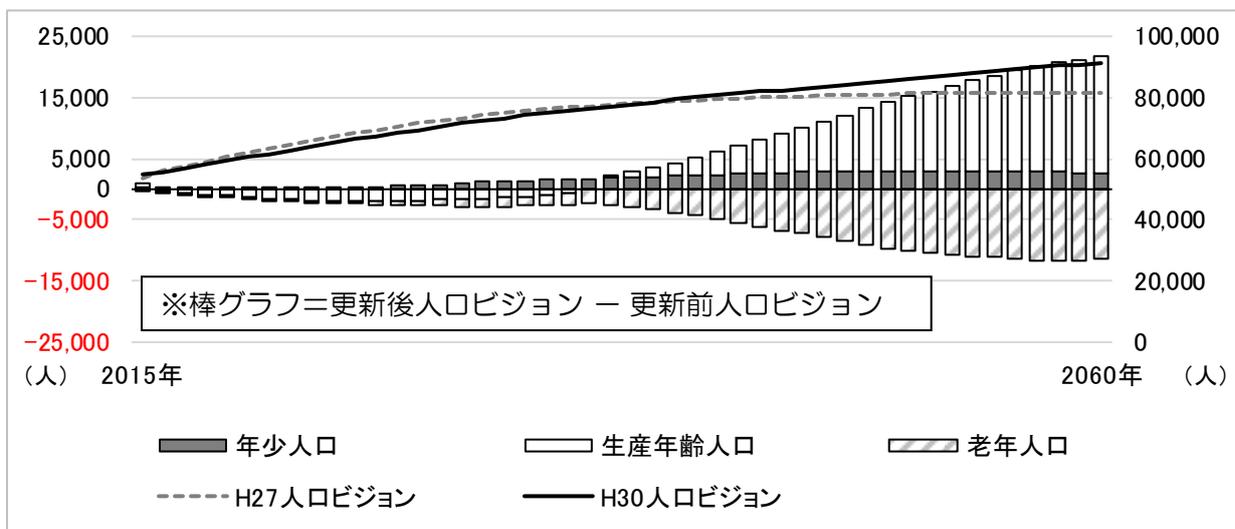
②将来推計人口

平成27（2015）年に54,556人（国勢調査人口、日本人のみ）であった人口は、今回の推計では2065年には約93,000人に増加する見込みとなった。更新前と比較すると、大きな傾向（増加傾向）は変わらないが、2030年代までの人口増加が緩やかになったこと、2039年には更新前を上回り、推計を行った2065年まで増加が続く点が異なった。また、年齢3区分別人口の推計においても大きな傾向（いずれも増加傾向）は変わらないものの、生産年齢人口（15～64歳）及び老年人口（65

歳以上)の区分で更新前と若干の差異が見られた。

また、区における少子高齢化の今後の推移を捉えるため、年齢3区分別の構成比率を確認すると、年少人口は中期的には上昇するものの、長期的には現在と同程度となる。老年人口の構成比率は2065年に21.1%に達するとされており、引き続き増加傾向にある。このことから、長期的にみれば、更新前よりは減速するものの、少子高齢化は進んでいく結果となったといえる。さらに、世帯別の推計結果をみると、高齢単独世帯の増加傾向は更新前と比べて強まり、2065年には約7,300世帯(全高齢者世帯のうち約60.7%)となることが予想されている。

図表(2) H30人口ビジョン・H27人口ビジョン比較



③人口ビジョンを踏まえた現状認識

転入超過の勢いは鈍化しているものの、子育て世代である20~30代の転入超過が引き続き顕著であり、子育て支援に対するニーズは変わらず高く推移することが予想される。また、高齢単独世帯が増加傾向にあることやマンション等集合住宅に居住している区民割合が約9割に増加していることなどから、マンション内コミュニティの醸成や地域との共存関係の構築がますます重要となる。これらを踏まえ、人口動向及び将来人口の数値に多少の変化はあるものの、「27千代田区総合戦略」の基本的な考え方で示している現状認識と比べ、取り組む方向性について大きな変化は見られないことがわかる。

※人口動向及び将来人口推計をまとめた「千代田区人口ビジョン(平成30年度)」はP189参照

(4) 次期千代田区総合戦略について

ちよだみらいプロジェクトの見直しにあたっては、最新の長期的な人口推計なども踏まえたほか、令和元年度が計画期間の最終年である「27千代田区総合戦略」についても、設定した取組みやKPI（重要業績評価指標）の実績なども含め、振り返りを行った。その結果、ちよだみらいプロジェクトの施策の一部で新たな取組みの視点がある場合や進捗状況の確認を補足するデータがある場合には、本報告書でその内容を示している。

以上の経緯や地方創生の趣旨を踏まえ、見直し後のちよだみらいプロジェクトを令和2年度からの区の地方版総合戦略とみなすものとし、「27千代田区総合戦略」に定める基本目標を、次期千代田区総合戦略では「地方創生に向けた基本方針」として位置付ける。

なお、令和元年12月に国で策定された第2期の「まち・ひと・しごと総合戦略」では、多様な人材の活躍を推進することや地方創生SDGs、Society5.0など新たな視点がいくつか掲げられた。これらの視点は、特定の分野に焦点をあてるだけでなく、各施策を横断的に進めることが必要であり、区においても基本方針に直接関連するかどうかにかかわらず、地方創生の実現に向け、全ての施策を総合的に実施していく。

千代田区まち・ひと・しごと創生総合戦略の取扱い

基本方針

- 1 **若い世代の出産・子育ての希望をかなえるとともに、安心して働けるようにする**
 - 誰もが等しく受けることができる保育環境を整える
 - 安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進める
 - 働き方を改革し、男女ともに働きやすい職場をめざすとともに、一人ひとりの仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現する
 - 保育・福祉施設等の人材確保・定着を支援する
- 2 **豊かな地域コミュニティが息づくまちづくりを進める**
 - 地域力の向上を支援する
 - 多様な人々が安心して居住できる住まい・住環境づくりに取り組む
 - 高齢者が、地域で生きがいを持ち、活動的に生活できるよう支援する
 - みんなで助けあう減災のまちづくりを進める
- 3 **地方との連携を推進し、区の魅力と活力を高め発信する**
 - 千代田区の魅力を効果的に発信するとともに、地方との連携により、区内地域の活力を高める
 - 中小企業や商工業の活性化を支援する
 - 豊かな歴史や文化資源、文化芸術を気軽に楽しみ、親しめる環境づくりに取り組む

計画期間

令和2年度～令和6年度（5年間）

地方版総合戦略策定の必要項目対応表

必要項目等	対応
総合戦略の対象分野 （基本方針）	27千代田区総合戦略の基本目標を、上記のとおり3つの基本方針に位置付け
総合戦略の基本目標 （法定）	ちよだみらいプロジェクトの「施策の目標（一部）」 （具体的な対応は次ページ参照）
講ずべき施策に関する基本的方向（法定）	ちよだみらいプロジェクトの「施策の目標（一部）」の 「課題解決の方向性」
基本目標の数値目標	ちよだみらいプロジェクトで設定している指標
KPI	上記指標＋補完データ（P24参照）

図表(3) 総合戦略の方針に関連するちよだみらいプロジェクトの施策の目標

ちよだみらいプロジェクトの施策の目標	総合戦略の方針		
	1	2	3
1 地域ごとのまちづくりのルールをつくります			
2 多様な暮らし方に対応した住まい・住環境づくりを進めます		●	
3 だれもが移動しやすい環境の整備を進めます			
4 清潔で、風格ある、安全・安心なまちづくりを進めます			
5 みんなで助けあう減災のまちづくりを進めます		●	
6 建物の耐震化を促進します			
7 身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします			
8 地域ごとの特性を踏まえた景観を守り育て、千代田区の魅力を高めます			
9 千代田区の魅力を効果的に発信するとともに、地方との連携により、区内地域の活力を高めます			●
10 中小企業や商工業の活性化を支援します			●
11 消費生活にかかる相談、支援を充実します			
12 地球に優しい環境づくりを進めます			
13 資源循環型都市をめざします			
14 感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応をする体制を整備します			
15 一人ひとりの健康づくりを支援します			
16 安心して医療が受けられるしくみづくりと、医療と介護の連携の推進に努めます		●	
17 高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括ケアシステムを構築・推進します	●	●	
18 認知症高齢者を地域で見守り、支えるしくみを強化します	●		
19 高齢者が、地域で生きがいを持ち、活動的に生活できるよう支援します		●	
20 障害があっても暮らしやすい地域をめざします	●		
21 障害者の就労を支援します			
22 保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます【施策34に再掲】	●		
23 安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます	●		
24 福祉サービスの質の維持・向上に努めるとともに、生活困窮者に対する生活支援を強化します			
25 他者を思いやり、人との関係をより良く築く力を共に育む教育を進めます			
26 グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます			
27 児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えます	●		
28 区民が自主的に学習活動に取り組み、また、スポーツに親しめる環境づくりを進めます			●
29 豊かな歴史や文化資源、文化芸術を気軽に楽しみ、親しめる環境づくりに取り組みます			●
30 地域力の向上を支援します		●	
31 マンション内コミュニティの醸成を支援します		●	
32 男女共同参画社会の実現をめざします	●		
33 人権侵害のない社会をめざします			
34 【施策22の再掲のため省略】	●		
35 国際交流・協力や平和活動を推進します			
36 区民の参画・協働と開かれた区政を実現します			
37 質の高い、効果的で効率的な区政運営を推進します			